ISSN 1345-2398

留学生教育

第22号　2017.12

JAISE

Japan Association for International Student Education

留学生教育学会

留学生教育学会　会則

【総　則】

第 1 条　本会は，留学生教育学会［Japan Association for International Student Education: JAISE］と称する。

第 2 条　本会の事務局を，（公社）東京都専修学校各種学校協会（東京渋谷区代々木 1-58-1 石山ビル 6F）におく。

【目的及び事業】

第 3 条　本会は，留学生教育・国際人教育の諸側面を総合的に調査研究し，国際教育の向上に資するとともに，国境，文化，宗教，人種を超えた平和的国際社会を建設するために，社会に開かれ生きた学問研究を遂行することを目的とする。

第 4 条　本会は，第 3 条の目的を達成するために，次の事業を行う。

1）研究大会，その他研究会等の開催
2）調査研究ならびに関連する諸活動の実施と促進
3）学会誌等の発行
4）内外の関係諸団体との交流及び協力
5）その他の本会目的達成に必要な事業

【会　員】

第 5 条　本会の会員は，一般会員，学生会員，海外会員，海外準会員，賛助・機関会員、名誉会員の 6 種とする。

第 6 条　本会の会員は，留学生教育学会誌等の配布を受け，本会の催す諸事業に参加することができる。ただし，海外準会員は，ニュースレターをメールにて配信され，研究大会に参加することはできるが，研究発表および学会誌への投稿はできない。

第 7 条　留学生教育に関心・興味をもつ個人又は機関等は本会に入会できる。

第 8 条　会員は，細則に定める入会費や年会費を納めなければならない。ただし，海外準会員は，入会費および年会費が無料である。また、名誉会員も年会費を無料とする。

第 9 条　会員は，次の事由によってその資格を喪失する。

1）退会
2）会員の死亡，賛助・機関の場合はその解散
3）除名：（1）本会の名誉を傷つけ又は目的に反する行為のあったとき。
　　（2）会費を 2 年間滞納したとき。

第 10 条　会員で退会しようとする者は，退会届を提出しなければならない。

【役　員】

第 11 条　本会に次の役員をおく。
会長 1 名，副会長若干名，理事約 10 名，および監事 2 名。

第 12 条　会長は，本会を代表し，会務を総括する。

第 13 条　副会長は，会長を助け，会長に事故があるときは，会長代行となり，適切な措置をとらなければならない。

第 14 条　理事は，理事会を組織し，理事会又は総会の議決に基づいて会務を執行する。

第 15 条　理事は，次の会務を分担するものとする。
広報・渉外，編集，企画 (研究大会の開催等)，学会賞，その他理事会で必要と議決された事業。

第 16 条　監事は，会計監査を行う。

第 17 条　本会の役員の任期は，2 年とする。
会長，副会長，理事および監事は再任することができる。

第 18 条　役員の選出については，細則に定める。

【会　議】

第 19 条　理事会は会長が議長を務め，原則として年 1 回招集し，その他必要に応じて随時招集することができる。また、緊急を要する場合はメールによる審議に替えることができる。理事の 3 分の 1 以上が書面により理事会の開催を要求したときには，議長はこれを招集しなければならない。

第 20 条　理事会の他に，会長・副会長会議及び各事業に関する委員会を必要に応じて開催することができる。

第 21 条　総会は，会長が年 1 回招集する。必要時に臨時総会を開催することができる。

第 22 条　総会の議長は，会議のつど，出席者の互選で定める。

第 23 条　総会の議決は，出席者の過半数による。

第 24 条　次の事項は，総会に提出して承認を得なければならない。

1）事業計画および収支予算
2）事業報告および収支決算
3）会費の変更
4）会則に定められた承認事項や決定事項
5）その他理事会で総会提出が議決された事項

【雑　則】

第 25 条　本会の会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり，翌年 3 月 31 日に終る。

第 26 条　本会則の変更は，理事会が提案し，総会の承認を得なければならない。

第 27 条　本会則の施行に関する細則は，理事会の議決を経て別に定める。

第 28 条　理事会及び各種委員会は，総会又は理事会の議決に基づく会務を執行するため，必要な規程を定めることができる。

【附　則】

1. 本会則は 2007 年 8 月 4 日より施行する。

[1996 年　7 月 13 日　　制定]
[2004 年　8 月 27 日　一部改正]
[2007 年　8 月　4 日　　改正]
[2007 年 12 月 20 日　一部改正]
[2010 年　8 月 21 日　一部改正]
[2012 年　8 月 31 日　一部改正]
[2015 年　8 月 28 日　一部改正]

留　学　生　教　育

第22号　2017.12

目　　次

奨励賞受賞者特別寄稿

1．キャリア教育と採用選考型インターンシップの有用性 …… 1
西村　康司（エール学園キャリア支援室）

論　　文

2．ベトナム人日本語学習者における日本語漢字単語の視覚的認知―越日２言語間の使用漢字の異同と音韻類似性を操作した実験的検討― …… 9
長野　真澄（広島大学大学院教育学研究科）

研究ノート

3．ブラジル留学における困難体験とその対処―在ブラジル日本人留学生の異文化適応支援に向けて― …… 19
迫　こゆり（岡山大学大学院社会文化科学研究科）
田中　共子（岡山大学大学院社会文化科学研究科）

4．日本語学習者の合意形成談話における「提案 - 応答」の連鎖の特徴―習熟度の違いに着目して― …… 31
伊藤　亜希（広島大学大学院教育学研究科）

報　　告

5．国立Ａ大学におけるムスリム留学生への支援 …… 41
岡　益巳（岡山大学グローバル・パートナーズ）
宇塚　万里子（岡山大学グローバル・パートナーズ）

6．社会科学専門文献における外来語の諸相―学術分野毎の特性に着目して― …… 49
佐野　彩子（一橋大学大学院言語社会研究科）

7．若年層の「内向き」イメージの社会的構成プロセスと海外留学の変容 …… 59
小林　元気（佛教大学大学院教育学研究科）

8．日本の英語学位プログラムにおけるトランスファー入学のアドミッション制度運用実態に関する事例研究 … 69
林　淑子（早稲田大学政治経済学術院）

キャリア教育と採用選考型インターンシップの有用性

Effectiveness of Career Counseling and Internship Recruitment

西村　康司（エール学園　キャリア支援室）
Koji NISHIMURA（Ehle Institute Career Support Center）

要　旨

本研究では，留学生の就職に有効なキャリア教育と採用選考が伴うインターンシップについて，文部科学省が取り組む「留学生促進プログラム」や学校法人エール学園の取り組みを紹介し，「インターンシップの推進等に関する調査研究協力者会議」の見解にふれ，特に採用選考型インターンシップについて述べていきたい。
［キーワード：留学生の就職，採用選考を伴うインターンシップ，留学生就職促進プログラム］

Abstract

This study explores career education that is useful for a foreign student's job placement and some internship programs which also provide students with the opportunity to be hired if their performance is well evaluated during the term. In this study, I touch on the views of one promotional program for international students found in Japan, Ehle institute's efforts, and my own views about recruitment for internships.
［Key words: Employment of International Students, Internship with Recruitment Selection, International Student Employment Promotion Program］

1．はじめに

平成 27 年（2015 年）度　アジア産業基盤強化等事業（「内なる国際化」を進めるための調査研究）報告書では大学学部生の 70.4%，大学院生（修士課程）の 64.1%が日本での就職を希望しているにもかかわらず，実際に就職するのはそれぞれ 29.7%と 28.5%にとどまっており，「外国人留学生については，約 6 ～ 7 割が日本での就職を希望するものの，実際に就職できるのは約 3 割であり，日本を理解している外国人材を国内に留めることができていない」と報告されている。(1)

また，2016 年 7 月 14 日に放送された NHK「おはよう日本」というテレビ番組の中で「なぜ進まない外国人留学生の就職」というタイトルで放送された内容では，東京大学に通う台湾出身の 3 年生の女性がインターネット回線を使ったインタビューで「説明会や面接にも，行きました。でも，日本での就職活動を続ける意欲が，なくなってしまったんです」(2) と答えている。

2．留学生が日本での就職が進まない理由

なぜ留学生が日本で就職することが難しいのかという要因は主に 3 つあると考えている。

①外国人を雇用する際，高い日本語能力を重視する
②日本独自の就職活動スタイル
③大量の応募者を見極めるために多くの企業が取り入れている，インターネットによる学力検査（SPI 等）
この 3 つの要因について詳しく述べていきたい

①外国人を雇用する際，高い日本語能力を重視する

平成 24 年度経済産業省委託 アジア人財資金構想プロジェクトサポートセンター事業「日本企業における高度外国人材の採用・活用に関する調査」では外国人留学生の採用時に重視することで圧倒的に高かったのが「語学力（日本語）」で 70.3%，次いで「コミュニケーション力」で 60.4%となっている。(3)

さらに，外国人留学生の採用時にもとめる日本語コミュニケーションレベルについて，日本語能力試験 N1 以上を要求する企業が 80%以上となっている。

ここでは英語がずば抜けてできる留学生も日本語能力が低ければ面接にもたどり着けない現状がある。

また，②にも関係してくるが，現在，大学のキャリアセンターや多くの就職支援団体が使っている，インターネット就職マッチングサイトでは，大量の情報がすべて日本語で書かれており，エントリーシートの記入およびエントリーをするだけでも相当の日本語能力が必要と

なってくる。

非漢字圏の学生にとっては漢字の読解に時間がかかるので，エントリーすることのハードルが高く，このような画一的な採用方法は確かに便利であるが，採用する人物の性格や適性，能力という要素では判断できず，結果として日本語ができるかどうかが採否に関わってくる。例えば企業のトップマネジメント層が海外で営業ができる人財を採用したいのだが，結果として日本語が流暢な通訳的な能力を重視するため，本来の営業ができる人財を採用できていない可能性がありミスマッチが起こりやすい。

当然適性を誤って採用しているため高額な採用費をかけているにもかかわらず１年もたたないうちに退職してしまっているケースをよく耳にする。

②日本独自の就職活動スタイル

欧米諸国では卒業後にインターンシップをして，そこから企業に採用に至ることが多く。また卒業後に就職活動をすることが多いが，日本では，ほとんどの企業が新卒一括採用というシステムを取っているため，大学３年生（短期大学や専門学校では１年生）の６月ごろから一斉に就職活動のスケジュールに合わせて動きだす。

近年，日本の就職活動といえばインターネットマッチングサイトを使った就職活動が主流となっており，インターネット上でエントリーシートを作成し簡単にエントリーできるシステムを使っている。

また就職活動のスケジュールなども，インターネットマッチングサイトで「徹底解説 就活スケジュール」で「就活スケジュール早見表」(4) なる便利なものを提供しており，さらに留学生向けに「日本の就活の流れ」(5) について丁寧に解説している。

ただし，このスケジュール感覚は日本独特のもので，9月入学の留学生には対応していないという現状がある。

また，１次面接，２次面接，３次面接など，連続する面接や筆記試験，グループディスカッションなど，何度も何度も呼び出すスタイルも留学生にとって自国の文化とあまりにもかけ離れている。

多文化共生時代にあってダイバーシティーを進めていくのであれば，こういった画一的な手法で採用活動を進めるかぎり，違う文化を持つ留学生が嫌気をさして，日本での就職を諦め，日本で受けた教育やスキルを，日本以外の国で就職し，活躍するという事態に繋がっていることを認識しなければならない。

事実日本で就職しているのは30％程度なのだから。

前掲の「日本企業における高度外国人材の採用・活用に関する調査」における報告書によると，外国人留学生の採用手法について，「日本人新卒募集と同じ」と回答した企業が78.8％と多く「外国人向け合同企業説明会に出展」21.7％，「日本人と別に枠を設けて採用」12.7％，「外国人採用実施を広報媒体に明記」10.8％となっている。(6)

この結果を考察しても明らかなように，日本独自の画一的な採用方法をとっている限り，日本での就職を諦め帰国する留学生があとを絶たない。

あまり議論されていないが留学生の経済状態から就職活動に専念できないという事情もある。生活費をアルバイトで工面している学生が大半で，この時間を削って就職活動に専念することは困難である。

月収わずか８万円前後で，生活費（家賃，食費，通信費，交通費等）を賄うので，日本人学生のように就職活動をするためにアルバイトをすべてやめるという事はできない現実がある。

③大量の応募者を見極めるために多くの企業が取り入れている，インターネットによる学力検査（SPI 等）

日本人と同じ時間で，大量の問題を解く SPI 試験については，留学生の日本での就職を阻む壁であることは間違いない。

適性検査であっても能力検査であっても，まともな数値が出るとは到底思えない。

現在では SPI3 グローバルというツールがあるそうだが，その試験ですら英語版と中国語版しかない。「SPI 試験の結果を重視しない」という企業も増えてきているが，まだまだ少数であることは，前掲の「日本人新卒募集と同じ」という数値は 78％であることを見ればたやすく理解できる。このような画一的な採用方法では，当然，日本で就職することは困難であることは明確である。

３．留学生就職促進プログラムについて

そこでわが国では平成 28 年６月２日に発表された，「日本再興戦略 2016 ―第４次産業革命に向けて―」において，「外国人材の活用について，外国人留学生，海外学生の本邦企業への就職支援強化外国人留学生の日本国内での就職率を現状の３割から５割に向上させることを目指し，留学生に対する日本語教育，中長期インターンシップ，キャリア教育などを含めた特別プログラムを各大学が設置するための推進方策を速やかに策定し，また，企業との連携実績，インターンシップの実施計画等の観点に基づいた適切な認定等を受けた特別プログラムを修了した者については，プログラム所管省庁の適切な関与の下で，在留資格変更手続きの際に必要な提出書類の簡素化，申

請に係る審査の迅速化等の優遇措置を講じた上，来年度より，各大学が同プログラムを策定することを支援する。

加えて，留学生関係団体と連携した普及広報の強化や外国人雇用サービスセンターにおけるインターンシップや就職啓発セミナー等の充実を通じて，関係省庁が連携し外国人留学生の日本国内での就職を推進する」[7] と決定している。

5割という数値目標については不甲斐ない気もするが，実現可能な数値目標として掲げたことについては評価できる。

この決定を受け文部科学省は，外国人留学生の我が国での定着を図るため，各大学が地域の自治体や産業界と連携し，「日本語能力」「日本での企業文化等キャリア教育」「中長期インターンシップ」を一体として学ぶ環境を創設する取組を支援し，このことによる日本留学の魅力を高め，諸外国から我が国への留学生増加を図ることを目的とした「留学生就職促進プログラム」を実施することを決定し，「留学生就職促進プログラム委員会」における審査の結果，北海道大学，東北大学，山形大学，群馬大学，東洋大学，横浜国立大学，金沢大学，静岡大学，名古屋大学，関西大学，愛媛大学，熊本大学以上12機関を採択した。[8]

「留学生就職促進プログラム」について共通しているのは地域の自治体や産業界と連携，すなわち産官学連携組織の構築とその連携による「ビジネスレベルの日本語能力取得のためのプログラム」「日本での企業文化等キャリア教育」「中長期インターンシップ」というキーワードである。

平成29年度 留学生就職促進プログラム公募要領が公開されており，特に教育プログラム開発実施の部分に注目したい。

①教育プログラムの開発実施 [9]

・ビジネス日本語教育

ビジネス現場で必要とされる日本語の運用能力に関する講義の開発実施。

本事業においては，最低限，最終学年時の日本語能力試験（JLPT）N1相当の能力獲得は必須とする。

・キャリア教育

主として企業人による，日本企業での働き方・キャリアパスの講習，日本企業で働くことの意義に関する講義の開発実施。次に掲げる「インターンシップ・プログラム」と連動した計画となっていること。

・インターンシップ・プログラム

主として中長期（1か月程度）となるようなインターンシップ・プログラムの開発実施。とある。

各大学のプログラム概要については文部科学省のWEBサイトに掲載されており，ぜひとも参考にしていただきたい。中には抽象的すぎてイメージがつかないプログラム，複雑すぎて実行困難なプログラム，本当に実績が出るか不明なものもあるが，基本である産官学連携システムと中長期のインターンシップという取り組み，インターンシップと連動したキャリア教育，そして会話力，聴解などコミュニケーションを重視したビジネスで通用する日本語教育をしっかりと取り組めば確実に成果が出ると考えている。

4．学校法人エール学園の就職サポートシステム

エール学園では，デュアルシステムを取り入れた就職100％保証コースを設計するにあたり，どうすれば留学生が就職できるかという視点で試行錯誤し，就職サポートシステムを構築し，2017年3月卒業生就職者数は107名となり，学費未納や出席不良による帰国者，除籍者，進学希望者，投資ビザ，結婚による配偶者ビザ変更者を除くすべての外国人留学生が就職することができた。

この中の国籍は中国，ベトナム，韓国，インドネシア，ネパール，タイなど多国籍で，ほとんどが文系，さらに日本語能力試験もN3レベルはおろか，N4レベルの学生も含まれている。

この仕組みについては，文科省が推奨する留学生就職促進プログラムと共通する点があるので紹介したいと思う。

4.1　産官学連携国際人財活用ネットワーク交流会

エール学園では，5年前から毎年2回，産官学が連携する「国際人財活用ネットワーク交流会」という交流会が実施されている。この交流会は，留学生が活躍できる環境を整えることを目的に，①海外展開　②インバウンド観光関連ビジネス　③グローバル人財関連ビジネスに関わる産官学のキーパーソンが集い，さらに学校の枠もなく日本語学校，専門学校，大学，海外の学校関連機関，留学生が集う交流会であり，参加企業は200社以上集まり，在大阪ベトナム社会主義共和国総領事館，駐大阪大韓民國領事館，タイ国政府貿易センター大阪，香港貿易発展局などの在外公館をはじめ，経済産業省近畿経済産業局，国土交通省近畿運輸局観光部観光企画課，独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）大阪本部，大阪商工会議所，公益財団法人大阪観光局，公益社団法人関西経済連合会，大阪市経済戦略局立地推進部，大阪府商工労働部成長産業振興室，独立行政法人中小企業基盤整備機構，兵庫県国際交流協会，堺市産業振興局，一般財団法人大阪国際経済振興センター，大阪府国際交流財団，

高槻商工会議所等行政団体が集まり，日本語学校，専門学校，大学の関係者，および留学生が 100 名以上集まり，交流を深め，より留学生が活躍できる環境を整えるために開催している交流会である。

この交流会で留学生によるインターンシップの体験や，日本で就職する意欲など，パワーポイントで資料を作成しプレゼンテーションをするとともに，企業・団体プロフィール，および学生のプロフィールが掲載されたリストをもとに，留学生は各自名刺をもって希望の企業にアプローチをし，さらに企業側も希望の留学生にアプローチをするという画期的なシステムで，マッチングにあたり会場でマイクでの呼び出しもあり，後日の面談やインターンシップに繋がり，そこから実際に採用に繋がっている。

さらに企業同士のビジネスマッチングも行われ，ビジネスが活性化することで雇用にも発展し，必要な人財の需要が出てるとともに，ここでも採用に繋がる実績を残している。

この交流会に参加した企業に対して毎月セミナーが実施され，留学生採用につながるネットワーキングをさらに拡大している。

加えて 2017 年 10 月 21 日には，日本だけではなくベトナム ホーチミン市でも「Global Talent & Business Meetup in Ho Chi Minh City」という大阪で実施していた「国際人財活用ネットワーク交流会」をホーチミン市人民委員会投資貿易促進センター（ITPC），および，ホーチミン国家大学人文社会科学大学，貿易大学，ホーチミン市師範大学，ホーチミン市技術師範大学，ベトナム国家大学ホーチミン市校工科大学，さくら日本語学校，ドンズー日本語学校の協力のもと，

①就労支援（ベトナム学生と日本在籍ベトナム留学生）
②日本企業のベトナム投資促進およびネットワーキング
③採用支援・機会提供（ベトナム進出日系企業および進出予定企業）
④日本と取引を望むベトナム企業と日本の企業，日本の学校関係者，およびベトナムの大学関係者，行政等の異業種交流の機会提供
⑤産官学の連携強化およびホーチミン市との交流

という目的のもと実施する。

日本から学校関係者，およびベトナム進出および進出予定企業 35 社，ホーチミン市，ベトナム国内にある日系企業，目標 50 社（2017 年 9 月 30 日現在　35 社）

さらに，ベトナム国営企業，有力企業 20 社，ホーチミン市の優秀な大学生 100 名が集う交流会を企画しており，ベトナム国内の民間プラットホームを構築し，急増するベトナム人留学生の就職を意識するとともに，ベトナムに進出している企業に対して帰国就職を含めたネットワーク構築やベトナム国内の優秀な人財を呼び込むシステムも意図した企画である。

このような学校の枠を超えた民間のプラットホームを構築することで，留学生が活躍できる環境が成長し，海外展開をサポートすることで雇用につながっていく。

国際人財活用ネットワーク交流会の取り組みは，グローバル人財を採用したい企業に口コミで伝わり，インターンシップに繋がっていく。

4.2　3 種類のインターンシップ

エール学園では 3 種類のインターンシップを組み合わせており，実践学習に効果を上げ就職に有効なキャリア教育に役立てている。

①地域貢献型インターンシップ，②キャリアアップ型インターンシップ，③採用選考型インターンシップがあり，実践学習を促進するために実施しており，以下実例を踏まえて述べていきたい。

4.2.1　地域貢献型インターンシップ

まず 1 日から 1 週間という比較的短いインターンシップがあり，短期間のボランティアプログラムを含めて「地域貢献型インターンシップ」とよんでいる。

2007 年から 2008 年，まだ訪日観光客，インバウンド観光ビジネスが，まだ現在のように言われていなかったころ，戎橋商店街様から訪日外国人観光客の動向調査という切り口から「覆面調査」の依頼が来た。

まったく日本語が話せないふりをして，商店街のショップに入り，店の POP 表記，メニューなどの多言語対応，スタッフの接遇などを調査し，報告するというインターンシップに参加し，例えば「ピアスは試着できません」など，日本人にはない行動について外国語で表記しておくという事を提案，実施することができた。

その後，心斎橋，戎橋，道頓堀という各ミナミの商店街が加盟する「いっとこミナミ」という WEB サイトの翻訳，MAP 作成など地域を活性化するための取り組みや，平成 24 年　近畿経済産業局「大阪ミナミを中心としたナイトエンターテインメント等による集客拡大に向けた余暇活用促進に関する調査」報告書の作成に留学生のアンケート調査に他校と連携して参加し，ノンバーバルコミュニケーションについての理解を深め，市場調査の重要性を学んだ。

またJETRO 大阪が主催する海外展開のためのモニター会，大阪観光局が主催する海外の旅行会社を招いた，日本の観光業界との商談会など，留学生の持つ，語学力，感性，ネットワークを活かした短期のインターンシップに参加することで，留学生と地域，産業界の距離が近く

なり，直接就職につながるものではないが，この貢献が観光プロモーションや海外展開へのきっかけになり，留学生の有用性を証明し，連携強化につながっていく。

4.2.2　キャリアアップ型インターンシップ

1週間から1カ月程度の従来型の企業実習では，期間が短すぎ，企業としても与える仕事内容も単純なものや，学校から預かっているお客様という状況になる（何もさせられない，見学だけ…等）

そこで考えたのが長期の企業実習で，長期間の企業実習を計画的に実施することで，教える内容も実践的になり，参加学生の学習効果が上がり，企業にとっても留学生がいることで新しい取り組みに着手することができる。

留学生の語学力や母国での感性，語学力，ネットワークを活かしたインターンシップを週2回から3回，3カ月以上実施することで，より実践的な，翻訳・通訳業務，マーケティングの市場調査営業補助，facebook や Wechat での情報発信，広報物の作成など，

その企業に応じた業務をサポートすることで，翻訳・通訳の実践的なスキルアップ，マーケティングの勘所を身に着け，日本企業の求めるビジネスマナー，接遇知識を身に着けることができ，学習効果が各段に向上することがわかった。

インターンシップ先，南海電気鉄道株式会社　事業推進室　インバウンド事業部課長　矢野到氏はインターンシップに参加した留学生に対して「マニュアルにとらわれない姿勢，新しい感性，ネットワーク，自分たちの意思で進める行動力，熱意，着眼点，レスポンスの早さ，自分で考え行動する，相手のことを過度に慮りすぎない突破力がある」と評価した。矢野氏をはじめ，諸先輩方がメンターとして時に厳しく，時に優しく学生たちの長所を伸ばしてくというスタイルは，座学だけでは学べないことが多く，企業実習に行くことによって自分の課題が浮き彫りになり，気づくようになる。

場を変え重要な人と出会い自分の持っている課題と視野を広げることができるということ。インターンシップで得る知識は実践的で座学だけでは得ることができない，メンターの背中を見て，自分の強みや課題を自分で気づくことに意義があると思われる。

4.2.3　採用選考型インターンシップ

エール学園の採用選考型インターンシップの紹介をする前に，文部科学省では，「インターンシップの推進等に関する調査研究協力者会議」（座長：荻上 紘一 東京都立大学名誉教授）を昨年6月から開催し，議論の取りまとめを行い公表している。

大変興味深い内容なので，ぜひとも知っておいてほしい。

「インターンシップの更なる充実に向けて」

とくに「インターンシップと就職・採用活動との関係について」の議論について，「インターンシップと就職・採用活動との関係については，現在の基本的考え方では「インターンシップと称して就職・採用活動開始時期前に就職・採用活動そのものが行われることにより，インターンシップ全体に対する信頼性を失わせるようなことにならないよう，インターンシップに関わる者それぞれが留意すること」が重要である[10]とされている。

また，企業がインターンシップで取得した学生情報の取扱いについて，インターンシップの実施時期を問わず，原則として，広報活動・採用選考活動に使用することができないとされている。

ただし，「広報活動・採用選考活動開始日以降に行われるインターンシップであれば，あらかじめ広報活動・採用選考活動の趣旨を含むことが示された場合のみ学生情報を使用することや，採用選考活動の一環としてインターンシップを実施することが可能である」[11]とされている。

「本協力者会議としては，就職・採用活動の早期化・長期化につながるようなことは避けるべきであり，現在の就職・採用活動時期の設定がなされている下では，インターンシップが就職・採用活動そのものとして行われることのないようにするという現在の取扱いは維持しなければならないと考える」[12]とある。

「留学生就職促進プログラム」では中長期のインターンシップを取り組み，就職率を30％から50％にするとしながらも，「インターンシップの推進等に関する調査研究協力者会議」においては，「現在の就職・採用活動時期の設定がなされている下では，インターンシップが就職・採用活動そのものとして行われることのないようにするという現在の取扱いは維持しなければならない」としているところに，採用選考型インターンシップについて否定的な態度であるように思い，疑問を感じる。

事実，協力者会議の中でも，反対意見があり，

・インターンシップを一層普及する観点からは，インターンシップで取得した学生情報の取扱いを柔軟化してもよいのでは。
・特に中小企業は人材不足が深刻であるので柔軟化を認めてほしい。
・キャリア教育として実施されたインターンシップに参加した学生が，将来の結果として，当該企業への就職に結びつくのであれば，それは良いことではないか。

などである。[13]

私見であるが「大学等において単位認定を行うイン

ターンシップへの学生参加率が国際的に見ても特に低い」とされるのは，「インターンシップの推進等に関する調査研究協力者会議」すなわち推進する側が従来通りの見解を維持しており，これでは参加するメリットが少なく足をひっぱって当然の結果だといえる。

「欧米をはじめとした諸外国では，大学等において単位化された，1ヶ月以上の長期，有給でのインターンシップが主流であり，多くの学生が参加している状況」[14] であるとするのは，インターンシップが就職と直結しており，企業，学生ともに参加することにメリットがあり，キャリア教育の視点から理にかなっているからだと考える。

特に留学生の場合，母国の文化と日本の文化がかなり違っており，日本独自のリクルートシステムや職業教育についての知識もほぼないため，キャリア教育とインターンシップの組み合わせが効力を発揮する。

そこでエール学園が実施している採用選考型のインターンシップを紹介したい。

エール学園では，採用選考型のインターンシップを推奨している。

その理由は，採用企業，参加留学生ともに本気で向き合い，より実践的な内容で，経営者をはじめスタッフの教育意欲が高く，参加学生も学び取る，もしくは会社に何らかの形で貢献しているという思いが学習効果を向上させるからである。

歯科開業の支援から歯科医療用品の販売を行いさらにECサイトで「楽天市場ショップ・オブ・ザ・イヤー」などに受賞経験も持たれている株式会社P&A 代表取締役 竹田亨氏は「海外展開を視野に入れたとき，現地の法律，風習については日本人ではなくその国の人が必要だと考えました。例えば中国の場合，中国の方を3年から5年かけて育てた方が賢明だと考えています」

「現地採用も考えましたが現地に出てからのスピードや成長が遅くなる。日本のP&Aに入社して覚えて，現地の風習や法律などを一緒に考えて進めていったほうが良いと考えた」と語り，採用に向けたインターンシップに取り組んだ。

さらにこの会社に採用されることになる留学生は「最初，翻訳をさせていただいたのですが，デンタル用品については中国に無いもの，中国には無い使い方がたくさんあって，とても困りました。専門用語は日本人の先輩に聞きながら，翻訳しました。」と日本人の先輩の助力を得ながら仕事をし，さらに「仕事を進めるうちに，専門用語をそのまま訳すのではなく，中国語での表現，言い回し方を工夫し中国人にわかる翻訳という方法に変更し，やり直しました」と答えている。

この成果や姿勢が認められ正社員として採用され，現在も後輩の指導にあたっている。

5．採用選考型インターンシップについての私見

少なからず，「インターンシップは学業の妨げになる」という人がいるが，授業中居眠りをしている学生の姿を見るたびに悲しくなる。

決して安くない授業料を支払いながら居眠りをしている学生が存在しており，もちろん教授法の上手下手ということが考えられるが，授業に出ているからと言って全員が熱心に勉強しているわけではない。

他方，採用選考型インターンシップに挑んでいる留学生は，その行動で採否が決まるので居眠りをしている暇などない。

ビジネスマナーであれ，ビジネスレベルの日本語，翻訳，通訳どれを取ってみても真剣に取り組み，わからないところは先輩に聞いていく姿勢が無ければ，仕事にならないのである。

社会の厳しさ，納期の存在，コミュニケーションの重要性など，チームとして仕事をしていくにあたり必要なことを実践で学べる機会がある人と無い人では成長の速度が違うのである。

先日採用選考型インターンシップを実施した結果，採用されなかった学生について企業に採用しなかった理由を聞いてみたところ「取り組む姿勢」「スピード」「後ろ向きな対応」という答えをいただいた。その学生はTOEIC850点以上で非漢字圏の学生にもかかわらず日本語能力試験N2を持っている。テクニカルスキルだけを見ればとてもハイレベルだ。

しかし，この事例から高い日本語力，英語を含む語学力があったとしても，仕事に臨む姿勢が企業の求めるレベルでなければ，採用されないという事がわかる。ペーパーテストだけでは測れない人間力が問われている。

企業が必要とする人財を座学だけで学ばせる事はできない。

だからこそキャリア教育とインターンシップとの組み合わせが重要となってくる。

採用選考型インターンシップは仕事に対する姿勢だけでなく，実際に仕事をする上での適性，上司やスタッフとの人間関係を円滑にするためのコミュニケーション能力が試される。そのコミュニケーション能力は語学力という意味ではない。

職務を遂行させるために必要な伝える力，相手を慮り

すぎず，言うべきことを言い提案する力などを意味しており，この一部分として語学力が入ってくると考えている。

「自分で考え，自分で行動し，必要であれば他人と連携して成し遂げる」

社会人としてとても必要なことを学び取る場として採用選考型インターンシップは効力を発揮する。

ところが2017/5/17 19:36の日本経済新聞の記事によれば，「就職活動の早期化が進めば，「学業の妨げ」になると判断した」(15)と報じており，前掲の「インターンシップの推進等に関する調査研究協力者会議」の内容であるが，キャリア教育とインターンシップの組み合わせによる教育についてもう少し議論を深めていただきたいと思う。

先日，ベトナムのホーチミン工科大学を視察した際，いずれ日本はキャリア教育の分野も追いつき追い抜かれるのではないかという危機感を感じた。そこでは日本就職のためのプログラムが構築されており，日本人教員を採用し，キャリア教育，英語を含む高い語学力，EQを取り入れたプログラムと採用選考をともなうインターンシップに取り組んでいる。この取り組みはホーチミン市における国家大学，文系理系を問わず取り込んでいく傾向にある。

このように，キャリア教育が始まったばかりのベトナムで，素晴らしいプログラムが驚異的なスピードで発展しており，私自身の経験からも実践的で学習効果が高いことがわかっている採用選考を伴うインターンシップの仕組みとキャリア教育の組み合わせについて「インターンシップの推進等に関する調査研究協力者会議」では不適当に近い現状維持という結論を出したことについて，既に採用選考型のインターンシップを含めた3種類のインターンシップと連動するキャリア教育プログラムを運用し，出席率，日本語能力試験N3以上など条件はあるものの，除籍者や進学希望者を除くすべての学生を就職させている実績と学習効果を実感しているものとしては，少々不満である。

企業側も学生側も採用選考という条件があることでお互い真剣に取り組み，意欲を高めながら学ぶべきことを学んでいく。

また，その企業に入社する前に企業としての目標や求める人物像，仕事の内容なども見えてくるのでミスマッチが少なくなり定着という課題にも効力を発揮する。

このような事例をたくさん集約し，採用選考型を含めたインターンシップ制度とキャリア教育の有用性を訴えかけいくとともに，「インターンシップの推進等に関する調査研究協力者会議」が今後どのような議論を発展させていくのか注意して見守っていきたい。

注

(1) 平成27年度アジア産業基盤強化等事業（「内なる国際化」を進めるための調査研究）報告書 p.8. http://www.meti.go.jp/press/2015/03/20160322001/20160322001-3.pdf

(2) NHK　2016年7月14日（木）なぜ進まない 外国人留学生の「就職」http://www.nhk.or.jp/ohayou/digest/2016/07/0714.html

(3) 日本企業における高度外国人材の採用・活用に関する調査 p.28. http://www.meti.go.jp/policy/asia_jinzai_shikin/surveydata_2012.pdf

(4) マイナビ2018　http://job.mynavi.jp/conts/2018/schedule/

(5) マイナビ「新卒紹介」 https://shinsotsu.mynavi-agent.jp/ryugakusei/ knowhow/article/schedule-in-japan.html

(6)「日本企業における高度外国人材の採用･活用に関する調査」p.25. http://www.meti.go.jp/policy/asia_jinzai_shikin/surveydata_2012.pdf

(7)「日本再興戦略2016　―第4次産業革命に向けて―」p.207. http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/2016_zentaihombun.pdf

(8)「留学生就職促進プログラム」の選定結果について　http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1386454.htm

(9)「平成29年度 留学生就職促進プログラム 公募要領」pp.1-2. http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2017/02/06/1381850_1_1.pdf

(10)「インターンシップの更なる充実に向けて議論の取りまとめ」pp.18-20. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/076/gaiyou/__icsFiles/afieldfile/2017/06/16/1386864_001_1.pdf

(11) 前掲「インターンシップの更なる充実に向けて議論の取りまとめ」脚注11　p.19.

(12) 前掲「インターンシップの更なる充実に向けて議論の取りまとめ」p.20.

(13) 前掲「インターンシップの更なる充実に向けて議論の取りまとめ」pp.19-20.

(14) インターンシップの更なる充実に向けて（インターンシップの推進等に関する調査研究協力者会議 議論の取りまとめ（案））p.6. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/076/gijiroku/__icsFiles/afieldfile/2017/05/19/1385991_002.pdf

(15) 日本経済新聞　インターンの採用直結認めず　有識者会議「学業の妨げ」2017/5/17 19:36　https://www.nikkei.com/article/DGXLASDG17HB0_X10C17A5CR8000/

引用文献

平成27年（2015年）度アジア産業基盤強化等事業（「内なる国際化」を進めるための調査研究）報告書　http://www.meti.go.jp/press/2015/03/20160322001/20160322001-3.pdf　平成24年度経済産業省委託

アジア人財資金構想プロジェクトサポートセンター事業「日本企業における高度外国人材の採用・活用に関する調査」http://www.meti.go.jp/policy/asia_jinzai_shikin/surveydata_2012.pdf

「就活スケジュール早見表」http://job.mynavi.jp/conts/2018/schedule/
「日本の就活の流れ」https://shinsotsu.mynavi-agent.jp/ryugakusei/knowhow/article/schedule-in-japan.html
「日本再興戦略2016　―第4次産業革命に向けて―」http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/2016_zentaihombun.pdf（p.207）
「留学生就職促進プログラム」の選定結果について　http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1386454.htm
平成29年度　留学生就職促進プログラム　公募要領　http://www. mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2017/02/06/1381850_1_1.pdf
インターンシップの更なる充実に向けて議論の取りまとめ　http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/076/gaiyou/__icsFiles/afieldfile/2017/06/16/1386864_001_1.pdf
日本経済新聞　2017/5/17 19:36　https://www.nikkei.com/article/DGXLASDG17HB0_X10C17A5CR8000/

ベトナム人日本語学習者における日本語漢字単語の視覚的認知
―越日２言語間の使用漢字の異同と音韻類似性を操作した実験的検討―

The Visual Recognition of Japanese Kanji-Words for Vietnamese Learners of Japanese: The Effect of Kanji-Consistency and Phonological Similarities between Vietnamese and Japanese

長野　真澄（広島大学大学院教育学研究科）
Masumi NAGANO（Graduate School of Education, Hiroshima University）

要　旨

ベトナム語には「漢越語」と呼ばれる漢語由来の語彙が多く存在し，日本語の個々の漢字は「漢越音」というベトナム語音で読むことが可能である。本研究では，ベトナム人日本語学習者における日本語漢字単語の視覚的認知を検討するために，ベトナム人中級日本語学習者を対象として，語彙判断課題による実験を行った。実験では，日本語の漢字単語とベトナム語の翻訳同義語における使用漢字の異同と音韻類似性が操作された。実験の結果，音韻類似性による促進効果のみがみられた。このことから，ベトナム人日本語学習者において，漢字単語が視覚呈示されると迅速に日本語の音韻表象が活性化し，ベトナム語との音韻類似性が高い場合にベトナム語の音韻表象の活性化が意味処理を促進することがうかがえた。すなわち，母語の漢越音の知識がベトナム人日本語学習者における漢字単語の処理過程に影響を与えたといえる。
［キーワード：ベトナム人日本語学習者，漢字単語，漢越語，漢越音，語彙判断課題］

Abstract

The Vietnamese language includes vocabulary derived from Chinese called “Han-Viet words (từ Hán Việt),” and each Chinese character (Kanji) has a Vietnamese reading, which is referred to as “Han-Viet sounds (âm Hán Việt).” The purpose of this study was to investigate the visual recognition of Japanese Kanji-words for Vietnamese learners of the Japanese language. In the experiment, intermediate Vietnamese learners of Japanese were asked to perform a lexical decision task involving Japanese Kanji-words and non-words. The target Japanese Kanji-words were selected by manipulating the Kanji-consistency and their phonological similarities with Vietnamese. The results showed a facilitatory effect of phonological similarities in participant reaction times. This suggests that the activation of L1 phonological representation facilitates the processing of those Japanese Kanji-words having high phonological similarity with Vietnamese. It indicates that Vietnamese learners’ knowledge of Han-Viet sounds (âm Hán Việt) affects the processing of Japanese Kanji-words.
［Key words: Vietnamese learners of Japanese language, Kanji-words, Han-Viet words, Han-Viet sounds, Lexical decision task］

１．はじめに

近年，日本国内におけるベトナム人日本語学習者の急増に伴い，ベトナム人日本語学習者の特性の把握や彼らに対する効果的な指導法の模索に関する動きが多くみられるようになった（e.g.，瀬古・藤澤，2016；松田，2016）。ベトナム人日本語学習者は日本語教育の現場において，いわゆる非漢字圏学習者と見なされることが多いが，彼らの特性の１つとして，母語（native language：first language とほぼ同義として以下，L1）に漢語由来の語彙が存在することが挙げられる。ベトナムは歴史的に漢字文化圏の周縁に位置し，漢語由来の語彙を受容し続けてきた（佐藤，2015）。現在は，クオック・グー（Quốc Ngữ）と呼ばれる 29 個のアルファベットと５つの声調記号を組み合わせた表音文字が公用表記として使用されるが，かつては漢字を正式な表記として用いた時代もあり，現代ベトナム語の語彙の約７割が漢語由来（岩月，2005）だといわれる。それら漢語由来の語彙は「漢越語

(từ Hán Việt)」と呼ばれ，また，漢字１つ１つに対応するベトナム語音での読み方は「漢越音（âm Hán Việt)」という。

漢字習得の観点から日本語学習者を分類した海保(2002）は，ベトナム人日本語学習者を「類縁語彙使用者」として位置づけ，「表意文字使用者」や「表音文字使用者」，また，「表意・表音併用使用者」とは分けて捉えた。具体的には，ベトナム人日本語学習者はL1の表記にアルファベットを使用する点で「表音文字使用者」と同様であるが，漢越語や漢越音の存在により，漢字習得において「表音文字使用者」とは異なる特徴がみられることが指摘された。ただし，その特徴について実証的な検討はなされていない。海保（2002）のいう「表意文字使用者」と「表意・表音併用使用者」にあたる中国人日本語学習者や韓国人日本語学習者に関しては，日本語漢字単語の処理や心内辞書（mental lexicon）の構築過程においてL1の漢字知識や漢語知識の影響がみられることが明らかにされている（e.g.，松見・費・蔡，2012；柳本，2016)。では，ベトナム人日本語学習者の漢字単語処理においても同様にL1の漢越語や漢越音の知識の影響がみられるのだろうか。本研究ではこの問題を扱う。「類縁語彙使用者」という特異な位置づけを与えられながら，これまで明らかにされていなかったベトナム人日本語学習者の漢字単語の処理過程を検討することによって，ベトナム人日本語学習者に対する漢字指導や漢字語彙指導に新たな知見を提供できると考えられる。

２．先行研究の概観

2.1　ベトナム人日本語学習者の漢越語・漢越音の知識に着目した研究

ベトナム人日本語学習者の漢越語や漢越音の知識に着目した研究として，松田・タン・ゴ・金村・中平・三上（2008）やタン（2003)，そして，中川・小林（2008）が挙げられる。松田他（2008）は，旧日本語能力試験の出題範囲にある漢字２字単語3,716語がベトナム語の翻訳同義語とどの程度使用漢字が一致しているか，について調査した。具体的には，日本語の漢字２字単語とベトナム語の翻訳同義語について，ベトナム語の翻訳同義語を漢字に置き換えた場合に日本語単語と使用漢字が完全に一致するもの（e.g.，会談－ hội đàm（会談））や，部分的に一致するもの（e.g.，学校－ trường học（場学）），また，ベトナム語の翻訳同義語が漢越語でありながら日本語とは異なる漢字を使用するもの（e.g.，貯金－ tiết kiệm（節倹））や，ベトナム語でベトナム固有語を使用するために漢字に置き換えられないもの（e.g.，大人－ người lớn）など，計７つに分類し，それぞれの割合を調べた。その結果，使用漢字が完全に一致する翻訳同義語が全体の35.8％を占め，部分的に一致するものを含めると全体の５割を超すことが明らかになった。旧日本語能力試験の級別に見ると，旧３級以下の語彙は一致度が低く，旧２級以上の語彙は一致度が高いという。このことから，松田他（2008）は，ベトナム人日本語学習者の漢越語の知識が，特に中級以上の習熟度になると日本語の語彙習得に有効に作用する可能性を指摘した。

タン（2003）は，ベトナム国内の大学で学ぶベトナム人日本語学習者を対象に漢字学習ストラテジーについて調査した。タン（2003）によると，ベトナムの日本語教育機関では，漢越語や漢越音を漢字や漢字語彙の指導に積極的に活用するところと，漢越語と日本語単語とのずれを警戒し，漢越語や漢越音との関連についての情報を積極的には導入しないところとに分かれるという。しかし，ストラテジー調査の結果，機関の方針にかかわらず，ベトナム人日本語学習者は漢越音の知識を漢字学習に積極的に利用していることが明らかになった。具体的には，「漢越音を記憶する」「漢越音から連想する」というストラテジーが「辞書使用」や「繰り返し書く」などと並んでよく使用されていることが示された。このことから，ベトナム人日本語学習者は，漢字を学習する際にその漢字の漢越音を記憶する傾向や，漢字を見た際に，漢越音を想起することで，意味あるいは日本語の読みを連想する傾向があることがうかがえる。

では，ベトナム人日本語学習者の日本語漢字単語の記憶に，漢越語や漢越音の知識はどのような影響を及ぼすのだろうか。中川・小林（2008）は，漢越語と，それと使用漢字が一致する日本語漢字単語について，意味・用法がほぼ同じである「S（Same）語」，意味・用法にずれのある「O（Overlap）語」，意味・用法が異なる「D（Different）語」に分類し，中級以上のベトナム人日本語学習者を対象として，日本語単語の正誤判断テストを行った。その結果，「S語」の正答率が最も高く，「O語」のうち，日本語にあってベトナム語にない用法のものが最も正答率が低かった。また，テスト後のフォローアップインタビューでは，「D語」に関して「漢越語と関連付けて記憶していない」というコメントが多くみられた。このことから，中川・小林（2008）は，ベトナム人日本語学習者が日本語の漢字単語を学習するとき，一対一の語義対応がある場合は漢越語知識からの正の転移がみられるが，対応していない場合は負の転移が現れるか，漢越語知識を利用しない傾向がみられる，とした。

以上のことから，ベトナム人日本語学習者は，特に中級以上の習熟度になるとL1の漢越語や漢越音の知識を利用しながら漢字学習や漢字単語学習を進め，それに伴う転移があることがうかがえる。では，ベトナム人日本語学習者が実際に日本語の漢字単語を処理する場合，漢越語や漢越音の知識の影響はみられるのだろうか。また，

影響がある場合，どのように影響するのだろうか。これらのことを検討する場合，参考にできるのが，L1 に漢字語彙または漢語由来の語彙を持つ中国人日本語学習者や韓国人日本語学習者を対象とした漢字単語処理研究である。

2.2 中国人日本語学習者及び韓国人日本語学習者を対象とした漢字単語処理研究

中国人・韓国人日本語学習者における漢字単語処理研究は，印欧語族の 2 言語を運用するバイリンガル（bilinguals）を対象とした単語処理研究の成果を土台として行われてきた。人間の脳内における単語の集合体は心内辞書という仮説構成概念で表され，そこには単語の形態や音韻に関する情報が内在する語彙表象（lexical representation）と，単語の意味情報が非言語的かつ抽象的な形で内在する概念表象（conceptual representation）が存在し，刺激が与えられるとそれらの表象が活性化して処理がなされると考えられている。Potter, So, Von Eckard, & Feldman（1984）や Kroll & Stewart（1994）では，バイリンガルや第二言語（second language：以下，L2）学習者の心内辞書において，語彙表象は 2 言語間で分離・独立し，概念表象は 2 言語間で共有されているという仮定のもとで単語処理モデルが構築された。特に，Kroll & Stewart（1994）は改訂階層モデル（revised hierarchical model）を提案し，（1）L2 語彙表象が L1 語彙表象より小さいこと，（2）L1 と L2 の語彙表象間の連結は，L2 から L1 のほうがその逆よりも強いこと，（3）語彙表象と概念表象の連結は双方向で，L1 語彙表象と概念表象の連結のほうが，L2 語彙表象と概念表象の連結よりも強いこと，（4）L2 語彙表象と概念表象の連結は，L2 の習熟度が高くなるにしたがって強くなること，を仮定した（図 1 を参照のこと）。この改訂階層モデルをもとに，同根語（cognates）や非同根語（non-cognates）といった単語の属性によっても表象間の連結の強度が異なることが複数の研究で示唆された（e.g., Sanchez-Casas, Davis, & Garcia-Albea, 1992）。

中国人・韓国人日本語学習者を対象とした漢字単語処理研究の多くはこの改訂階層モデルを枠組みとし，漢字単語における中国語と日本語（以下，中日とする），あるいは韓国語と日本語（以下，韓日とする）の形態や音韻の類似性を単語属性として操作した実験によって検討が進められている。それらの研究では，表音文字を用いる印欧語族言語とは異なり，形態と音韻の間に規則的な対応がない漢字単語を扱うことから，語彙表象の中で，単語の形態情報が内在化された形態表象（orthographic representation）と，単語の発音や読みに関する情報が内在化された音韻表象（phonological representation）を明確に区別した心内辞書モデルが提示された（e.g., 松見他, 2012；柳本，2016）。

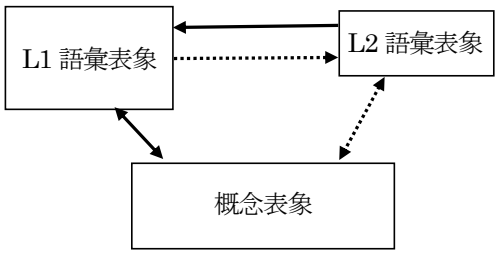

図 1　改訂階層モデル（松見，2002 を一部改変）
※実線の矢印は連結が強いことを表し，点線の矢印は連結が弱いことを表す（以下，同様）。

中国人日本語学習者の心内辞書モデルの特徴として，中日の翻訳同義語で形態類似性が高い単語（e.g.，散歩－散歩，交通－交通）の形態表象が中日間で共有されていること（蔡・松見，2009）と，音韻類似性の高い単語（e.g.，散歩；サンポ－sàn bù）の中日の音韻表象間の連結が，音韻類似性の低い単語（e.g.，交通；コウツウ－jiāo tōng）の音韻表象間の連結に比べて強いこと（e.g., 蔡・費・松見，2011）が挙げられる。なお，形態類似性の高低は，中日の翻訳同義語で同じ漢字が使用されているか否かによるものであり，音韻類似性の高低は日本語の漢字単語の音とその漢字の中国語での読み方が類似しているか否かによるものである。

蔡他（2011）は，中国人上級日本語学習者を対象に，語彙判断課題と読み上げ課題を用いて日本語漢字単語の処理過程を検討した。語彙判断課題では，視覚呈示された文字列が単語として存在するか否かの判断が求められる。文字列が単語であるか否かを判断するためには，その文字列と形態的に一致する単語を心内辞書で検索するとともに，それが有意味か無意味かを判断する必要がある。よって，語彙判断課題における反応時間には，単語の形態処理から意味処理に至る過程が反映されるといえる。一方，読み上げ課題では，視覚呈示された単語を声を出して読み上げることが求められ，その反応時間には単語の形態処理から音韻処理，さらには口頭での音声出力に至るまでの過程が反映される。実験材料の漢字単語は，中日 2 言語間の形態類似性と音韻類似性が操作された。実験の結果，語彙判断課題では形態類似性による促進効果が，読み上げ課題では音韻類似性による促進効果がそれぞれ顕著にみられた。具体的には，語彙判断課題を用いた実験において，形態類似性の高いものが低いものより反応時間が短かった他，音韻類似性の促進傾向も認められ，音韻類似性の高いものが低いものより反応時間が短い傾向にあった。形態類似性による促進効果がみられたことから，蔡・松見（2009）の指摘のとおり，中日 2 言語間の形態類似性の高い単語の形態表象が共有されていることが改めて確認された。また，音韻類似性の

促進傾向がみられたことは，視覚呈示された日本語漢字単語を意味処理する際に，日本語だけでなく中国語の音韻表象も活性化し，音韻類似性が高い単語については中国語の音韻表象の活性化が意味処理を促進することが示唆された。さらに，読み上げ課題で音韻類似性の効果が顕著であったことから，視覚呈示された日本語漢字単語を日本語で読み上げる場合においても中国語の音韻表象が活性化し，音韻類似性が高い単語については中国語の音韻表象の活性化が反応を促進することが示された。

松見他（2012）は，中国人中級日本語学習者を対象に蔡他（2011）と同様の手法で日本語漢字単語の処理過程を検討した。その結果，語彙判断課題と読み上げ課題の両方において音韻類似性の促進効果がみられた。また，いずれにおいても形態類似性の効果はみられなかった。この結果と蔡他（2011）との比較から，中国人中級日本語学習者においては，日本語漢字単語が視覚呈示されると，形態類似性の高低にかかわらず，すなわち，中日の形態表象が共有されているか否かにかかわらず，まず中国語の音韻表象が迅速に活性化することが推察された。このことから，中国人中級日本語学習者においては日本語の音韻表象の形成度が低く，日本語漢字単語の形態表象と日本語の音韻表象との連結よりも，日本語漢字単語の形態表象と中国語の音韻表象との連結のほうが強いと考えられる。以上のことから，L1 と L2 で漢字という共通の表記を有する中国人日本語学習者においては，習熟度がそれほど高くないうちは，日本語漢字単語が視覚呈示されると中国語の音韻情報に大きく依存しながら処理が進められるといえる。松見他（2012）で示された中国人中級日本語学習者における日本語漢字単語の処理過程を図式化したものを図 2 に示す。

一方，L1 で漢字表記はほとんど使用されないが漢語由来の単語を多く持つ韓国人日本語学習者の日本語漢字単語の処理過程については，柳本（2016）による検討が挙げられる。柳本（2016）は韓国人上級日本語学習者を対象として，語彙判断課題を採用して実験を行った。材料となる漢字単語は，韓国語の翻訳同義語を韓国で使用される漢字字体（繁体字）に直した場合に韓日 2 言語間で字体が同じかどうか（形態異同性）と，音韻類似性が操作された。実験の結果，形態異同性の促進効果と音韻類似性の促進効果がともにみられた。柳本（2016）は形態異同性の促進効果について，L1 で漢字表記が用いられないことから L1 の漢字の形態表象の形成度は低いと考えられることをふまえ，形態が同形か異形かによって日本語漢字単語の形態表象と韓国語の音韻表象との連結強度が異なると解釈した。すなわち，形態異同性の促進効果がみられたのは，同形の単語が異形の単語よりも日本語の形態表象と韓国語の音韻表象との連結が強いためだとした。また，音韻類似性の促進効果がみられたことから，視覚呈示された日本語漢字単語を処理する際に，韓国語の音韻表象の活性化によって処理が促進されることを指摘した。以上のことから，韓国人日本語学習者においては，視覚呈示された日本語漢字単語の字体が韓国語と同形である場合，迅速に韓国語の音韻表象が活性化し，韓日 2 言語間で音韻類似性が高い単語は韓日の音韻表象が相互に影響しながら迅速に活性化し，それらのことが意味処理を促進することが示された。

中国人日本語学習者を対象とした研究と，韓国人日本語学習者を対象とした柳本（2016）とでは，単語材料の操作の仕方が異なるので単純に比較はできないが，いずれも L1 の音韻表象の迅速な活性化が視覚呈示された日本語漢字単語の処理に影響を及ぼすことが示されたといえる。

3．本研究の問題と目的

3.1　研究課題

これまで，ベトナム人日本語学習者の漢字単語の処理過程を検討した研究は管見の限りみられない。ベトナム人日本語学習者は L1 に漢語由来の単語を有しながらも L1 の表記として漢字を使用することはない，という点で

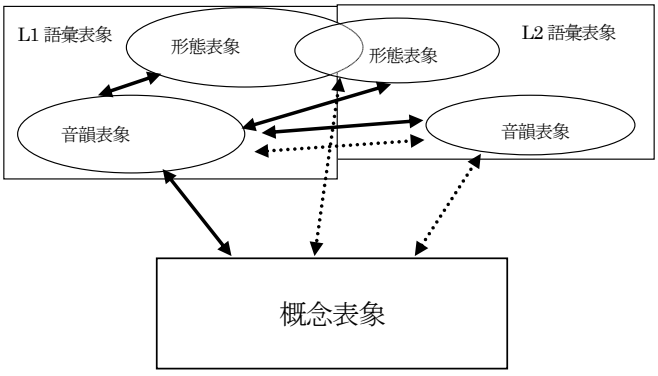

図 2　中国人中級日本語学習者における日本語漢字単語の処理過程
（松見他，2012 を引用）

韓国人日本語学習者と類似するといえる。ただし，ベトナムにおける漢字使用や漢字教育の機会は韓国よりもさらに限られる。果たして，(1) ベトナム人日本語学習者における漢越語や漢越音の知識は，中国人日本語学習者や韓国人日本語学習者のL1の漢字知識や漢語知識と同様に，日本語漢字単語の処理に影響するのだろうか。また，(2) 影響する場合，どういった要因がどのように影響するのだろうか。さらに，(3) ベトナム人日本語学習者における心内辞書の表象関係は中国人日本語学習者や韓国人日本語学習者とどのように異なるのだろうか。本研究では，この3点を探索的に検討することを研究課題とする。

3.2 越日2言語間の形態情報と音韻情報の関係性

中国人日本語学習者を対象とした研究（e.g.，松見他，2012）では，日本語漢字単語と中国語の翻訳同義語の間で同じ漢字を使用するか否かが形態類似性とされ，日本語漢字単語の中国語での読み方が日本語音と類似しているかどうかが音韻類似性とされた。一方，韓国人日本語学習者を対象とした柳本（2016）は，韓国語の翻訳同義語を漢字に直した場合に同じ漢字を使用するもののみを材料として扱い，韓日で字体が同じかどうかを形態異同性とし，韓日の翻訳同義語間の発音の類似性を音韻類似性と見なした。では，ベトナム語と日本語（以下，越日）の2言語間で，漢字単語の形態と音韻の情報はどのような関係性を持つのだろうか。

形態情報の関係性については，松田他（2008）で分類されたように，日本語漢字単語の翻訳同義語であるベトナム語単語を漢字に直した場合に使用漢字が同じか否か，という点がある。前述のように，松田他（2008）ではその関係について，完全一致から部分一致，さらに全く一致しないものまでの段階が示された。本研究ではこれに基づいて，以下，越日2言語間で使用漢字が完全に一致するものを「同形語」，全く一致しないものを「異形語」とする。

越日2言語間の音韻の関係性については，長野（2017）が越日2言語間の同形語と異形語のそれぞれにおける音韻類似性を調査した。長野（2017）の調査では，日本語学習経験及び来日経験のないベトナム人を対象として，日本語漢字単語を漢越音で読んだ場合に音韻が類似しているかどうかを判断することが求められた。具体的には，聴覚呈示される日本語漢字単語の音が，調査用紙に記されたベトナム語の音と類似しているかどうかを7段階で評定させた。本研究では，その評定値に基づいて音韻類似性の高低を操作する。

3.3 ベトナム人日本語学習者における心内辞書の仮説モデルと本研究の仮説

中国人日本語学習者や韓国人日本語学習者の漢字単語処理と同様に，ベトナム人日本語学習者のL1の漢越語や漢越音の知識が漢字単語処理に影響すると想定した場合，図3のような心内辞書の仮説モデルが想定できる。図3の左側が同形語の仮説モデルであり，右側が異形語のモデルである。同形語は，L1音韻表象と概念表象との連結が強固であるのに対し，異形語は，ベトナム語において非単語であることから，L1音韻表象と概念表象との連結が存在しない，あるいは極めて弱いと考えられる。

ベトナム人日本語学習者の心内辞書において，まず，ベトナム語で漢字表記が使用されないことから，L1の語彙表象には漢字の形態表象は存在しないだろう。また，L1で漢字をほとんど使用しない韓国人日本語学習者において，韓国語との字体の異同によって日本語の形態表象とL1の音韻表象との連結強度が異なると指摘された（柳本，2016）のと同様に，ベトナム人日本語学習者においても，同形語と異形語で，日本語の形態表象とベトナム語の音韻表象の連結強度が異なる可能性が考えられる。すなわち，タン（2003）で示された，漢字を学習する際に漢越音を記憶するという漢字学習ストラテジーにより，同形語は日本語の形態表象とベトナム語の音韻表象との連結が強い可能性があるが，異形語はベトナム語音で読んだ場合にベトナム語では非単語となるため，ベトナム語の音韻表象の形成度は高くないと考えられ，日本語の形態表象とベトナム語の音韻表象との連結が，日本語の形態表象と日本語の音韻表象との連結より強いと

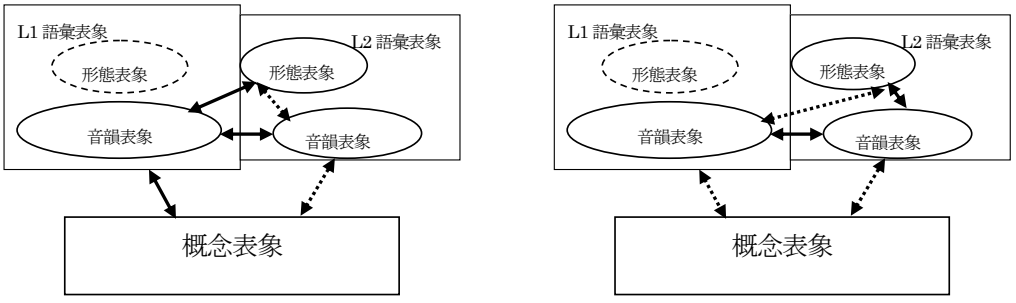

図3　ベトナム人日本語学習者における心内辞書の仮説モデル
※左側が同形語，右側が異形語における仮説モデルである。

は考えにくい。さらに，中国人日本語学習者や韓国人日本語学習者と同様に，音韻類似性の高い単語の場合，越日の音韻表象間の連結が強い可能性が考えられる。

本研究では，ベトナム人日本語学習者の日本語漢字単語の処理における漢越語や漢越音の影響を検討するために，越日2言語間の使用漢字の異同と音韻類似性を操作し，語彙判断課題による実験を行う。図3に示した心内辞書の仮説モデルをふまえると，次のような仮説が設定できる。

仮説1　同形語が視覚呈示されると，ベトナム語の音韻表象が迅速に活性化する可能性がある。その場合，ベトナム語の音韻表象から概念表象へのアクセスも迅速であり，素早く意味処理がなされると考えられる。一方，異形語は，ベトナム語の音韻表象の形成度が同形語ほど高くないと考えられることから，同形語のようにベトナム語の音韻表象が迅速に活性化する可能性は低い。よって，同形語は異形語よりも反応時間が短いだろう。

仮説2　同形語が視覚呈示されることによりベトナム語の音韻表象が迅速に活性化した場合，そこから概念表象へのアクセスも迅速だと考えられるが，音韻類似性が高い場合にベトナム語の音韻表象の活性化を経て日本語の音韻表象も活性化し，意味処理を促進する可能性が考えられる。また，異形語の場合，同形語とは異なり，まず日本語の音韻表象が活性化すると考えられるが，音韻類似性が高い単語においては日本語の音韻表象の活性化に次いでベトナム語の音韻表象も活性化することで，日本語の音韻表象の活性化がさらに促進され，意味処理も促進される可能性がある。これらのことから，同形語においても異形語においても音韻類似性が高い単語が低い単語より反応時間が短いだろう。

4．実験的検討

4.1　目的

本実験の目的は，ベトナム人日本語学習者が視覚呈示された文字列を日本語漢字単語であるかどうか判断する際に，L1の漢越語や漢越音の知識が処理に影響するかどうかを検討することである。具体的には，越日2言語間における使用漢字の異同と音韻類似性を要因として操作し，これらの効果に関する仮説1と仮説2を検証することである。

4.2　方法

4.2.1　実験参加者

実験参加者は，ベトナム語をL1とする日本語学習者21名（女性13名，男性8名）であった。平均年齢は20.2歳で，日本語の平均学習歴は3.8年であり，全員が日本の大学に在籍していた。また，全員が日本語能力試験N2に合格しており，日本語の習熟度は中級だといえる。

4.2.2　実験計画

2×2の2要因計画を用いた。第1の要因は越日2言語間の使用漢字の異同であり，同形と異形の2水準であった。第2の要因は越日2言語間の音韻類似性であり，高低の2水準であった。2つの要因ともに実験参加者内変数であった。

4.2.3　材料

Yes反応用の単語64個とNo反応用の単語48個を用いた。Yes反応用の単語は，国際交流基金（2002）の旧日本語能力試験2～4級の単語リストの漢字2字単語から選定し，いずれの単語も前漢字と後漢字の両方が初級から初中級にかけて導入される500字程度に収まるもののみに限った（表1を参照）。漢字の選定は，初級から初中級にかけての500字を扱っている日本語学習者向け漢字教科書である『Basic Kanji Book』vol.1･2（凡人社）と『ストーリーで覚える漢字』Ⅰ・Ⅱ（くろしお出版）に共通で提出されていることを基準として行った。第1の要因である使用漢字の異同については，前述のように松田他（2008）を参考とし，翻訳同義語どうしで使用漢字が完全に一致するものを「同形語」とし，漢越語を漢字表記した場合に日本語単語と同一の漢字を全く使用しない単語，またはベトナム語で漢越語を用いず，ベトナム固有語を使用する単語を「異形語」とした。第2の要因である音韻類似性に関しては，長野（2017）に基づいて，平均評定値3.0以上の単語を「音韻類似性高群」とし，平均評定値1.5以下の単語を「音韻類似性低群」とした。以上のようにして，「同形で音韻類似性が高い単語」，「同形で音韻類似性が低い単語」，「異形で音韻類似性が高い単語」，「異形で音韻類似性が低い単語」をそれぞれ16個選定し，計64個の単語リストを作成した。これらの単語は全て，松下（2011）に基づき，使用頻度が統制された。4種類の単語リストの使用頻度について，平均頻度を算出し，1要因分散分析を行った結果，主効果は有意でなく（$F(3, 60) = 0.17$, $p = .914$, $\eta^2 = .009$），使用頻度は，4種類のリスト間でほぼ等質であると判断された。また，単語を構成する前漢字と後漢字の合計画数についても統制された。各リストの平均画数を算出し，1要因分散分析を行ったところ，主効果は有意ではなく（$F(3, 60) = 0.68$, $p = .568$, $\eta^2 = .033$），画数もリスト間でほぼ等質であるといえる。なお，No反応用の非単語は，漢字2字単語を構成する漢字1つを別の漢字に置換して48個が作成された。

表 1　Yes 反応用の単語材料例

同形語		異形語	
音韻類似性高	**音韻類似性低**	**音韻類似性高**	**音韻類似性低**
意見（Ý KIẾN）	銀行（NGÂN HÀNG）	料理（LIỆU LÝ）	写真（TẢ CHÂN）
Ý KIẾN	NGÂN HÀNG	món ăn	ẢNH
結果（KẾT QUẢ）	会話（HỘI THOẠI）	医者（Y GIẢ）	空港（KHÔNG CẢNG）
KẾT QUẢ	HỘI THOẠI	BÁC SỸ	sân bay

※ 上段（）内は日本語漢字単語の漢越音での読み方を示し，下段はベトナム語の翻訳同義語を示す。
また，アルファベットの大文字は漢越語を，小文字はベトナム固有語を表す。

4.2.4　装置

日本語漢字単語の視覚呈示と，語彙判断課題におけるキー押しの反応時間測定のため，パーソナルコンピュータ（NEC PC-LL730TG）及び周辺機器が用いられた。実験プログラムは，Super Lab 4.0（Cedrus 社製）で作成された。

4.2.5　手続き

個別実験であった。実験参加者は，呈示された文字列が日本語単語として存在するか否かをできるだけ早く正確に判断し，日本語単語として存在すると判断した場合は Yes キーを，存在しないと判断した場合は No キーを，それぞれ押すように教示された。1 試行の流れは次のとおりであった。コンピュータ画面の中央に注視点が 1000ms 視覚呈示され，2000ms の空白をおいて漢字 2 文字の文字列が視覚呈示された。文字列の呈示時間は最大 3000ms であった，文字列の呈示開始から 3000ms 以内にキー押し反応があれば，その時点で文字列が消え，2000ms の空白を経て次の文字列が視覚呈示された。文字列の視覚呈示開始から実験参加者がキーを押すまでの時間が反応時間として計測された。1 試行の流れを図 4 に示す。20 試行の練習の後に本試行が行われた。本試行終了後に，実験参加者の言語学習歴や日本滞在歴に関する筆記解答式の調査及び，未知単語の有無の確認を行った。その際，実験材料の漢字単語を漢越音で読むことができるかどうかの確認も行った。

4.3　結果

実験参加者 21 名のうち，本試行後に行った漢越音に関する筆記解答式の調査において，漢越音の知識が十分にあることが確認された 15 名（女性 9 名，男性 6 名）を分析対象者とした。調査では，実験材料の漢字単語 64 個を漢越音で読めるかどうかを確認するために，64 個の漢字単語すべてについてベトナム語表記で漢越音を記入するように求めたところ，6 名は 4 ～ 6 割程度しか記入できなかったため，今回の分析対象からは外すこととした。残りの 15 名は 8 割以上の単語について漢越音を正確に記入できており，漢越音の知識が十分にあると考えられる。この 15 名の平均年齢は 19.9 歳であり，日本語の平均学習歴は 3.6 年であった。

分析対象は Yes 試行の正反応時間のみであった。参加者ごとに平均正反応時間と標準偏差（*SD*）を求め，平均正反応時間 ± 2.5*SD* から外れたデータは全て分析の対象から除外した。また，各実験参加者の無答，誤答と日本語の未知単語，及び漢越音で読めなかった単語は分析対象から除外した。除外率は 17.71％であった。

各条件における平均正反応時間と標準偏差を表 2 及び図 5 に示す。条件別に算出した平均反応時間について，2（使用漢字：同形，異形）× 2（音韻類似性：高，低）の 2 要因分散分析を行った結果，音韻類似性の主効果が有意であった（$F(1, 14) = 7.00, p = .019, \eta^2 = .041$）。これは，使用漢字（同形・異形）の要因にかかわらず，音韻類似性の高い単語が音韻類似性の低い単語よりも反応時間が短いことを示す。使用漢字の異同の主効果と，使用漢字×音韻類似性の交互作用は有意ではなかった（順

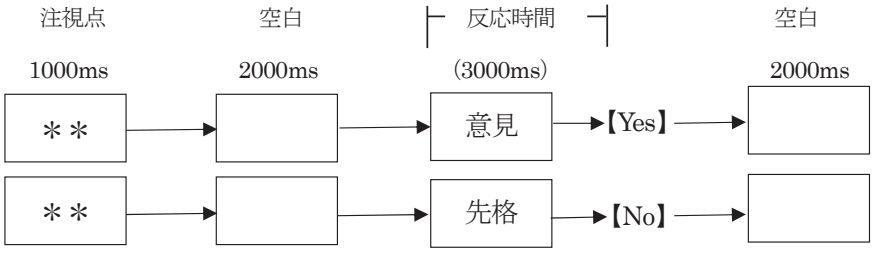

図 4　実験における Yes 試行と No 試行の流れ

表2　各条件における平均正反応時間（ms）と誤答率（%）

単語属性		平均正反応時間	誤答率
同形語	＋音	978.67 (112.26)	2.50 (3.06)
	－音	1008.23 (102.51)	2.92 (4.49)
異形語	＋音	989.19 (107.66)	5.42 (5.04)
	－音	1052.91 (120.43)	4.17 (4.37)

※（　）内は標準偏差。「+ 音」は音韻類似性が高いことを，「－音」は音韻類似性が低いことを示す。

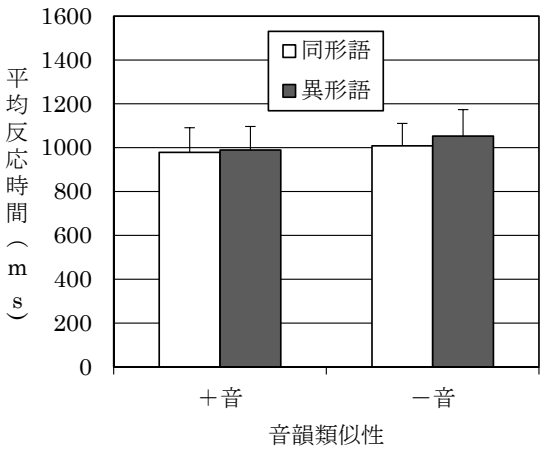

図5　各条件における平均正反応時間と標準偏差

に $F(1, 14) = 1.99, p = .181, \eta^2 = .015$; $F(1, 14) = 1.73, p = .209, \eta^2 = .006$）。

各条件の誤答率を算出し（表2を参照のこと），逆正弦変換した値について，正反応時間と同様に2要因分散分析を行った。その結果，使用漢字の異同の主効果，音韻類似性の主効果，使用漢字×音韻類似性の交互作用のいずれも有意ではなかった（順に $F(1, 14)=2.97, p = .107, \eta^2 = .050$; $F(1, 14) = 0.21, p = .658, \eta^2 = .003$; $F(1, 14) = 0.13, p = .719, \eta^2 = .002$）。

各条件の平均正反応時間及び誤答率の結果により，反応時間が長い条件で誤答率が低い，逆に反応時間が短い条件で誤答率が高い，というトレードオフ（trade-off）現象はみられなかった。よって，本実験の反応時間には，語彙判断課題に要する時間の相対的な長短が反映されているといえる。

4.4　考察

以上の結果から，中国人日本語学習者を対象とした松見他（2012）と韓国人日本語学習者を対象とした柳本（2016）と比較しながら，仮説1と仮説2をふまえ，ベトナム人日本語学習者における日本語漢字単語の処理過程について考察する。

平均正反応時間において，使用漢字の異同の主効果が有意ではなかったことから，仮説1は支持されなかったといえる。仮説1は，使用漢字の異同によって，日本語の形態表象とベトナム語の音韻表象との連結強度が異なる可能性をふまえ，同形語が視覚呈示された場合に，日本語の形態表象からベトナム語の音韻表象に迅速にアクセスし，意味処理が素早くなされると想定したものである。しかし，実験の結果，同形語と異形語の反応時間に差がみられなかったことから，「使用漢字の異同によって，日本語の形態表象とベトナム語の音韻表象との連結強度が異なる」という可能性は否定されたといえる。異形語はベトナム語において非単語であり，ベトナム語の音韻表象の形成度が低いと考えられることから，異形語において，日本語の形態表象とベトナム語の音韻表象との連結が，日本語の形態表象と日本語の音韻表象との連結よりも強いとは考えにくい。よって，同形語と異形語のいずれにおいても，日本語の形態表象は，ベトナム語の音韻表象よりも日本語の音韻表象とより強い連結を有すると考えるのが自然であろう。このことから，使用漢字の異同にかかわらず，漢字単語が視覚呈示された場合に，日本語の形態表象から，ベトナム語の音韻表象の活性化を経ずに，直接に日本語の音韻表象にアクセスする可能性が高いと考えられる。これは，松見他（2012）や柳本（2016）で示された中国人日本語学習者や韓国人日本語学習者における処理過程と異なる。L1で漢字表記を使用する中国人日本語学習者においては，日本語漢字単語が視覚呈示されると，形態類似性の高低にかかわらず，日本語の形態表象の活性化を経て中国語の音韻表象が迅速に活性化し，一方，L1で漢字表記をほぼ用いない韓国人日本語学習者においても字体が同じ漢字単語についてはL1の音韻表象が迅速に活性化する可能性が指摘されていた（松見他，2012；柳本，2016）。しかし，L1で漢字表記を全く用いないベトナム人日本語学習者の場合，日本語漢字単語が視覚呈示されると，使用漢字の異同にかかわらず，L1の音韻表象ではなく日本語の音韻表象が迅速に活性化することが示唆された。

また，使用漢字の異同にかかわらず音韻類似性の促進効果がみられたことから，仮説2が支持されたといえる。この結果は，視覚呈示された漢字単語の意味処理に，日本語の音韻表象の活性化だけでなく，ベトナム語の音韻

表象の活性化も影響したことを示す。音韻類似性の促進効果がみられたことは，中国人日本語学習者や韓国人日本語学習者を対象とした実験の結果と同様である。しかしながら，処理過程は次のように異なると考えられる。中国人日本語学習者と韓国人日本語学習者においては，L2 の形態表象から，まず L1 の音韻表象にアクセスし，音韻類似性が高い単語については，L1 の音韻表象の活性化から，L1・L2 の音韻表象間の強い連結を通って L2 の音韻表象が活性化し，意味処理を促進することが指摘された（松見他，2012；柳本，2016）。一方，ベトナム人日本語学習者においては，前述のように，L2 の形態表象の活性化から L1 の音韻表象に迅速にアクセスするとは考えにくく，使用漢字の異同にかかわらず，L2 の形態表象から，L2 の音韻表象にアクセスする可能性が高い。そして，音韻類似性が高い単語については，L2 の音韻表象の活性化に伴い，L1 の音韻表象も活性化し，同形語の場合は，そこから概念表象へのアクセスが，L2 の音韻表象からのアクセスと二重に，あるいは L2 の音韻表象からのアクセスよりも優先的になされることによって反応が早くなり，また，異形語の場合は，L1 の音韻表象の活性化が L2 の音韻表象の活性化をさらに促進し，反応が早くなったと考えられる。一方，音韻類似性が低い単語の場合，L1 の音韻表象の活性化が処理に影響せず，L2 の音韻表象からそのまま意味処理がなされたため，相対的に反応が遅くなったのであろう。

以上のことから，ベトナム人日本語学習者の語彙判断課題における漢字単語の処理過程は，図 6 のように表される。使用漢字の異同による効果がみられなかったことから，使用漢字の異同によって日本語の形態表象とベトナム語の音韻表象の連結強度が異なるという仮説モデルの想定（図 3 を参照のこと）は否定されたといえ，使用漢字の異同にかかわらず，日本語の形態表象はベトナム語の音韻表象との連結よりも日本語の音韻表象との連結が強いことが示唆された。また，音韻類似性による促進効果がみられたことから，図 3 の仮説モデルで示したとおり，音韻類似性が高い単語において越日の音韻表象間の連結が強いと考えられる。

実験の結果から，本研究の研究課題に対する回答として，以下のことが言える。すなわち，(1) ベトナム人日本語学習者における漢越語や漢越音の知識は，中国人日本語学習者や韓国人日本語学習者の L1 の漢字知識・漢語知識と同様に，日本語漢字単語の処理に影響することが示された。また，(2) 影響するのは日本語漢字単語とその漢字の漢越音との音韻類似性であり，音韻類似性が高い場合に意味処理が促進される。さらに，(3) ベトナム人日本語学習者と中国人・韓国人日本語学習者の表象関係の最大の違いは，中国人・韓国人日本語学習者においては日本語の形態表象と L1 の音韻表象の連結が強いと考えられるのに対し，ベトナム人日本語学習者の場合は日本語の形態表象と日本語の音韻表象の連結が強いと考えられる点である。

5．おわりに

本研究では，越日 2 言語間の使用漢字の異同と音韻類似性を操作した実験によって，ベトナム人日本語学習者における日本語漢字単語の処理過程を検討した。ベトナム人日本語学習者は，L1 で漢字表記は使用しないものの，漢越語と呼ばれる漢語由来の語彙を持つ。L1 で漢字表記を使用する中国人日本語学習者と，L1 で漢字表記をほぼ用いず漢語由来の語彙を多く用いる韓国人日本語学習者を対象とした実験の結果と比較したところ，その処理過程は大きく異なることが示された。具体的には，ベトナム人日本語学習者においては，日本語漢字単語が視覚呈示されると，ベトナム語の翻訳同義語との使用漢字の異同にかかわらず，まず日本語の音韻表象が活性化し，音韻類似性が高い単語の場合には，日本語の音韻表象の活性化に伴ってベトナム語の音韻表象も活性化することによって意味処理が促進されると考えられる。

本研究の意義として，これまで全く不透明であったベ

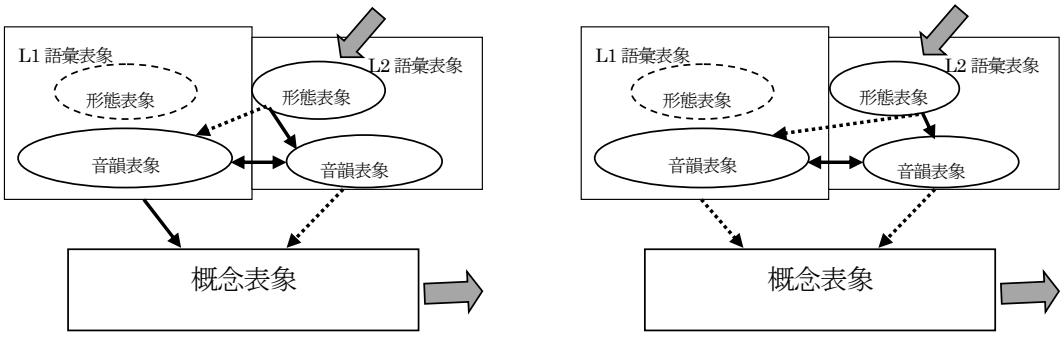

図 6　語彙判断課題におけるベトナム人日本語学習者の漢字単語の処理過程
※左側が同形語，右側が異形語の処理過程を示す。
また，太い矢印は，語彙判断課題における入力と出力を表す。

トナム人日本語学習者の漢字単語の処理についてわずかながら情報を提供できたことが挙げられる。これまで，日本国内の日本語教育の現場においてベトナム人日本語学習者は非漢字圏学習者と見なされることが多かったが，近年のベトナム人日本語学習者の著しい増加により，ベトナム人日本語学習者が漢字学習や漢字単語学習において他の非漢字圏学習者とは異なる特徴を持つことを指摘する声が多く上がるようになっていた。しかしながら，これまでベトナム人日本語学習者における漢字や漢字単語の認知に関する研究はみられず，L1 の漢越語や漢越音がどう影響するか，という点については不明であった。松田他（2008）では，日本語漢字単語とベトナム語の翻訳同義語との使用漢字の一致度が高くなる中級以降において，ベトナム人日本語学習者の漢越語の知識が漢字語彙習得に有効に作用する可能性が指摘されたが，本研究の結果から，少なくとも単語処理に関しては，使用漢字の一致度の影響よりもむしろ，漢越音との音韻類似性の影響が大きいといえる。

今後の課題として，音声産出が求められる読み上げ課題など，他の課題を用いて漢字単語の処理過程を多角的に検討することとともに，ベトナム人日本語学習者の漢字単語の記憶について，越日 2 言語間の使用漢字の異同と音韻類似性の高低がどのように影響するかについて検討することが挙げられる。単語の処理と記憶について総合的に検討することにより，ベトナム人日本語学習者に対する漢字指導や漢字単語指導について教育的な示唆を提供することができると考えられる。

引用文献

蔡　鳳香・費　暁東・松見法男（2011）「中国語を母語とする日本語学習者における日本語漢字単語の処理過程―語彙判断課題と読み上げ課題を用いた検討―」『広島大学日本語教育研究』第 21 号，pp. 55-62.

蔡　鳳香・松見法男（2009）「中国語を母語とする上級日本語学習者における日本語漢字単語の処理過程―同根語と非同根語を用いた言語間プライミング法による検討―」『日本語教育』第 141 号，pp. 14-24.

岩月純一（2005）「近代ベトナムにおける『漢字』の問題」村田雄二郎・C. ラマール（編）『漢字圏の近代　ことばと国家』東京大学出版会，pp. 131-147.

海保博之（2002）「漢字の指導」海保博之･柏崎秀子（編著）『日本語教育のための心理学』新曜社，pp. 111-121.

国際交流基金（2002）『日本語能力試験出題基準　改定版』凡人社

Kroll, J. F., & Stewart, E. (1994). Category interference in translation and picture naming: Evidence for asymmetric connections between bilingual memory representations. *Journal of Memory and Language, 33,* 149-174.

松田真希子（2016）『ベトナム語母語話者のための日本語教育　ベトナム人の日本語学習における困難点改善のための提案』春風社

松田真希子・タン ティ キム テュエン・ゴ ミン トゥイ・金村久美・中平勝子・三上喜貴（2008）「ベトナム語母語話者にとって漢越語知識は日本語学習にどの程度有利に働くか―日越漢字語の一致度に基づく分析―」『世界の日本語教育』第 18 号，pp. 21-33.

松見法男（2002）「第二言語の習得―第二言語の認知過程をのぞいてみよう」『おもしろ言語のラボラトリー』北大路書房，pp. 195-219.

松見法男・費　暁東・蔡　鳳香（2012）「日本語漢字単語の処理過程―中国語を母語とする中級日本語学習者を対象とした実験的検討―」畑佐一味・畑佐由紀子・百濟正和・清水崇文（編著）『第二言語習得研究と言語教育』くろしお出版，pp. 43-67.

松下達彦（2011）「日本語を読むための語彙データベース（VDRJ）Ver. 1.0（研究用）」http://www17408ui.sakura.ne.jp/tatsum/LTVJ/VDRJ_Ver1_1_Research_Top60894.xlsx（2016 年 9 月 11 日閲覧）

長野真澄（2017）「日本語漢字単語とベトナム語漢越音における音韻類似性調査」『広島大学日本語教育研究』第 27 号，pp. 35-41.

中川康弘・小林 学（2008）「ベトナム人日本語学習者の漢越語知識と漢字語彙習得についての一考察―現地における正誤判断テストとインタビュー調査から―」『桜美林言語教育論叢』第 4 号，pp. 75-91.

Potter, M. C., So, K.-F., Von Eckardt, B., & Feldman, L. B. (1984). Lexical and conceptual representation in beginning and proficient bilinguals. *Journal of Verbal Learning and Verbal Behavior, 23,* 23-38.

Sanchez-Casas, R. M., Davis, C. W., & Garcia-Albea, J. E. (1992). Bilingual lexical processing: Exploring the cognate / non-cognate distinction. *European Journal of Cognitive Psychology, 4,* 293-310.

佐藤章太（2015）「ベトナム語母語話者における漢語由来語彙と固有語彙の区別」『東京大学言語学論集』第 36 号，pp. 255-270.

瀬古悦世・藤澤好恵（2016）「ベトナム人日本語学習者の特性：神戸国際大学国際別科のビリーフ調査結果をもとに」『神戸国際大学紀要』第 90 号，pp. 1-12.

タン ティ キム テュエン（2003）「ベトナム人日本語学習者の漢字学習ストラテジー」未刊行修士論文，東京外国語大学（Than Thi Kim Tuyen（2006）「ベトナム人日本語学習者の漢字学習ストラテジー」『外国語大学の論集』（ベトナム）に再録）

柳本大地（2016）「韓国国内の韓国人上級日本語学習者における日本語漢字単語の視覚的認知―韓日 2 言語間の形態異同性と音韻類似性を操作した実験的検討―」『広島大学大学院教育学研究科紀要　第二部（文化教育開発関連領域）』第 65 号，pp. 221-226.

ブラジル留学における困難体験とその対処
― 在ブラジル日本人留学生の異文化適応支援に向けて ―

Difficulties and Coping While Studying in Brazil:
Support for Cross-Cultural Adaptation of Japanese International Students

迫　こゆり（岡山大学大学院　社会文化科学研究科）
Koyuri SAKO（Graduate School of Humanities and Social Sciences, Okayama University）
田中　共子（岡山大学大学院　社会文化科学研究科）
Tomoko TANAKA（Graduate School of Humanities and Social Sciences, Okayama University）

要　旨

本研究は日本人留学生を対象に，ブラジル留学で出会う困難体験とその対処を，異文化適応支援への示唆を探る観点から読み解こうとしたものである。20 ～ 30 代の留学生 5 人に面接を行い，SCAT 法を用いて分析した。彼らの困難体験はブラジルの社会環境の中で，対人的要因と個人的事情が関与していた。治安の悪さに起因する困難はその代表的なものだが，渡伯当初は強く不安に思うものの，具体的な情報を得て次第に安心感が高まる。日系ブラジル人は留学生活の支援源となっており，文化的な共通性と，明るく開放的などの異文化性の，両面を持った彼らに親しみと好意を感じていた。困難体験の対処には，慣れる，合わせるといった馴化的な対処，積極的に意見をいう主張的な対処，学習や情報収集に努める自律的な対処，気分転換をはかる転換的な対処，同胞やホストに支援を頼む依頼的な対処がみられた。最後に，彼らの異文化適応像を整理し，教育的な示唆を論じた。
［キーワード：ブラジル，日本人留学生，異文化適応，困難体験，対処］

Abstract

This study explores the difficult experiences and coping mechanisms of Japanese students studying in Brazil, with the purpose of finding suggestions for how to support their cross-cultural adaptation. We interviewed five international students in their 20s or 30s staying in Brazil. These results were then analyzed individually by SCAT, which uncovered a diversity of difficult experiences that made clear the involvement of the social environment, interpersonal factors, and personal circumstances.

Student anxiety about security was strong in the beginning, but they gradually acquired concrete information and increased their security. When students focused on their relationships with Brazilians of Japanese descent (Nikkei), they could recognize these Nikkei as supporters for their time in Brazil, being able to feel a sense of peace and familiarity based on their similarities and find positive experiences based on their intercultural differences. When coping with difficulties, students used acclimatizing measures such as adjusting or matching, assertive action through positive arguing, autonomous measures of striving to learn and gathering information, converting measures to change their own moods, and request-oriented measures in asking for support from compatriots and host nationals.

Lastly, we developed an image of Japanese students' cross-cultural adaptations in Brazil, and discussed educational suggestions.
［Key words: Brazil, Japanese international student, Cross-cultural adaptation, Difficult experience, coping］

1．はじめに

1.1 在ブラジル日本人留学生の動向とブラジルの基本情報

1.1.1 日本人留学生送り出し数の増加と留学先の多様化

文科省は，グローバル化に対応すべく，今後日本にさらに多くの留学生を受け入れようとしているが，同時に世界で活躍できる優秀な日本人の育成の観点から，相互交流も重視すべきだと考え，日本人の海外留学の促進も重要との姿勢を示している。それを受けて日本人留学生は増え，2014 年度には 8 万人を超えた。留学先の内訳は北米地域が全体の 32％を占め，アジア地域が 16％，欧州 15％，太平洋州 9％と続いている。「それ以外の地域」は 23％と全体の 4 分の 1 近くを占めているが，この割合は年々増加する傾向にある。留学先の地域が近年広がりを見せている（日本学生支援機構，2017）ことは，注目に値する。文科省は，新たな地域交流の在り方が考慮されることが望ましいとして，大学などに対して，これまで日本の存在感が少ないとされる中東やアフリカ，南米諸国への相互交流に期待している（文部科学省，2017）。

我々も，日本人留学生の留学先が今後一層多様化していく可能性を考えておく必要がある。今のところ主要国以外への留学については未解明なことも多いが，将来の展開を視野に入れながら，地道に研究を重ねていくことが求められる。

1.1.2 ブラジル留学に注目する意義

本稿ではブラジルへの留学に注目する。その理由は以下の 3 点である。一点目は日本との歴史・経済的つながりである。南米への留学はまだ少数派であるが，100 年以上前にさかのぼる日本人の南米移民は広く知られるところで，歴史的にこの地域と日本は深いつながりがある。今日では経済的な結びつきも盛んで，日本にとって関心の高い地域の一つになっている。二点目は在ブラジル（以下，在伯）の日本人長期滞在者の増加である。外務省領事局政策課（2017）によると，2016 年までの過去 10 年間，ブラジルの日本企業数は増加傾向にある。そして海外赴任者などの長期滞在者は 2010 年 10 月に 2413 人（平成 23 年速報版）だったのが，リオデジャネイロオリンピック直後の 2016 年 10 月には 3895 人（平成 29 年要約版）と 6 年間で 1400 人ほど増加している。三点目は在伯留学生数の増加である。オリンピック前から，留学生数は少しずつ増加している。南米の中で最多の日本人留学生を擁しているのはブラジルだが，その数は 2014 年 160 名，2015 年 162 名から 2016 年には 215 名と大きく増加している。彼らは今後の日伯交流の最前線に立ち，ブラジル交流のエキスパートたるグローバル人材として育つだろう。ブラジルの日本企業は今後，ブラジルに精通したポルトガル語力が高い人材へのニーズを強めていくと考えられる。留学経験が高く評価されるとしたら，留学生の増加にも結びつくだろう。

1.1.3 本研究のねらい

ブラジル留学によって，国際感覚を身に付けかつ学業の成功を願う学生達にとって，ブラジルでの異文化適応はきわめて重要なものとなる。だがブラジル留学研究は蓄積が浅く，その実態を十分に把握できているとは言い難い。本研究では，ブラジルに留学した日本人学生が，異文化環境でどのような困難に出会い，それを乗り越えて現地社会に馴染んでいくのか，その困難体験と対処を描き出したいと考えている。初期的な探索的研究として，そこから教育的支援を考えていく手がかりを提供したい。

以下ではまず，彼らの留学先であるブラジルとはどんな社会なのか，基本情報をみてから，本稿における探求の焦点と方法について述べていく。

1.1.4 ブラジル社会の概要

多くの日本人にとって南米のブラジルは，欧米やアジア諸国と比べると馴染みが薄いと思われる。広大な国土と，カーニバルやサンバに象徴される陽気で開放的な国というイメージはあっても，総じてブラジルに関する情報量は少ない。留学生が渡航後に初めて知るブラジル事情も少なくないだろう。日本からブラジルまでの移動は，空路を乗り継いで一日半ほどを要する。地球儀では日本のほぼ真裏がブラジルで，その距離は遠大である。

治安は日本と比べて不安定である。外務省（2016）の海外安全ホームページによると，ブラジルは危険度レベル 1，すなわち危険を避けるために，その地域への渡航，滞在時は十分注意が必要，とされる地域が各所にある。犯罪発生場面に遭遇したり巻き込まれたりする可能性があるため，人々は街歩きの服装や振る舞い方など，社会生活上の用心が常に必要になる。加えて街中では，英語がほとんど通じない。公用語のポルトガル語ができないとホストとの意思疎通は難しい。

その他の特徴として，ブラジルは歴史的に多くの国から移民を受け入れてきたことが挙げられる。現在の民族比の概数は，欧州系 48％，アフリカ系 8％，混血 43％。東洋系 1.1％，先住民 0.4％の多民族国家である（外務省，2016）。日系ブラジル（以下，日系）人が多い地域では，日本人留学生たちも外見的には日系人に紛れるため，一見目立たない。ブラジルは在留邦人数が日本以外では世界で 7 番目に多く（外務省領事局政策課，2016），過去に移住した日本人とその子孫たちで構成される世界最大の日系コミュニティが存在する（海外日系人協会，2015）。こうした環境が日本人留学生にどう受け止められ，あるいは適応を左右するのかは，いまだに研究が及んでいない。

1.1.5　在伯日本人の先行研究

これまで，日本語で書かれた在伯留学生の異文化適応研究は見当たらない。そもそも在伯邦人の心理学研究が少なく，挙げるとすれば，在伯沖縄系移民の考え方や性格・属性，社会的態度特性と精神健康度との関連を調べた棚原（1980）の研究があるくらいである。これは古典的かつ部分的な研究に留まることから，今回の解明の基礎情報にはなりにくい。最近の研究では，筆者が試みたブラジルに永住予定の日本人の研究（迫，2015）がある。母文化とホスト文化がともに安定的な異文化適応に有用であること，日系人は支援源にもストレス源にもなることの示唆が得られた。しかし留学生は滞在目的も生活状況も異なり，適応像の違いは明らかでない。このように在伯邦人の先行研究自体が少ないため，欧米など他地域の留学生研究を参考にしながら，今回の研究の枠組みを示したい。

2．先行研究の知見と本研究の視点

2.1　留学生の異文化適応

2.1.1　海外における留学生の異文化適応研究

古典的な留学生の異文化適応研究として，Lysgaard（1955）の研究がある。彼はアメリカへの留学経験のあるノルウェー人留学生 200 人対象に調査を行い，U カーブに象徴される三つの時期区分を用いて異文化適応を説明した。その後 Oberg（1960）や Adler（1975）も，異文化適応には一定の段階があるとした。これらの古典的研究に共通するのは，最初は新しい経験による興奮と幸福感，その後ネガティブ体験により落ち込みと不安の時期を経験して，やがてホスト文化を受け入れて適応に進むというパターンである。

近年は変化を捉えつつ，より細部に検討が移っている。例えば Pedersen（1995）は，世界各国に留学したアメリカ人学生のカルチャーショックについて調べた。その結果，適応は段階的に進むというより，個人的，対人的な要因を絡めて複雑に進み，単一過程ではなかったという。Hotta & Ting-Toomey（2013）は，アメリカに留学している，日本人を含む 20 人の留学生を対象に質的研究を行っている。その結果，留学生たちの多くは入国時にホームシックなどのため適応感が低く，徐々に改善に向かうなど，古典的な U カーブ理論とは必ずしもマッチしないパターンを示した。そして適応感の高低は，学業成績や親しいパートナーとの別れなど個人的な事情の影響を受けており，ホストや母国の友人らとのネットワークの構築も影響しているようだと述べている。

こうして最近では，適応に至るまでの道程は人によって異なり，適応感の高低は多要因に影響されるものと理解されている。影響要因のうち，特にホストや同胞のネットワークに関しては，日本人留学生の研究でも言及がある。以下にいくつかの研究を挙げる。

2.1.2　日本人留学生のネットワークと異文化適応に関する研究

Brain（2012）は日本人留学生の出発前教育に関する展望論文の中で，留学生が社会環境に適応できないと，学業にもマイナスの影響があるとして，適応のためのいくつかの示唆を述べている。その一つとして社会的ネットワークに注目し，Hotta ら（2013）と同様にホスト国の学生との友好関係，および同胞との接触が，留学生の異文化適応促進に役立つと述べている。小島・深田（2009）はイギリス短期留学の日本人学生の社会的相互作用の研究において，ホスト国での適応には，ホストに加えて母国人および母国文化との接触が影響すると述べている。

ブラジルは欧米に比べて日本人留学生数が少ないため，同胞や母文化との接触はより機会が限られるだろう。日系人は多いが，そこに同じ効果があるのかは把握されていない。以上のような知見と未解明の部分をふまえ，本稿の視点について以下に述べる。

2.2　困難体験と対処への注目

2.2.1　研究上の問い

本稿では，異文化滞在に伴う具体的な困難体験とその対処に焦点をあて，個人単位で分析することで，異文化適応の実態を多様で複雑な要因の絡みとともに読み解こうと考えた。困難体験は，異文化接触によって困難感をおぼえたり，ストレスを感じたりした体験として，具体的な事例からその詳細を把握する。異文化適応については，社会的側面と心理的側面の要素に分けて捉える見方もあるが（Ward & Kennedy，1994），今回は適応の全体像を包括的に捉える探索的研究という狙いから，分割はせず実際の体験そのままに両側面を含めた困難と対処のありようを探ることとしたい。

日本人留学生がブラジル滞在で出会う困難は多様なものと想定し，個々の体験に眼を向け詳細に見ていく。そして言語，治安などの社会環境，ホストや同胞などの対人環境といったいわば社会的側面，および属性や滞在目的などの個人的側面が，どう関与して困難体験が生じていくのかを読み解いていく。続いて困難体験の中で彼らが講じた対処を拾い出し，その体験をいかに乗り越えていったかを，適応に至る道筋として眺めてみたい。特にホストや同胞とのネットワークに注目し，適応促進のリソースを見いだしたい。対人的要因では，社会状況にあわせてブラジル人のうち，日系人を区分けしてその影響を見極める。

こうした意図から，今回は在伯留学生に「もし日本にいたら体験しなかったであろう体験として，ホスト国で何か困難感やストレスを感じた体験はありますか？」と

尋ねる。その語りから，この国で留学生が出会う困難を整理し，背景となる社会的な側面と，体験を形作っていく個人的な側面との関わりをみていく。研究上の問いは，以下の通りである。

RQ1. 在伯日本人留学生において，異文化滞在に伴う困難体験とはどのようなものであり，それにどのように対処しているか。

RQ2. 社会的側面としての社会環境と対人環境，および個人的側面は，在伯日本人留学生の困難体験とその対処にどのように関わっているか。

2.2.2　分析方法の選択

分析にはSCATを採用した。その理由は，比較的小規模な質的データの分析に有効とされること，語りの言語データを4つのステップで分析を進める過程が明示的に残るために分析の妥当性確認がしやすいという利便性があげられる。そして他の人の語りに影響されず，一人一人の語りを分析するために，個別で多様な体験に注目した詳細な解読に適していると判断した。

3．方法

3.1　調査地及び調査協力者

3.1.1　調査地

今回調査を行ったX市は，ブラジル南部の州都で2014年現在人口約186万5千人，環境と景観に配慮した都市として知られる，清潔で緑豊かな都市である。比較的安全な街と言われていたが，近年治安が悪化し，外務省海外安全ホームページにおいて危険度レベル1と指定された（外務省，2016）。また，X市は移民の街として知られている。同市の民族構成はイタリア・ドイツ・ポーランド・ウクライナ，アラブ系及び日系からなり，日系人は推定約4万5千人が居住している（在X市日本国総領事館，2015）。

3.1.2　調査協力者

調査協力者は，インタビュアー（本稿第一著者）の知人から友人知人を紹介してもらい，紹介者を次々と繋いでいくスノーボールテクニックにより依頼した。今回の協力者5人（女性4人，男性1人）の属性を，表1に示す。全員，滞在予定期間は約1年。調査時には渡伯3～5ヶ月目であった。近年は短期留学が増加しているために，滞在が比較的浅い時期の適応の状態に注目した。ポルトガル語力を自己判定してもらったところ，①日常会話も難しい，②日常会話程度，③あらゆる場面で使いこなせる，の3段階評定で全員②と答えた。彼らの主たる留学目的は，ブラジル経済などの専門分野を学ぶこと，または留学後にブラジルの日本企業で即戦力として働くために，現地の会社でビジネス研修に従事しつつ語学力を磨くことである。彼らはポルトガル語を学ぶために語学学校にも通っていた。調査の趣旨とプライバシーの保護，得られたデータは研究目的以外には使用しないこと，及びいつでも協力の中止が出来ることなど倫理的配慮について説明して承諾を得た。さらに面接を録音することの理解を得て実施した。謝礼として文具(筆ペン，一筆箋)を渡した。

3.2　調査の手続き

日本人及び日系人たちの集まるホームパーティやイベント会場のブースに第一筆者が訪問し，そこで引き合わせてもらった相手とお互いに自己紹介をして，面談の前に複数で30分～50分程度の雑談をした。雑談の話題は社会的なニュースなどの世間話や買い物の話など日常の情報交換であった。十分に打ち解けた雰囲気で会話ができると判断した後に，静かに話せる場所へ移動して，個別に半構造化面接による調査を行った。調査面接の時間は平均24 ± 7分/人。語りをICレコーダーに録音し，逐語録を作成して分析に用いた。

表1　調査協力者の一覧

仮称	性	年令	在伯	目的	同居者
A	女	20代	4ヶ月	勉強・語学研修	ブラジル人ホスト家族の父母[(1)]，Bさん（日本人留学生），Yさん（韓国人留学生）
B	女	20代	4ヶ月	勉強・語学研修	ブラジル人ホスト家族の父母，Aさん（日本人留学生），Yさん（韓国人留学生）
C	女	20代	3ヶ月	勉強・語学研修	日系人[(2)] ホスト家族の父母
D	女	20代	4ヶ月	勉強・語学研修	ブラジル人女性
E	男	30才	5ヶ月	ビジネス研修・語学研修	ドイツ系ブラジル人ホスト家族の父母，その次男[(3)]

注　(1) 5人はホスト家族のことを，ポルトガル語で「父（pai：パイ）」「母（mae：マエ）」と呼んでいた。
(2) 日系人であるホスト家族は，日本語ができなかった。(3) ホスト家族の次男は，日本語で会話ができた。

3.3　SCAT 法の作業手順

SCAT とは大谷（2011）によって考案された，質的研究法の一つである。手続きの概要は，まず面接記録を意味単位に分割してから段階的にコード化し，言い換えや説明の言葉を探しつつ，データに潜む意味を見いだしていくというものである。一事例の語りなど比較的小さな質的データの分析にも有効とされる。作業過程を記入していく表には，分析の過程が明示的に残るため，自分の分析の妥当性の確認がしやすく，リフレクションを分析者に迫る機能があるといわれる。以下に調査協力者 A さんの語りの一部を作業表（表 2）に記入した例を使って，分析作業の進め方を具体的に説明する。

まず語りを内容のまとまりごとに分割したものを，「テクスト」の欄に転記する。次に「〈1〉テクスト中の注目すべき語句」，「〈2〉テクスト中の語句の言い換え」，「〈3〉それを説明するためのテクスト外の概念」を考えて，順に記入していく。〈1〉へ記入することによって，分析者はデータの中の着目すべき点を明確化する。〈2〉での語句の言い換えをして，個別的な事象をどう一般化できるかを検討する。〈3〉の作業では〈2〉の背景や条件，原因，結果，影響，比較などを吟味することになる。このような手順を経て語りの意味するところを熟考し，言葉にしていく作業を行ったうえで，内在する意味を読み取ったものが「〈4〉テーマ・構成概念」の欄に書かれる。こうしてデータに潜在する意味を見出し，テーマの表現や概念化を試みるのである。分析の過程で出た疑問や解決すべき課題は「〈5〉疑問・課題」の項に記入しておく。分析の過程では，その疑問や問題が解決されるよう分析の見直しに努める。続いて「ストーリーライン」をつくる。これは〈4〉テーマ・構成概念欄の記載をつなげて文章化したものである。ストーリー化をする過程で，テーマごとの相互の関係性を見直したり，新たな概念が浮かんで分析を修正したりすることも行われる。これは SCAT の特徴であり，ストーリーラインを記述することでこれまでの分析の再検討をし，分析の妥当性を高めていく。そしてストーリーラインの重要な部分を選んで項目化した場合は「理論記述」と呼ばれる。これは普遍的な一般原理ではなくて，「このデータから言えること」を述べた文章を意味する。

さらに分析を周到に吟味するため，今回はインタビューを行った第一筆者と，異文化間心理学を専門とする大学教員の第二筆者とで，全てのデータと分析の結果を照らし合わせて最終的な合致に至るまで点検を行った。

4．結果と考察

4.1 調査協力者ごとの分析結果

4.1.1　A さん

A さんの結果（表 3）から，順に E さんまで説明していく。

調査協力者ごとに語りを分析していったところ，作業表は長大にものになった。

全作業過程の表示は膨大になるため，本稿では分析過程を集約し，語り（テクスト）の概略とストーリーラインに絞って表に整理し，必要な情報と結果の集約とを呈示した。

A さんの語りは，12 のテクストに分けられた。そのうちブラジル特有の社会事情に触れながら，困ったことやストレスを感じたことに言及したもの，すなわち本研究の主題に関わる 7 つのテクストに注目し，A1 から A7 として「テクスト（語り）の概略」欄に示した。概略化する際は，「〈1〉注目すべき語句」を組み込んで記載した。そして分析を経てテクストから読み取った「ストーリーライン」は右の欄へ，矢印でテクストと対応させながら示した。ストーリーラインにはテクストの潜在的な意味を理論化した「〈4〉テーマ・構成概念」が含まれているので，それを下線で示した。

以下に B さんから E さんまでの分析表によって一人ひ

表 2　SCAT による分析作業表の例

番号	テクスト	〈1〉テクスト中の注目すべき語句	〈2〉テクスト中の語句の言い換え	〈3〉左の説明をするようなテクスト外の概念	〈4〉テーマ・構成概念	〈5〉疑問・課題
9	なんかブラジル人ってスキンシップ多いじゃないですか。日本だと全然そういうことないし。こっちの人って公共の場でもいちゃいちゃしたりとか。バスとかでも普通にハグしたりとかしたのを見て，こんなことするんだって，すごい思いましたね。だいたい今は慣れました。最初はすごい戸惑いましたけど。	日本だと全然そういうことないし・公共の場でもいちゃいちゃ・こんなことするんだ・最初はすごい戸惑い	異文化を実感。 日本との価値観，習慣の違い。 心理的ゆらぎ	コミュニケーション方法，ふるまい，習慣の違い（原因） 戸惑いや驚き（結果）	日本とブラジルの文化差とその心理的影響。	挨拶は体験する機会が多いから慣れるのが早いか？

表3　A さんの語りの分析

テクストの概略（注目すべき語句を含む）	ストーリーライン（テーマ・構成概念）
A1　ブラジル人ってスキンシップ多い。日本だとそんなこと全然ないのに, 公共の場でイチャイチャ。最初はすごく戸惑った。すぐ慣れたけど。	日本にはないスキンシップの多さ，**A1** 日本とブラジルの文化差に心理的影響を受け，動揺するが，すぐに慣れて平気になる。入国当初はとにかく **A2** 言葉の壁を感じ，身振り手振りを使ってできる方法で伝えようとする。
A2　入国して間もなくの頃。言葉での意思疎通が難しく，身振り手振りで伝えた。	
A3　バス表示が日本のシステムと違うことから，初日にバスを乗り間違え知らない場所へ。随分ストレスになった。	**A3** ホスト社会のシステムに不慣れのためにバスに乗り間違えて不安やストレスを感じるが，**A4** その時同胞も一緒だったことで落ち着くことが出来，自らアプローチして困難を乗り切る経験をする。
A4　mae（ホストマザー）に電話をし，乗客の人に事情を話してもらう。帰り方がやっと分かった。B さんと一緒じゃなかったら，パニックだったと思う。	
A5　すごく治安が悪いと聞いていた。一人で歩くのも怖い。今は思っていたより安全かなと思う。	**A5** 治安に関する事前情報により最初に警戒，恐怖が強い。しかし，時間が経つにつれ却って安心感が増す。
A6　クラスメートは全員ブラジル人。彼らに英語が出来るか聞くと，「ごめん，話せない。」の返事。意思疎通にはポルトガル語上達しかない。	クラスでは英語も通じないため，**A6** 現地語を上達するしか意思疎通の道がないと考える。
A7　ブラジル人は心を開いている，陽気，人を助けようという気持ちがある。日本人と比べて，ブラジル人の性格が好き。	**A7** また，日本人と比較して，ブラジル人は陽気で人がいいと感じて，その特徴を好ましく思う。

とりの語りの分析を示す。その後，5 人の語りから読み取れる困難体験や対処のディテールと，ブラジルの社会環境に反映された困難の現れ方や対応策の特徴をふまえて，異文化適応支援への示唆を述べていく。

4.1.2　B さん

B さんについても同様に分析を行った。得られた 10 個中 7 個のテクストの分析結果を表 4 に示す。

4.1.3　C さん

C さんの語りは，得られた 5 個全てのテクストを分析した（表 5）。

4.1.4　D さん

D さんの語りからは, 18 個中 10 個の分析を示した（表 6）。

4.1.5　E さん

E さんの語りからは，10 個中 8 個の分析を表 7 に示した。

4.2　在伯日本人留学生の困難体験とその対処

5 人のストーリーラインを全て眺めてみると，およそ以下のことが注目される。

4.2.1　5 人の困難体験とその対処

A さんは，社会システムや習慣に文化差を感じて戸惑うが，積極的にブラジルの人や社会の良さを見いだし，危険を避ける現実的な要領も身につけた。言葉の困難は

表4　B さんの語りの分析

テクストの概略（注目すべき語句を含む）	ストーリーライン（テーマ・構成概念）
B1　mae とその友達と外食。ちゃんと言ったのに聞いてもらえなくてすごく怒られて，なんかもう，むしゃくしゃ。	**B1** 誤解の責任を自分ではなく相手に転嫁し，怒りと不満を持つ。だが，相手の謝罪で心が落ち着いた。他にも **B2** 相手の意図が理解できず，適切な対応が出来なかったため，相手の予想外な反応に困惑する。ラインなどを介して間接的に意思表示する。**B3** 異文化人ゆえに対応の仕方に迷いが生じたと考え, **B4** 友人の助けを借りて，交友関係の拗れの解決方法を模索するが，自分自身は相手を避けるという消極的対応をとる。**B5** 言葉の壁により，相手に聞き返せず放置するために齟齬が生じるということを経験するが，プライベートでは通じないことがあっても落ち込まない。一方 **B6** 学業に影響する言葉の壁はストレスとなる。耐える，努力することで徐々に解決されてきたと感じる。**B7** クラスメートの日系人から心を開いてくれたことに喜びを感じ，共通の話題で親近感を持つ。
B2　異性の友人に迫られる。ブラジル人の常識が分からず，受け入れていると誤解された。ラインを利用して後で断る。	
B3　ブラジル人にどう言えば理解されるのか。日本人の代表と思われることのためらい。はっきり意思表示できない。	
B4　友人に相談。仲介を頼む。学校に行きたくない。トラブルの相手を避ける。	
B5　言いたい言葉が言えない。聞き取れない。だんだん ok, ok って流すようになっちゃって。でも日常生活の中の言葉の問題では落ち込まないかな。	
B6　授業が本当に分からなさすぎて落ち込む。耐えて，予習復習をするしかない。だんだん教授の早口の言葉が理解できるようになった。	
B7　ぼく，日系なんだよって友達になってくれて。すごくうれしかった。マンガとか共通の話題で盛り上がったり。	

表5　C さんの語りの分析

テクストの概略（注目すべき語句を含む）	ストーリーライン（テーマ・構成概念）
C1　店員さんが物を売る態度じゃないのが普通なので，びっくり。気長に待つしかない。こっちから話しかけないといけない。	日本では考えられない店員の客に対する態度に，**C1** 価値観，社会通念の文化差に戸惑いを感じるが，自分がホスト国に合わせるしかないと考える。しかし実際は **C2** その差につらさを感じ，日本の良さを思う。語学の習熟度に関しては，**C3** 他の留学生との競争心が焦りや悔しさを生む一方，さらなる努力への動機にもなっている。
C2　ブラジルの店員さんはお客さんを大事にしない。日本は，お客様は神様なのに。	
C3　他の留学生と比べ自分は中々言葉が上達しない。焦る。悔しい。もっとブラジル人と触れ合うようにしよう。	
C4　日系人はおおらか。笑顔がアベルタ（大きい）。臆病さがなく，やさしい。日本人とそこが違う。	**C4** 日系人には日本人との違いを感じ，ポジティブな印象を持つ。そして異文化人としてではなく，気遣いとして **C5** 日系人にあわせた話し方，挨拶をするなど相手にあわせる対応をする。
C5　日系人には言葉を標準語にしたり，ゆっくり話したり。挨拶の仕方を合わせたり。	

表6　D さんの語りの分析

テクストの概略（注目すべき語句を含む）	ストーリーライン（テーマ・構成概念）
D1　グループワークはちゃんとやらないと，みんなの責任になる。私にとってはすごく難しい。	**D1** 留学生にとってグループ作業はプレッシャーに。出来ないで済ませられないが，D さんにとっては，話し合いや文献を読むのも難しい。言葉の壁を痛感する。**D2** 帰国したくなる程の学習上の困難を感じ，負担が重くのしかかっていた。しかし，**D3** 同族との触れ合い，発散することが精神的安定と肯定的な考えをもたらした。
D2　やらなくちゃいけないことがいっぱい。本当は一昨日まで落ち込んで，もう帰りたいと思っちゃったんです。	
D3　でも（同胞の）ホームパーティに行ったり，気分転換して，だんだん元気になって，出来なくていいや。	
D4　日系の方に勉強を手伝ってもらって，それは本当に良かった。つらい時は日本語をしゃべれる方に頼らないと。別に悪いことではないな。	**D4** 日系人は学習支援者として，また日本語を理解し，精神的安定が得られる人として認識し，支援を依頼する自分自身も肯定する。**D5** 日本語が使えず，ホスト言語の理解が困難な時，ストレスが高まる。渡伯当初は出来なくて当たり前だが，**D6** 滞在期間が長くなると言語力の不足の認識が否定的になる。こんな時は，**D7** 母文化，日本の友人と触れ合い，活力につなげる。渡伯前から聞いていた **D8** 危険情報に過敏に反応するが，滞在中に徐々に危険度の認知を修正し，危険回避の仕方も学ぶ。**D9** とにかく相手の意図が分からないと恐怖。また，慣れても警戒は必要と自戒する。**D10** 高齢の日系人には，安堵感。若い日本人より日本的と感じる。その一方で日本人とは異なる面も見出して，それを好ましいと感じる。
D5　日本語をしゃべらないで終る日が多い。会話に入れなくてニコニコしているだけ。ああ今日もわかんなかった。	
D6　最初はワクワク。全然割り切れる。4 ヶ月目の今は，まだことばわかんないってすごく落ち込む。	
D7　日本の音楽を聴いて，日本の楽しいことを考えて，日本の友達に励まされて，またがんばろうみたいな。	
D8　ブラジルは危険，危険って言われ続けていた。携帯とか，道では絶対使っちゃあだめ。すごく警戒しながら歩いて。今はさすがに慣れて，昼間は安全。	
D9　初めてジャポネーザ（日本人）！と叫ばれた時はびっくり。襲われるかと思った。慣れても最初の心は忘れていけない。	
D10　お年寄りの日系人は私より日本的な心を持っている。癒される。でも挨拶とかはブラジル人。日本人の心とちょっと違う。日系人は明るく，日本人とは違うので接しやすい。	

あるが，非言語の手段や支援の要請で補い，話すしかないと覚悟を決めて習得に励んだ。B さんは，言葉が通じず怒りと不満を覚え，相手の意図が分からず対応に苦慮した。学業に必要な言語習得には励むが，私的なすれ違いは放置して誤解され，友人に助力を求めた。日系人には共通性に親近感を覚え，その接近を歓迎する。C さんは，価値観や社会通念の違いに戸惑いとつらさを覚えるが，ホストに合わせることにした。相手に気遣う意味で，挨拶や言葉を合わせる。周囲より語学力が劣ると意識して努力した。日系人の気質などの異質さは肯定的に見ている。D さんは，学業がストレスで，語学力不足の中でのグループ作業は精神的にきつい。日本人との接触で安定し，前向きになれる。日系人は接しやすく好ましい，頼りになる支援者で，高齢者には癒しを感じる。治安の不安は徐々に緩和されるが，警戒が必要と自戒している。E さんは，渡伯当初は語学力不足で自立できず，ホストの日本語話者に助けられた。教師の言動には文化差を感じる。自分の価値観に基づき明確に主張したところ，議論と和解ができた。日系人は日本的な要素を持つブラジル人と捉える。

以上のように，5 人はホスト家族の環境や大学のクラスなど個人的事情の違いはあるが，治安や慣習など社会

表7　E さんの語りの分析

テクストの概略（注目すべき語句を含む）	ストーリーライン（テーマ・構成概念）
E1　日本から送ったものが通関で止まっている。難しいポルトガル語はほとんど理解出来なかった。すごく困った時は日本語で（ホスト家族の次男と話す）。	**E1** 入国して間もない頃は，語学力の不足によって生活に支障をきたす。自分ひとりで通関や銀行とのやり取りは出来ない。日本語での支援が必要だった。**E2** 言語的自立が出来なければ，生活の自立も困難で，**E3** 生活に必要な手続きを整えるために E さんの場合はホスト家族が支援してくれた。支援者がいなかったら大変な困難となるだろう。 語学学校で教師から一方的な授業の変更を通告され，ホスト国と **E4** 日本との違いを感じ困惑する。しかし相手に従わないで主体的に，自分の考えを伝える。**E5** ホストの態度の理解できなさを，文化の違いと捉えるが，それでも **E6** 先生の対応が軽率に思えて怒りを感じ，はっきり異論を主張する。このように譲れない事情のときは，**E7** ホストにブラジルで学ぶ日本人の価値観を主張する。結果的に和解を引き出すことが出来た。 **E8** 日系人は，ブラジル人ではあるが，日本的な要素を持つブラジル人と認識する。
E2　困惑したのは，事務手続き関連。銀行。自分の立場を説明する語学力がない。まだ一ヶ月経っていなかった。	
E3　ホスト家族の父が通訳してくれた。彼らがいなかったらすごく悩んでいただろう。	
E4　先生ともめた。急に授業内容を変えると言われても納得がいかない。何の目的で？全く分からなかった。かなりもめました。	
E5　日本人だったらちゃんと説明してくれるのに。彼らは一切しない。すごく文化がちがう。	
E6　すごく行き当たりばったりの学校のやり方に不信感があって。それが爆発してしまった。	
E7　そんな急に変えられても困る。彼らが謝罪のメールを送ってきた。こちらも大人の対応をして非礼を謝った。	
E8　日系人は心はブラジル人。でもよりルールを守ろうという姿勢が日本的。	

と文化の違いには戸惑いながら，生活経験を重ねて知識や支援を得て次第に慣れていき，人と社会の良さも見いだしている。下記でさらに詳しくみていく。

4.2.2　困難を感じた体験

在伯日本人留学生 5 人において，異文化滞在に伴って体験した困難の生じ方をみていく。滞在 3 ～ 5 ヶ月を過ごした彼らは，各人が二つ以上の困難体験を語った。在米日本人留学生対象に異文化適応調査を行った Mehran（2009）によると，120 名中 115 名がアメリカ留学生活で何らかのストレスを感じたと答えており，留学生活中の困難体験はほぼ避けられないという点で，本研究と類似の指摘といえる。困難体験の種類としては，Mehran（2009）は，学業または経済的問題が，Hotta ら（2013）は，経済的問題，学業と寂しさが影響していたと述べている。今回は，経済的問題はみられないが，学業に関わる落ち込みやホームシックの語りはある。これらの困難体験は言葉が通じない，理解できないという彼らのポルトガル語能力の不足に起因している。言葉に関わる困難体験は今回の調査対象者全員にみられ「ストレス」,「焦る」などの言葉と共に表現され，言葉のわからなさが学びをかなり大変なものにしていることがわかる。しかし日常生活では言葉のハンディは気にならない，入国当初に言葉がわからないのは当たり前という捉え方もあり，苦痛の度合いは目標や要求水準，生活形態次第で変わるともいえる。反応の仕方にも個人差がみられ，適当に答えて問題を増幅させたり，期待したほど語学が上達しないことで自己評価が低下して，困難感が強まったりする者もいた。Pedersen（1995），Hotta ら（2013）は，困難を感じる時期や内容は対人的，個人的事情などによって異なることを指摘しているが，今回も個人的な要素と社会環境の特徴が絡み合って困難が生じている。

その他困難体験に関わるブラジルの社会環境には，あいさつの仕方，バスの表示，銀行の手続きなどのシステムややり方の違い，およびサービスの考え方や異性の行動の解釈など価値観や習慣のずれがある。そして支援源になったりトラブルの原因になったりする，対人的な要因も重なる。言葉がうまく通じない，相手の意図が読めない，日本の常識ではありえないことが行われるなどの場面で，相手の言動を誤解したり意見の相違が生じて衝突したりしている。

4.2.3　対処の試み

困難体験への 5 人の対応は様々であったが，学業上の言語的困難に関しては一様に，もっとポルトガル語を勉強する，ホストと関わるなど前向きな自助努力が語られた。社会システムや習慣・価値観の違いに対しては，ホスト国に合わせる，慣れるという相手寄りの方法と，意見を対立させ，自身の価値観を相手に伝えるという自文化寄りの方法がみられた。今回の調査協力者の中では，唯一 E さんが他者と議論した経験を語った。E さんは社会人なので，仕事上の責任遂行に基づく主張であった可能性も考えられる。

人的資源は対処のため頻繁に使われている。同文化を共有する同胞や日系人とのふれあいが癒しになり，具体的な支援も受けている。支援者にはホスト，日系人，同胞，日本にいる日本人が挙がっていた。D さんは落ち込んだときの対処として，同胞らのホームパーティに行く，日

本の友達に励ましてもらうなど，同胞や母文化に接触することで精神的な安定を図っており，それで困難やストレスに立ち向かうモチベーションを持続することが出来たという。D さんは勉強を日系人に日本語で手伝ってもらっている。E さんも，困難時に日本語が通じるホスト家族の次男に，日本語で支援してもらった。ホストの日本語話者は，滞在初期の留学生には特に重要な存在といえる。日系人は日本語を話す人も多く，文化を共有する部分を持ちながら，ブラジル人としての語学力と常識も身につけているので，かなり行き届いた支援者となりうる。また日本語は通じないがE さんはホストファザーに，B さんはホストの友人，A さんはホストマザーとその場に居合わせたホストに困難への対処を依頼して助けてもらっており，支援に関してホストの存在感も高い。

4.3　ブラジル留学の困難に反映される社会環境と異文化適応支援への示唆

今回の 5 人の困難体験やその対処には，ブラジルの社会環境が色濃く反映されていた。上記で触れた日系人の存在もその一つだが，加えて治安への不安，ポルトガル語に集約される言語環境，ホストの気質が注目される。Brain（2012）は，学生達の留学前プログラムにより，新しい国の環境に適切に準備するために必要な情報を伝え，それにより学生達が異文化接触時における危機の程度の緩和とその期間の短縮が期待できるとしている。ブラジル留学を考えている日本人学生を対象とする，異文化適応支援のための教育的関わりについて，今回の調査における 5 人の例から考えてみるなら，以下が示唆されよう。

4.3.1　日系人

今回日系人の知り合いがいなかったのは A さんのみで，ほか 4 人は，共通の話題が持てる，時間を守る，おおらかなど，総じて日系人に対して肯定的イメージを持っていた。日系人は言葉以外にも文化の共有における日本人らしさと，ふるまいや考え方におけるブラジル人らしさの双方が好感の大きな理由となっていた。Brain（2012）は，日本人留学生における同胞との接触は意義があるとしながら，あまりに同胞ネットワークに頼りすぎると，異文化適応プロセスの妨げになると述べている。だが両文化を持つ日系人とのネットワークなら，頻繁に利用してもホスト文化または母文化のみに偏ることはないので，適応プロセスの妨げになるとは考えにくい。筆者の先の研究（2015）では，永住予定の在伯日本人にとって，日系人がストレスになるとのケースが見られたが，今回の 5 人においては全くない。この理由として，当該社会に不慣れな留学生にとって日系人は支援者としての役割が大きいこと，つきあいが一定の期間と場面に留まることが考えられる。

留学予定者に対しては，これまでのブラジル留学経験者が日系人と好意的な関係を築きながら，しばしば助けてもらっている例が見られることを伝えておきたい。

4.3.2　治安

A さん，D さんはブラジル入国当初，道を歩くだけで非常に緊張したと語っている。その後滞在する中で詳細な情報を得て，危険回避の方法や安全な暮らし方を知り，安心感が持てるようになったという。留学予定者への渡伯前の情報提供は，危機感をあおるばかりにならないよう，治安に関する正確な情報を伝え，渡航後の生活の仕方，安全な暮らしへの見通しを具体的に教えるべきだろう。渡航後には現地で速やかに積極的な情報収集を開始し，警戒を現実的な対応に変換していき，危険回避の術を学んでいくよう伝えたい。

4.3.3　ホストの気質

ブラジル人と日本人との違い，いうなれば異文化性は，言語や習慣，開放的で豊かな感情表現などが認識されていた。どれも日本とは異なるからこそいいという。異文化性はカルチャーショックや異文化ストレスの文脈で否定的に語られることが多いが，ブラジル留学では文化の違いが必ずしも否定的に捉えられず，日本とは違うからこそいいと肯定的に受け止める語りが目立つ。こうしたまなざしは，日系人にも他のブラジル人に関しても向けられていた。街中で困っていると誰かが声をかけてくれ，言葉に不慣れでも何とか理解しようとしてくれる「優しさ，親切さ」をホストに強く感じると A さん，C さんは語っていた。ブラジル留学予定者には，積極的に良さを見いだしてつきあう姿勢を後押ししたい。

4.4.4　ポルトガル語

日本では，現在小学校から授業で英語に触れることが出来る。それでも英語圏への留学では言語の困難が経験される。ましてやポルトガル語は，ほとんど学校では学習する機会がないため馴染みが薄く，そのハンディは大きいものとなる。A さんは当初現地のクラスメートに，英語でのコミュニケーションを試みているが，全く通じなかった。このようにブラジルでは英語に頼ることが出来ないので，ポルトガル語力の不足は不自由に直結すると考えられる。留学予定者には，できる限り語学力を高めてから行くことを勧めたい。

5．在外日本人留学生の異文化適応研究への示唆

困難体験の対処の仕方を眺めていくと慣れる，合わせるといった馴化的な対処，積極的に意見をいう主張的な対処，学習や情報収集に努める自律的な対処，気分転換をはかる転換的な対処，同胞やホストに支援を頼む依頼的な対処がみられる。困難の基本的な領域や対処のスタ

イルは各地の異文化適応と重ねて理解できる側面を持つとしても，今回その現れ方や対応の具体策は滞在先の社会文化的文脈に大いに依存することが示された。

在伯日本人留学生は，日系人，ホスト，同胞との対人的ネットワークを活用しながら，問題解決を図っている。留学生活における同胞およびホストとの接触の重要性は，Hottaら（2013），小島ら（2009）の研究と重なる結果である。竹下（2001）によると，在台湾日本人妻は滞在が長くなるにつれ，日本在住の日本人から台湾の在住日本人へと情緒的サポートが移行し，結びつきが深まった。次第に現地事情に精通した支援者が活用されていくことがわかる。今回，日本文化を保ちつつ当該社会に生きる日系人と，どんな関係を築き，サポートを得ているのかを描き出したことは，従来の在外日本人留学生の異文化適応研究にはない知見と考えられる。

ブラジル文化にみられる人付き合いの流儀は，今回は総じて好意的に受け止められていた。高濱・田中（2009）らは日本人学生が留学前にソーシャルスキルを学習することによって，留学前の不安が低減し，対人関係の構築に役立ち，留学体験を肯定的にとらえることができると述べている。今回好意的に語られている挨拶表現の仕方など，ブラジル人および日系人との交流のスキルを語学学習とともに事前学習しておくと，滞在初期からの対人関係形成に有用であろう。

6．知見の限界と今後の展望

日系人は支援者として，また親しみや癒しを提供する存在として好意的に評価されていた。このような日系人の適応支援機能を認めたことは，異文化適応研究の新たな知見の一つかと思われた。また治安への不安は，入国当初を最大として，その後低下していた。生活経験と情報収集によって，警戒心を具体的な治安対策に変換していくことが必要である。一方，以下のような限界も存在する。質的研究を用いることで対象者の個々の詳細を知ることが出来たが，それはそのまま一般化，普遍化されるものではない。調査対象者は全員ブラジルX市に居住する，在伯3～5ヶ月目の滞在者で，今回は彼らから得られた限定的な知見に過ぎない。ブラジルの日本人留学生の全体像の把握や他国との比較は今後の課題である。さらに適応は過程性の変化という観点からは，時期的変化を捉える必要が指摘される。最後に，今回は具体的な困難の内容や対処の方法の把握が狙いだったが，次の段階としてブラジル社会への適応促進のため，より直接的な教育的介入法の開発が期待される。

引用文献

Adler, P. S.（1975）The transitional experience: An alternative view of culture shock. *J. Humanistic Psychology*. *15,* 4, pp.13-23.

Brian, J. E.（2012）Preparing Japanese University Students for study abroad, 多摩大学グローバルスタディーズ学部紀要 **4**, pp.11-27.

外務省（2016）「海外安全ホームページ」http://www.anzen.mofa.go.jp/travel/ index.html,「ブラジル基礎データ」http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/brazil/data.html（2017年4月24日閲覧）

外務省領事局政策課（2017）「海外在留邦人数調査統計，平成29年要約版」http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000260884.pdf,「平成23年速報版」http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/tokei/hojin/11/pdfs/1.pdf（2017年10月4日閲覧）

Hotta, J., & Ting-Toomey, S.（2013）Intercultural adjustment and friendship dialectics in international students: A qualitative study. *International Journal of Intercultural Relations, 37,* pp.550-566.

海外日系人協会（2015）「日系人について知ろう」http://www.jadesas.or.jp/aboutnikkei/（2017年4月24日閲覧）

小島奈々恵・深田博巳（2009）「日本人短期留学生の適応過程に関する縦断的研究－留学前の母国適応，留学中のホスト国適応，留学後の母国再適応－」『留学生教育』第14号，pp.39-47.

Lysgaard, S.（1955）Adjustment in a foreign society: Norwegian Fulbright grantees visiting the United States. *International Social Science Bulletin, 7,* pp.45-51.

文部科学省（2017）「日本人の海外留学を促進するための方策」http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/.../1249709.htm（2017年4月24日閲覧）

日本学生支援機構（2017）「平成27年度協定等に基づく日本人学生留学状況調査結果」www.jasso.go.jp/about/statistics/intl_student_s/2016index.html（2017年4月24日閲覧）

Oberg, K.（1960）Culture Shock: Adjustment to new cultural environments. *Practical Anthropology*, *7,* pp.177-182.

大谷尚（2011）「SCAT: Steps for Coding and Theorization －明示的手続きで着手しやすく小規模データに適用可能な質的データ分析手法－」『感性工学』，10, 3, pp.155-160.

Pedersen, P.（1995）The five stages of culture shock: Critical incidents around the world *Contributions in Psychology, Number25*, Greenwood press.

Sabet, Mehran.（2009）「アメリカの日本人留学生：新しい環境に適合できましたか？」『聖学院大学論叢』22(1)，pp.45-69.

迫こゆり（2015）「在伯日本人の異文化適応過程に関する探索的検討－文化受容と不適応症状及び適応促進要因を中心に－」『岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要』，40，pp.125-144.

高濱愛・田中共子（2009）「アメリカ留学準備のためのソーシャルスキル学習セッションの試み－対人関係の形成に焦点を当てて－」『留学生教育』第14号，pp.31-37.

竹下修子（2001）「台湾における日本人妻の社会的ネットワーク－国際結婚による移住のためのネットワーク変容の視点から－」『愛知学院大学教養部紀要』49，2，pp.87-99.

Ward, C., & Kennedy, A.,（1994）Acculturation strategies, psychological adjustment, and sociocultural competence during cross-cultural transitions , *Int. J. Intercultural rel., Vol.18, No.3,* pp.329-343.

棚原健次（1980）「移民に関する心理学的研究～ブラジルにおける沖縄移民を中心にして～」『沖縄国際大学文学部紀要 . 社会学科篇』7，pp.19-61.
在 X 市日本国総領事館（2015）「X 市案内」
http://www.curitiba.br.emb-japan.go.jp/guide/curitiba-201505.pdf
（2017 年 4 月 24 日閲覧）

謝辞

本調査研究にご協力いただきました皆様に厚くお礼を申し上げます。

本研究は，科学研究費補助金（15H0345618）の助成を受けました。

日本語学習者の合意形成談話における「提案 - 応答」の連鎖の特徴
―習熟度の違いに着目して―

Suggestion-response Sequences in Problem-solving Discourse of Japanese Language Learners: A Focus on Different Proficiency Levels

伊藤　亜希（広島大学大学院教育学研究科）
Aki ITOH（Graduate School of Education, Hiroshima University）

要　旨

本研究では，合意形成談話での「提案―応答」の連鎖の拡張という観点から学習者の会話構築能力の一端を明らかにすることを目的に，3つの習熟度の英語を母語とする日本語学習者を対象に調査を行った。具体的には，①応答の遅延の有無とそれに対する提案者の反応，②否定的応答の特徴，③異なる案の調整方法の3点に着目して学習者のターン構築の特徴を分析した。分析の結果，a）学習者は習熟度が高くなるにつれ隣接対を拡張して会話を展開することができるが，提案者は遅延が生じても不同意を回避しようとしないこと，b）習熟度が高い学習者の方がより明確に対立を表明すること，c）両者の意見が異なる場合はそれぞれが自分の意見の正当性を主張する傾向があることがわかった。
［キーワード：隣接対，合意形成，不同意，対立，日本語学習者］

Abstract

This study demonstrates the conversational ability in problem-solving discourse of English-speaking learners of Japanese at three proficiency levels, from the perspective of expansion of the suggestion-response adjacency pair. The analysis focused on three points as follows: 1) the presence or absence of delay of response and the reaction by the proposer to the delay; 2) negative responses to suggestions; 3) the consensus-building phase involving different opinions. The results revealed that a) higher level learners expanded the adjacency pair, but they were unlikely to avoid conflict after the interlocutor's response was delayed, b) higher level learners often displayed conflict explicitly more than lower level learners, and c) learners often presented self-justification of their opposing opinions while reaching consensus.
［Key words: adjacency pair, problem-solving, disagreement, conflict, second language learners of Japanese］

1．はじめに

会話を円滑に進めるには，いつ，何を，どのように話すのかが重要だとされる（Schegloff & Sacks，1973）。しかしながら，習熟度が低い学習者は一方的な発話，沈黙，単純な応答など会話の流れに問題があること（中井，2005），習熟度が高い学習者は母語話者とは異なるタイミングで発話をすることでやりとりに支障が生じる可能性が指摘されている（Wong，2000）。日本語教師が会話の指導を行うには，母語話者の会話の特徴だけでなく，このような学習者の会話の特徴を知る必要もある。日本語学習者にとって難しい談話のひとつに，互いの意見を述べ合い，合意形成を目指す談話が挙げられる（以下，合意形成談話）。合意形成談話では，相手の意見を踏まえた上で自分の意見を提示し，意見が異なる場合には互いの意見を調整しつつ合意を目指さなければならない。特に，不同意表明は相手に配慮する必要があるため同意表明よりも多様で複雑な表現が用いられる傾向がある。さらに，合意形成談話の構造は言語によって異なるため（Watanabe，1993；藤井・金，2014），日本語とは談話の構造が異なる言語が母語の学習者にとっては困難であると予測される。

しかし，これまでの研究では学習者の合意形成談話の展開に関する知見が少なく，学習者がどのようなやりとりを通して合意形成を行っているのかは明らかではない。そこで，本研究では「提案 - 応答」の隣接対の拡張に着目し，合意形成談話での学習者の談話展開の特徴，特に応答がどのようになされるのか，習熟度によってどのように異なるのかを明らかにすることを目的とする。それによって，教師が何に着目して指導すれば良いかだ

けではなく，学習者の中間言語語用論能力の発達の一部を解明する手がかりとなるであろう。

2．先行研究

2.1　合意形成談話

本研究では合意形成談話を同じ目標に向かって会話参与者が意見を出し合い，提示された意見を踏まえた上で最終決定を行う必要がある談話（c.f., 柏崎・足立・福岡, 1997）とする。この談話では，意見一致が必要な内容に対して提案が示され, 他の話者から応答が発話される「提案（意見表明）－応答」の隣接対が中心となる（柏崎他, 1997）。この隣接対の応答は，選好的応答である同意と非選好的な応答である不同意とに分けられるが，非選好的応答は選好的応答よりも構造が複雑かつ多様だとされる（Pomerantz, 1984）。また，隣接対は第一部分（first pair part）と第二部分（second pair part）が基本となるが，それを基として第一部分の前にそれと関連のあるやりとりが行われる前方拡張（pre-expansion），第一部分と第二部分の間にやりとりが行われる挿入拡張（insert expansion），第二部分の後にやりとりが広がる後方拡張（post-expansion）が生じ，隣接対が拡張することがある（Schegloff, 2007）。合意形成談話のような議論を要する談話では，隣接対のどちらかに議論の余地がある場合，そのどちらかの要素に発話を付与することで連鎖が拡大される（Jackson & Jacobs, 1980）。

2.2　日本語母語話者の不同意の特徴

日本語母語話者の会話の特徴として，対立[(1)]を回避する傾向が挙げられる（Watanabe, 1993）。しかし，近年の研究では日本語母語話者は必要に応じて対立を表明し，それを緩和させつつ談話を進めることも指摘されている（Honda, 2002；高宮, 2008）。

合意形成場面における不同意の特徴を分析した椙本（2004）は，不同意の表明方法を，反対意見を明示的に述べて自らの発話意図を効果的に伝達する指向性と，保留や容認，発話内容の曖昧化などによって相手に配慮を示す指向性とに大きく二分している。実際の発話では両者を組み合わせることもあれば，同じ指向性の手段を組み合わせ一方の指向性を強化しながら会話を展開していくともしている。不同意のターン構成に着目したMori（1999）では，応答者がためらいや沈黙，一時的な同意，聞き返しや繰り返しによって応答を遅延させるという特徴が観察されている。また，不同意を遅延させることによって，最初の話者が意見の不明瞭な点を修正したり，付け加えたり，さらには最初の立場を変更したりする余地を与えることができるともした。このようなターン構成は英語母語話者を対象としたPomerantz（1984）でも確認されており，日本語母語話者と英語母語話者に共通する特徴である。さらに，Mori & Nakamura（2008）は「意見 - 交渉（opinion-negotiation）」連鎖における同意・不同意の特徴を分析し，日本語母語話者が相手の反応を逐一観察しながら会話を進める様子を示した。応答の遅延や部分的同意（partial agreement），形だけの同意（token agreement）によって不同意を予測し，意見の緩和や調整によって対立を回避するという方略をとることが報告されている。

2.3　学習者の隣接対の拡張と不同意の特徴

Dippold（2011）は，習熟度の異なるドイツ語学習者を対象に隣接対の拡張を分析した。その結果，習熟度が低いと単純な隣接対の構築に留まるが，習熟度が高いと挿入拡張や後方拡張によって議論を発展させる様子が観察された。後方拡張では証拠の提示や同意の精緻化，相手の意見への反論などによって，挿入拡張では相手の意見に明確に言及せずに応答を遅延させることによって議論を発展させることを報告している。英語学習者の不同意の発達を縦断的に分析したBardovi-Harlig & Salsbury（2004）では，習熟度が低いと「no」などによって明確に不同意を表明するが，習熟度が高くなると，ターン内で不同意を遅延させる，連鎖の中で不同意のターンを遅延させるといった複雑な構成が観察された。

次に，Houck & Fujii（2006）は，アカデミックな場面での日本人上級英語学習者と英語母語話者との接触場面を対象に，応答が遅延した際のやりとりを分析した。その結果，最初に提案や意見を述べた話者は相手の応答が遅延した場合，a）理解に問題が生じた点の明確化，b）意見の変更や修正，c）自分の意見の支持，d）対話者の立ち位置の引き出しといった手立てを行う様子が観察された。応答の遅延により，提案者は自身の意見をより精密に，また相手の不同意を予測して自らの意見を変更することができるのである。

日本語学習者の不同意の特徴を示した研究には，堀田・吉本（2013）がある。堀田・吉本（2013）は中国語を母語とする上級日本語学習者を対象に不同意の構成要素を分析し，学習者は母語話者ほどヘッジを用いない点，不同意の主要部前に意見保留を行わない点を報告し，学習者はより直接的に反対意見を主張するとした。同じく中国語が母語の日本語学習者を対象とした倉田・楊（2010）でも学習者は意見保留をしない傾向が報告されている。しかしながらこれらの研究では，意味公式の種類や数，組み合わせなどに着目しており，会話参与者がどのようにやりとりを行い，合意形成を目指しているかは明確ではない。

3．先行研究の課題と本研究の研究課題

以上の先行研究より，日本語母語話者は不同意を示す際，明確な対立を回避するために緩和表現だけでなく，応答を遅延させて提案者の様子を伺う様子が観察されてきた。一方，学習者は習熟度が低い場合は単純な隣接対しか構築できないが，習熟度が高くなると挿入拡張や後方拡張が構築可能になり，複雑な構造を構築できることが明らかとなっている。

しかしながら，習熟度が高い学習者でもターンの構築が目標言語話者の構築方法と同様であるかは明らかにされていない。堀田・吉本（2013）では上級学習者でも日本語母語話者ほど保留を行わないとされており，上級学習者は多様なターン構成が構築可能でも保留後に不同意を表明したり遅延を利用して会話を調整したりすることが難しいと予測できる。また，母語話者と類似したターン構築をしたとしてもその内実が異なる可能性もある。Mori（1999）は日本語母語話者が挿入拡張を対立の回避のために用いることを指摘しているが，Dippold（2011）は挿入拡張を議論を発展するために用いるとしている。これらの先行研究に鑑みると，日本語学習者が挿入拡張を利用できる場合，挿入拡張をどのように活用しているのか，母語話者と同様の用い方をしているのかという疑問が生じる。

さらに，Bardovi-Harlig & Salsbury（2004）は習熟度が低い英語学習者は不同意を単純かつ明確に示す傾向があることを示唆しているが，日本語学習者も同様かどうかは疑問が残る。日本語の教室場面では日本人は明確に断らない，曖昧な表現を用いるといった指導を初級から行うことが多い。「日本人は対立を避ける」という意識が初級学習者にあれば，英語学習者とは異なり初級段階でも対立を回避する傾向が観察されるのではないだろうか。

加えて，日本語学習者を対象とした先行研究では不同意発話に着目した研究が多い。合意形成談話では，相手とは異なる意見をいかに提示し，会話参与者それぞれが自らの意見や相手の意見に対する考えを述べ，両者の意見を調整する必要が生じる。

以上の点から，本研究では英語を母語とする日本語学習者が「提案 - 応答」の隣接対をどのように構築するのか，習熟度でどのように異なるのかを明らかにすることを目的とする。分析の観点は以下の 3 点とし，連鎖組織と言語形式に着目して質的に分析を行う。

(1) 日本語学習者は提案に対する応答を遅延させるのか。また，応答が遅延した場合，提案者は何かしらの方略をとるのか。
(2) 提案に対して否定的応答を示すとき，応答者はどのようにそれを示すのか。
(3) 否定的応答が提示された場合，両者はどのように意見を調整し合意を目指すのか。

Bardovi-Harlig & Salsbury（2004）や Hocuk & Fujii（2006）では母語話者と学習者の接触場面を対象としている。接触場面では母語話者が会話の主導権を握る傾向があるため（中井，2005），学習者の談話の展開方法は明確ではない。本研究では学習者の反応，会話の構築方法を明らかにするため学習者同士の会話を対象とする。学習者同士の会話は教室で多く行われるため，その特徴を明らかにすることは教師にとっても有益であろう。

4．調査概要

アメリカの大学で開講された夏期日本語集中講座を受講中の英語を母語とする日本語学習者，上級 6 名，中級後半 10 名，中級前半 12 名を対象に調査を行った。学習者の習熟度は集中講座開始時に実施されたプレースメントテストに基づくクラス分けを基準とした。学習者と比較するために，日本在住の日本語母語話者 20 名を対象に同様の調査を行った。調査対象者は，同じクラスや学科で学習している友人同士で親密な関係であった。

「提案－応答」の談話を引き出すために，本研究では与えられた課題を共同で行うタスク活動を用いた。本研究で用いたタスクでは，チャリティーイベントの計画を自分たちが行うと仮定した上で考えることが求められた。決定が必要な項目として「イベントの内容」「場所」「日時」「参加者の集め方」「参加費」「寄付金の有無」の 6 項目を指定した。タスクは静かな部屋で隣り合う形で座って行い，会話を録音・録画した。なお，日本語母語話者は設備の関係上録画はできず，録音のみのデータとなった。タスク実施に費やした時間は，学習者は 1 組あたり平均 17 分 16 秒，日本語母語話者は 11 分 3 秒であった。

分析の際には，まず決定が必要な事項に対して具体的な案を提示している発話を「提案」として抽出した。また，本データで用いたタスクでは，二人で話し合う中で 1 つの案を挙げることを目的とするため，具体案に対して肯定的な評価をしている場合も提案として機能していると考えた [(2)]。次に，提案に対して対話者が否定的な立場を示す発話や提案とは異なる意見を提示した発話を否定的応答として抽出した。これには，相手の発話内容を否定する発話だけではなく，問題点の提示を示す発話も含めた。提案の直後に応答が現れず，沈黙や笑い，繰り返しや質問などが行われた場合は応答の遅延とした。

5．分析結果

本研究では連鎖組織に着目して分析を行ったが，それ

には文脈情報や構成要素の組み合わせが影響されるため質的に分析を行った。本節ではそれぞれの群の中で他の群では見られない，もしくはその群で多く見られた特徴的な断片を記述する。分析の結果，同意，不同意の連鎖とも習熟度が高い学習者は低い学習者より複雑な隣接対を構築しており，Dippold（2011）と同様の傾向が見られた。また，中級前半学習者は不同意の表明が少なく，すぐに同意を表明し合意に至る連鎖が多かった。中級後半，上級学習者には応答を遅延させたり否定的応答を示したりする例が多く見られた。一方日本語母語話者は，すぐに同意を示す連鎖が学習者より少なく，一度応答を遅延させて提案内容の利点や詳細な点を議論する傾向が見られた。以下にそれぞれの群の特徴と他の群との相違を詳細に記述する。

5.1　各群における「応答の遅延」の特徴

中級前半・後半の学習者には，ターンを超えた応答の遅延を不同意の前兆として構築する傾向は見られなかった。応答者が何も発話せず沈黙が生じた場合や発話内容を繰り返して応答が遅延した際も，提案者は語彙の説明や言い換え，自身の意見の精緻化をすることが多かった。また，応答者も遅延後に否定的な意見を表明しておらず，応答者にも提案者にも遅延を不同意の前兆として使用する意図はなかったと考えられる。

次に，上級学習者が応答の遅延をどのように行っているのかに着目する。上級学習者は会話例１のように，対話者の応答のターンを遅延させて挿入拡張を構築する様子が観察された。これは，イベントでの収益を寄付する割合について話し合っている会話である。

会話例１[3]　**上級学習者の応答の遅延**

1	A1-2:	で，たお金の，もらったお金の何パーセントが，が，チャリティーに行くかな？
2	A1-1:	まだいたい全部::
3		(0.3)
4	A1-2:	全部？
5	A1-1:	そうです [ね::
6	A1-2:	[でも作ったものだからねえ，ちょっと．
7	A1-1:	作った，はいはいはい：
8	A1-2:	50 パーセント？
9	A1-1:	ん:::，50，はい，半分にしようね，はい

まず，１行目で A1-2 が寄付金の割合について意見要求し，A1-1 が２行目で「だいたい全部」と案を挙げている。応答者は相手の発話の一部である「全部」を上昇調で聞き返して応答を遅延させ挿入拡張を構築しているが（4行目），提案者はその聞き返しを承認するに留まっている（5行目）。繰り返しは発話内容の確認でも用いられるが，ここでは続けて応答者が相手の提案に対して否定的な意見を述べていることから（6行目），非選好的応答の前兆として挿入拡張が用いられたと判断できる。しかしながら，提案者はその前兆を察知できなかったか，対立を避ける必要はないと判断したか，自らの提案の補足や修正を行っていない。このように上級学習者になると否定的応答を示す前に遅延が生じたが，遅延によって対立を予測して回避しようとする様子は観察されなかった。このように非選好的応答の前兆として遅延が用いられた例は他に３例見られた。上級学習者は３組と少数であったため明確には述べられないが，このような連鎖は中級前半学習者，中級後半学習者には見られず，習熟度が高くなければ構築できない可能性が考えられる。

日本語母語話者が応答を遅延させた場合は，学習者とは異なるやりとりが観察された。ここでは，応答の遅延によって提案者が応答者からの不同意を読み取り，不同意を回避するために積極的な手立てを行っている例をあげる。会話例２ではチャリティーイベントで徴収する参加費について話し合っており，直前にチャリティーイベントでフリーマーケットや食べ物などの出店をする人を集めてイベントを開催することが決定されている。

ここでは，まず J3-2 が「一人 1000 円」という案を挙げている（1・3行目）。この発話は隣接対の第一部分であるため J3-1 の応答が期待される。しかしながら応答はすぐ示されず 1.2 秒の沈黙が生じている。提案者は少し強く息を吐きながら「だめかっ」と述べ（5行目），自分の提案に否定的な評価をしている。本データは音声のみであるため明確には判断できないが，Mori（1999）や筒井（2012）では沈黙が非選好的応答の前触れだとされることから，4行目の沈黙も同様の機能があると考えられる。実際に提案者は応答者から対立が表明される可能性を読み取り，相手から否定的な意見が示される前に自らの提案を取り下げ，否定的応答を回避していると考えられる。この会話例のように，日本語母語話者は応答者の沈黙や形式的な同意，質問などの反応により非選好的応答を予測し，それを回避するために自らの提案を否定的に評価したり問題点を提示したりしており，挿入拡張を多様に用いていた。保留によって応答者は対立を避ける

会話例 2　日本語母語話者の応答の遅延

1	J3-2:	え::っ [と，参加費は一人ね
2	J3-1:	[うん，　　う::ん
3	J3-2:	(1.0) 1000 ぐらいでいいじゃん
4		(1.2)
5	J3-2:	だめかっ=
6	J3-1:	=一人，一人，<いち，いっチーム>
		((中略))
13	J3-1:	あ，個人と，なんかチームで分けた方がいいのかな.
14		(1.0)
15	J3-1:	い - 1 店，店 1 軒につきみたいな .
16	J3-2:	店 1 軒につき，
17	J3-1:	うん
18	J3-2:	え::::: (3.1) 1000 円？

だけでなく，提案者に意見を調整する場を与えることとなり，対立回避の一つのストラテジーとして有効だと考えられる。

5.2　各群における「否定的応答」の特徴

まず，全ての習熟度の学習者において，否定的応答を示す前に一度同意を示すなどターン内で応答を遅延させる傾向が見られた。その例として，中級前半学習者の会話例 3 を挙げる。この断片ではイベントの内容について話し合っている。

まず 1 行目で IL2-2 が「お菓子がおいしい」という肯定的な評価を行うことで，お菓子を売るというイベントに対して暗示的に提案をしている。IL2-1 は 2 行目で「おいしい」を二度繰り返し「お菓子がおいしい」という点に関して強く同意するが，その節末に逆接の「けど」を付加し，T シャツを売るという異なる意見をその利点とともに述べている（4・5・7 行目）。評価に対して同意を示す一方，間接的に示された提案に対しては同意せず両者の意見が対立している。このように，全ての習熟度においてターン内での応答の遅延が散見された。中級前半の学習者においてはこのようなターン内の遅延は見られたものの挿入拡張や後方拡張が構築されず単純な構成であった。

中級後半の学習者も中級前半の学習者と同じく相手の提案とは異なる案を挙げて不同意を示す傾向にあったが，相手に意見要求をしたり説得したりするなど中級前半の学習者よりもターンを拡張させたり，ターンを長く保持して会話を展開させたりしていた。会話例 4 はイベントの場所について話し合っている断片で，相手の提案に対して問題点を提示した後，自らの意見を述べようとしている例である。

ここではまず，IH4-2 が 1 行目でモールという案を提示している。応答者 IH4-1 はその提案に対してすぐ応答せず，1.5 秒の沈黙が生じている。その後，3 行目からモールでイベントを行った場合に生じ得る問題点を挙げ，相手の提案に否定的であることを示している。「ちょっと」「たぶん」「微妙」という緩和表現を用いながらも否定的意見を述べていた。

上級学習者の特徴として他の学習者や日本語母語話者と大きく異なる点は，対立がより明示されるという点であった。会話例 5 は，イベントの参加費を徴収するか否かについて話し合っている断片で，二者の意見が明確に対立している。

ここではまず A3-1 が参加費の徴収を「あり」と大き

会話例 3　中級前半学習者の応答の遅延

1	IL2-2:	もちろんお菓子はおいしいね
2	IL2-1:	おいし [い:，おいしいけど，え::と，T シャツを:，売ったら::，え::と，
3	IL2-2:	[うん
4	IL2-1:	みんなその T シャツをきて::，他の人::，え::を::，メッセージを:，読んで::
5		え:::どんどん，(0.6) もっと人，
6	IL2-2:	う:[::ん
7	IL2-1:	[T シャツを:買うかもしれないね？
8		(0.7)
9	IL2-2:	それはもっとかな::

会話例 4　中級後半学習者の否定的応答

1	IH4-2:	モール，とか.
2		(1.5)
3	IH4-1:	モールだったら，他の，店とか，え: おもしろい，もの，とことがあったら，
4		それで，そのことのせいで，たぶん::: 集中，あの，たぶんチャリティーに，
5		集中もできないし，え，モールはちょっと，まあ微妙.
6		(4.2)
7	IH4-2:	じゃあどこがいい？
8	IH4-1:	(4.5) またたぶん，スポーツフィールドとか:, ((中略)) 大きな , あの: プラザ，
9		とかある，ちょっとそのプラザからどこでもに行ける，
10	IH4-2:	うん
11	IH4-1:	(0.5) というところだから，たぶんそのところだったら，みんな，
12	IH4-2:	はい，゜はいはい゜
13	IH4-1:	(.) は，来るかもしれない，(1.1) だから，
14	IH4-2:	僕は賛成です.

会話例 5　上級学習者の否定的応答

1	A3-1:	参加費，もちろんあ[り:::
2	A3-2:	[な，なしでしょ？なし.
3		(1.7)
4	A3-2:	こ - こ - こういうもので，お金もうける.
5	A3-1:	あそうそうそうそう.
6		(0.4)
7	A3-2:	あ，あの，ありにしたら，[なんかのり -
8	A3-1:	[> でも <1ドルにしたら゜どうですか゜.
9	A3-2:	でもそれしたら>なんか<乗り物とか，
10		(0.6) [なんか: やることがないと．(0.7) 来ないと思います [:
11	A3-1:	[゜ん::: ゜ [そうですね::
12	A3-1:	じゃ，゜なしにしよう゜.
15	A3-2:	゜うん゜まチャリティーだからね :

く語尾を伸ばしながら，強く意見を主張している。応答者は 2 行目で「なし」と異なる意見を上昇調で相手に確認するように述べている。この発話も，大きな声で述べていること，文末にもう一度「なし」と繰り返していることから，二者の意見の対立が際立っていることがわかる。さらに「もちろん」を加えることで相手もその考えがあるはずだという確信を持って提案をしていると考えられる。相手の発話末尾に重なるようなタイミングで強く意見を述べるには相手の発話をすぐに理解し，ターンの終了箇所を的確に捉える必要があるため，習熟度が高くなければ難しいといえよう。また，この断片の他にも参加費の値段について議論する場面でもそれぞれが自分の意見を支持して反論するやりとりが見られている。上級になると目標言語を流暢に操ることができるためか，対立がより明示化される傾向があるようである。

上級学習者は中級学習者と比較するとスムーズに会話を進行させているが，日本語母語話者の否定的応答とはその内実が異なっていた。日本語母語話者は相手の意見に対して明確に否定的応答を示すことが少なく，会話例 6 のようにそれが妥当な案かを考えさせる発言をする傾向があった。この会話はイベントの場所について話し合っている連鎖である。

まず J3-2 が 1・3 行目で大学内，その中でも A ホールを案として提示している。その際,「大学内」と述べた後，0.5 秒の沈黙をおいている。このデータは音声データのみであるため視線などの非言語情報はわからないが，語

会話例 6　日本語母語話者の否定的応答

1	J3-2:	となると必然的に:，会場，場所は:
2	J3-1:	うん
3	J3-2:	大学内 (0.5) がよさそうよね？ A ホール的な.
4	J3-1:	う:::んまあ場所が押さえられるかどうかみたいな.
5	J3-2:	ま h あ h，そういう問題はあるけど.

尾に確認要求の終助詞「よね」がつけられていること，具体的な場所を挙げる前により抽象的な「大学内」を挙げていることからも，相手の反応を確かめながら提案を行っていると考えられる。提案者は文末に「的な」という曖昧な表現をおいて大学内の「A ホール」を具体案として提示している。応答者は 4 行目で提案に対して「場所が押さえられないかもしれない」という理由を挙げ，語尾に「みたいな」を付加し曖昧に発話して賛成できない立場を示している。相手の提案に関する不安材料を提示することで提案者にも意見を再考させ，それが妥当かどうかを探り合っていこうとする様子が伺えた。学習者は会話例 4 のように相手の案を棄却し新たな案を提示するために問題点を示す場合があるが，日本語母語話者はむしろ提案者と応答者がともにその案が妥当かどうかを探りつつ意見を交わす傾向があった。

5.3　合意形成過程の特徴

ここでは会話参与者間で意見が一致しなかった場合，両者がどのように意見を調整するかに着目する。まず，中級前半学習者は隣接対を拡張させずにどちらか一方の意見をすぐに了承する傾向が見られた。先に挙げた会話例 3 を参照すると，応答者の否定的応答に対して（2・4-5･7 行目）提案者は反論を行わず（9 行目),「それはもっと（いい考え）かな」と肯定的な意見を述べ合意を示していた。相手の意見への反論や説得をしようとする場面も少数見られたが，その場合は語彙や発話の確認，オーバーラップによって会話が延滞してしまう傾向があった。習熟度が低い学習者は議論を深めることが困難であるため，反論をせずすぐに合意を示す傾向があるのであろう。

習熟度が高い学習者は，両者の意見の対立が明確になった後は相手の意見の問題点の提示や自分の意見を支持する理由を述べることで，対立を明示しつつ相手を説得しようとする傾向があった。中級後半学習者の会話例 4 では，応答者の否定的応答の後，提案を却下された IH4-2 が他の案を提示するよう IH4-1 に求めている（7 行目）。IH4-1 は一度スポーツフィールドという案を挙げるがそれを取り下げた後（中略部分），プラザという案を利点とともに挙げ，IH4-2 からの同意を得て合意に至っている（14 行目）。この断片では質問を行うことで相手の意見を引き出し，ターンを拡張させながら代案を理由とともに示すことで議論が拡大している。中級後半学習者になると，相手に確認や質問をしたりすることでターンを拡張させ，議論を進めることができていた。相手の説得や自分の意見の主張を行い意見の対立が明示される傾向があったが，その際「たぶん」「かもしれない」という表現で緩和させようとしつつ，合意形成を目指すという傾向があった。

上級学習者の会話例 5 では，参加費の有無に関して対立が明示された後（1・2 行目），対立を示した応答者が自身の意見を支持する理由を述べている（4 行目）。最初の提案者は相手の意見に一度理解を示すが（5 行目），少額の参加費を提示して自身の案を支持しつつ，相手の意見に歩み寄っている（8 行目）。しかしながら，最初に不同意を示した応答者は相手の意見に全面的に同意できない理由を「と思います」と明確に述べ（9・10 行目），相手の再案を棄却している。この際，両者とも「でも」を用いており対立が際立っている。このような特徴は会話例 1 も含めて多く見られており，上級学習者は後方拡張によって連鎖を拡張させ，意見を明確に対立させながら意見を述べ合い，互いの意見を修正して合意形成を目指す傾向があることが考えられる。

日本語母語話者は，対立は明示せずに問題点や考慮すべき点について言及しながら両者が協力して的確な案を探る傾向があった。会話例 2 では，応答者の沈黙の後，提案者が自らの案を棄却するが（5 行目），応答者はそれには言及せず，チームごとに参加費を徴収する案を出している（13・15 行目）。最初の提案者はその案を取り入れ再案を出している（16・18 行目）。その際，「かな」を用いて相手に確認をしたり，「みたいな」という緩和表現を用いたりしている。日本語母語話者には提案者，応答者の役割が固定されずに互いに意見の問題点や利点について述べ合うやりとりが多く見られた。提示された意見に対してすぐ明確な応答はせず，形式的な同意や理解表示で相手にターンを譲った後，一つの案について互いに意見を出し合い，吟味する傾向があった。日本語母語話者は対立を和らげるだけではなく，互いに提案内容が妥当かを確認しつつ会話を進める特徴があると言えよう。

5.4　考察

まず，習熟度が低い学習者は単純な連鎖構築に留まるが，習熟度が高いと挿入拡張や後方拡張などの複雑な連鎖を構築する傾向が見られた。上級学習者になると会話例 1 のように否定的応答を遅延させ挿入拡張を構築していたが，母語話者とはその内実が異なるようである。上級学習者は上昇調の繰り返しを用いて挿入拡張を開始するが，受け手は聞き取りや理解に問題があるため生じたものだと判断する傾向にあった。習熟度が低いと相手の発話に対する繰り返しを意味交渉として用いることが多いため，複雑なターン構成が構築できるようになっても，意味交渉として理解しやすいのであろう。また，繰り返しは相手の発話をそのまま利用でき，発話が容易で多用されるが，その意図が対話者に伝わりにくいため，否定的応答の前兆として捉えにくかったとも考えられる。

習熟度が低い学習者は，複雑だとされる非選好的応答

だけでなく，同意を示す選好的応答でも隣接対の拡張が困難であった。隣接対を拡大できなかった原因として，言語能力の不足に加え，ターン交替に問題があった点が考えられる。中級前半学習者はターン間やターン内での沈黙が多い傾向，中級後半学習者は会話例５のように一方がターン権を維持し続ける傾向や，発話の重なりが多い傾向が観察された。ターン交替がスムーズに行えず，それが連鎖の拡張に大きく影響を与えたと考えられる。また，学習者は「思います」などを用いて言い切りの形で意見を提示することが多く，相手の意見を積極的に求める表現は少なかったが，日本語母語話者は「よね」「かな」を用いて確認要求を行いながら提案や精緻化を行っていた。このような発話は，話し手が聞き手に確認し情報を共有しながら協働で会話を進める機能があるため，意見の表明方法によって連鎖の拡張や合意形成過程の違いに影響したと考えられる。

次に，学習者が否定的応答を示す際は，習熟度に関わらず相手とは異なる案を提示することが多く，それぞれの立場が異なることを明確に表明する傾向があった。母語話者にも相手とは異なる意見を提示する断片が見られたが，その提示方法は学習者と異なっていた。会話例７のイベントの内容についての会話がその例である。

会話例７　日本語母語話者による異なる案の提示

1	J6-2:	゜ま゜一番楽なんは，(0.6)゜これだ゜スポーツ大会だ．
2	J6-1:	スポーツ大会だ [ね．
3	J6-2:	[うん
4	J6-1:	(0.5) スポーツ大会フリーマーケットあたりがやっぱ，無難だよね？

１行目でJ6-2が「楽」という評価とともにスポーツ大会という意見を述べている。J6-1は２行目で相手の意見を繰り返し弱い同意（Pomerantz，1984）を示し，続けて4行目で「無難」という「楽」と類似する表現を用いてフリーマーケットという意見を否定的な発話をすることなく追加している。このように，日本語母語話者は相手の意見と異なる意見を提示する場合でも対立が明示することは少なかった。これは合意形成を目指す過程でも顕著に見られた。一方，学習者は意見が対立すると相手の意見の問題点を指摘し自らの案の正当性を主張する傾向があった。特に発話をある程度自由に表現できる上級学習者になると，より対立が明確化される断片が見られた。このような差異は日本語母語話者と英語母語話者の相互行為のスタイルの相違を反映していると考えられる。藤井・金（2014）によると日本語母語話者は「場」を共有して相互行為を行うが，英語母語話者はそれぞれの「場」を独立させて相互行為を行うと述べている。このような言語間の差異が日本語母語話者と英語を母語とする日本語学習者の会話構築方法にも影響しているのであろう。

6．まとめ

本研究では日本語学習者の隣接対の特徴を習熟度別に詳細に観察したことで，学習者の会話能力の発達の一端を示すことができたと言えよう。習熟度が低い学習者は隣接対を拡張できず議論を発展させられないため，議論の方向が定まらず円滑に会話が展開できない可能性がある。一方，習熟度が高い学習者は相手の意見に対して明確に対立を表明し，やりとりを発展させることができたが，日本語母語話者のように相手の意見を受け入れつつ自分の意見を述べたり，質問を活用することで議論を深めたりする方法などは観察されなかった。提案に対してすぐに応答せずに質問や相槌で保留することは，すぐに応答をしなくてもいいという点では負担がかからない。このような方法を学習者に提示し，練習を行うことで多様なターン構築ができるようになるだろう。

しかしながら，本研究ではすぐに同意が示される連鎖が多かった上，特に上級ではデータの数が少なく，不同意発話があまり観察されなかった。また，本研究でのタスクでは，決定が必要な項目が「イベントの内容」のような結論が多数存在するもの，「参加費の有無」のような二項対立のものなど多様で，提案内容の特徴が結果にも影響した可能性がある。さらに，本研究では教室談話を想定したため母語が同一の学習者同士の会話を対象としたが，話者の母語が同じだからこそ日本語母語話者のようなやりとりをあえて行わず，本データのように対立が明示された可能性も考えられる。今後は，これらの点についても考慮した上で，多くのデータを収集し，分析を行う必要があるだろう。

注

(1) 本研究では「対立」を「話し手が他の会話参与者に対して批判や反論，挑戦などの否定的評価，意見，考えを表明し，相手の立場を否定すること」とする（c.f., Honda；2002，高宮；2008）。一方，「不同意」は対立より広く「相手の意見に同意しないこと」とする。

(2) 本調査でのタスクでは，「イベントの内容」の例として「お菓子を焼いて売る」「T シャツを作って売る」「スポーツ大会をする」「フリーマーケットをする」を例として挙げておいた。これらの例への意見への肯定的な評価も「提案」として分析

をした。

(3) 会話中の IL は中級前半学習者，IH は中級後半学習者，A は上級学習者，J は日本語母語話者を，直後の数字はペア番号を示す。以下は会話例で使用した記号一覧である。

[	オーバーラップの開始部	下線	下線部が強調されて発話されている
=	発話間に感知可能な間が全くない	*斜体*	声が大きくなる
(0.0)	沈黙の長さ	:, ::	直前の音の引き延ばし
(.)	0.2 秒未満の感知可能な沈黙	文字 -	直前の語や発音が中断されている
.	下降調の抑制で発話	° 文字°	弱められて発音された発話
?	直前部分が上昇調の抑制で発話	＜文字＞	前後に比べてゆっくりと発話
,	直前部分が継続を示す抑制で発話	＞文字＜	前後に比べて早く発話
hh	呼気音。笑いやため息なども示す	.hh	吸気音。笑いや息継ぎなども示す

引用文献

Bardovi-Harlig, K., & Salsbury, T. (2004). The organization of turns in the disagreements of L2 learners: A longitudinal perspective. In D. Boxer & A. D. Cohen (Eds.), *Studying speaking to inform second language learning* (pp. 199-227). Clevedon: Multilingual Matters.

Dippold, D. (2011). Argumentative discourse in L2 German: a sociocognitive perspective on the development of facework strategies. *The Modern Language Journal*, *95*(2), 171-187.

藤井洋子・金明姫（2014）「課題達成過程における相互行為の言語文化比較―日本語・韓国語・英語の比較分析―」井出祥子・藤井洋子（編）『解放的語用論への挑戦―文化・インターアクション・言語』くろしお出版，pp. 57-90.

Honda, A. (2002). Conflict management in Japanese public affairs talk shows. *Journal of Pragmatics, 34*, 573-608.

堀田智子・吉本啓（2013）「中国人日本語学習者の『不同意』行為―構成要素と発話の連鎖の考察―」『東北大学高等教育開発推進センター紀要』8，pp. 39-47.

Houck, N., & Fujii, S. (2006). Delay as an interactional resource in native speaker-nonnative speaker academic interaction. *Pragmatics and Language Learning*, *11*, 29-53.

Jackson, S., & Jacobs, S. (1980). Structure of conversational argument: Pragmatic bases for the enthymeme. *Quarterly Journal of Speech*, *66*(3), 251-265.

柏崎雅世・足立さゆり・福岡理恵子（1997）「インフォーマルな「と」相談における提案の分析」『日本語教育』92，pp. 60-71.

倉田芳弥・楊虹（2010）「討論における日本人学習者と日本語母語話者の不同意表明の仕方：構成要素の観点から」『言語文化と日本語教育』39，お茶の水女子大学日本言語文化学研究会，pp. 158-161.

Mori, J. (1999). *Negotiating agreement and disagreement in Japanese: connective expressions and turn construction*. Amsterdam: John Benjamin.

Mori, J., & Nakamura, K. (2008). Negotiating agreement and disagreement in Japanese: An analysis of designedly ambiguous turn completion points. In J. Mori, & A. S. Ohta (Eds.), *Japanese applied linguistics: Discourse and social perspectives,* (pp. 52-79). London: Continuum.

中井陽子（2005）「会話教育のための指導学習項目」『話しことば教育における学習項目（日本語教育ブックレット 7)』独立行政法人国立国語研究所，pp. 9-29.

Pomerantz, A. (1984). Agreeing and disagreeing with assessments: some features of preferred/dispreferred turn shape. In J. M. Atkinson & J. Heritage (Eds.), *Structures of social action: Studies in conversation analysis* (pp. 57-101). New York, NY: Cambridge University Press.

Schegloff, E. A. (2007). *Sequence organization in interaction: A primer in conversation analysis* (Vol. 1). Cambridge University Press.

Schegloff, E. A., & Sacks, H. (1973). Opening up closings. *Semiotica*, *8*, 289-327.

椙本総子（2004）「提案に対する反対の伝え方―親しい友人同士の会話データをもとにして―」『日本語学』23(10)，pp. 22-33.

高宮優実（2008）「日本語母語話者のミーティングにおける会話の分析」畑佐由紀子（編）『外国語としての日本語教育－多角的視野に基づく試み』pp. 283-302，くろしお出版

筒井佐代（2012）『雑談の構造分析』くろしお出版

Watanabe, S. (1993). Cultural differences in framing: American and Japanese group discussion. In D. Tannen (Ed.), *Framing in discourse* (pp.177-209). NY: Oxford University Press.

Wong, J. (2000). Delayed next turn repair initiation in native/non-native speaker English conversation. *Applied Linguistics*, *21*(2), 244-267.

国立 A 大学におけるムスリム留学生への支援

Support for Muslim Students in National University A

岡　益巳（岡山大学グローバル・パートナーズ）
Masumi OKA（Center for Global Partnerships and Education, Okayama University）
宇塚　万里子（岡山大学グローバル・パートナーズ）
Mariko UZUKA（Center for Global Partnerships and Education, Okayama University）

要　旨

国立 A 大学留学生相談室は，2005 年に留学生協会を再建した。留学生協会は，ムスリム留学生会（OMSA）を含む 13 の下部団体で構成された。それ以前からも相談はあったが，留学生相談室の教員が OMSA の顧問となったことで，2000 年代後半は OMSA の活動全般について助言を求められることが多くなった。そして，2011 年には活動も安定した。日本で留学生活を送るムスリム学生全体が直面する二つの大きな問題は，ハラルフードの入手と礼拝場所の確保である。本稿では，大学生協食堂でのハラルフード提供開始とイスラミックセンター開所の経緯について紹介する。また，個別ムスリム留学生に対する支援に関しては，『JASIE 留学生相談指導事例集』に掲載した事例 26 件に，その後発生した事例 6 件を加えた合計 32 件の事例を取り上げ，その概要と特徴を明らかにする。
［キーワード：ムスリム，OMSA，留学生協会，留学生相談室］

Abstract

In 2005, the International Student Advisory Office at National University A restructured the International Student Union (ISU). At that time, the new ISU consisted of thirteen subordinate associations including Okayama Muslim Students' Association (OMSA). The International Student Advisory Office supervised OMSA and was often asked for advice and guidance in the 2000s. The annual activities of OMSA stabilized around 2011 and it currently doesn't require much support from the university. Muslim students studying in Japan face two big problems. One is access to halal food; the other is obtaining a prayer room. In this report, the authors introduce the processes for arranging to serve halal food at a campus cafeteria and for opening an Islamic Center to support the Muslim student body. Further, in order to consider support for individual students we examined thirty-two cases; twenty-six of which were reports in a JAISE publication concerning International Student Advising Cases, and six of which analyzed their features.
［Key words: Muslim, OMSA, International Student Union, International Student Advisory Office］

1．はじめに

1989 年，OMSA（Okayama Muslim Students' Association）が設立された。OMSA は県内の大学に在籍するムスリム学生の団体として設立されたが，A 大学に在籍する者がほとんどを占めていた。1990 年当時，A 大学に在籍していたムスリム学生は 49 人であった。残念ながら，1989 年から 1999 年にかけての関連資料が現存しないため，この期間内に A 大学がムスリム学生に対してどのような支援を行っていたかは不明である。

1999 年秋以降は，留学生相談室に記録があり，支援内容を確認することができる。留学生相談室は，2005 年度に A 大学留学生協会を再建し，OMSA を同協会の下部組織 13 団体の一つに組み込んだ。2011 年度には OMSA の活動が安定したものとなり，留学生相談室の支援をさほど必要としなくなった。

ムスリムは，毎日 5 回の礼拝を行うこと，イスラム教の定めに従った食べ物を摂取することが義務付けられている。このため，日本に留学したムスリム学生にとって，ハラルフードの入手と礼拝場所の確保が最も大きな問題である。本稿では，ムスリム学生全般に関しては，（1）OMSA への全般的な支援の流れ，（2）大学生協食堂におけるハラルフード提供に向けての支援，（3）イスラミックセンター開所へ向けての支援，（4）OMSA 以外のムス

リムの出身国別留学生会への支援について述べる。また，個別ムスリム学生への支援に関しては，『JAISE 留学生相談指導事例集』（以下『JAISE 事例集』と略称）に掲載された 26 件及びその後に発生した 6 件，合計 32 件の事例を整理・分類して，その特徴を明らかにする。

2．先行研究と本研究の意義

2.1　先行研究

日本の大学で学ぶムスリムに関わる先行研究は少ない。岸田（2009）は，ムスリム学生対象の礼拝用施設設備や学食でのハラルフード提供等について，オーストラリアと日本の大学の現状を調査した結果を報告している。岸田（2010）は，岸田（2009）を論文の形にまとめたものである。岸田（2009，2010）によると，何らかの形で礼拝用のスペースを提供している大学は 25 校であり，ハラルフードを提供している大学は 6 校のみである，という興味深い結果を示している。また，岸田（2011）は，ムスリム留学生の宗教的ニーズに大学がどのように対応しているのか，留学生担当教職員がこの問題をどうとらえているのかについて，礼拝活動への対応を中心に取り上げ，学生食堂における対応についても触れている。市嶋（2014）は，秋田大学に在籍する 6 名のムスリム学生に聞き取り調査を実施し，彼らの宗教的価値観に配慮した留学生支援の必要性について述べている。中野・田中（2015）は，日本人学生を対象に，日本人とムスリム学生との交流における葛藤を題材としたムスリム文化アシミレーターを用い，学習者の反応からその教育的効果を論じている。中野・奥西・田中（2015）は，在日ムスリム学生が日本で社会生活を送る上でどのようなことを困難に感じ，どのような違和感や戸惑いを抱くのかを明らかにした。

OMSA をテーマとした先行研究は存在しないが，A 大学留学生協会の活動を取り上げたものには，岡・中島（2008），Oka（2010），岡（2011）があり，留学生相談室の活動を取り上げた岡（2006）及び各年度版の『留学生相談室活動報告書』で OMSA やムスリム系出身国別留学生会の活動状況を確認することができる。

2.2　本研究の意義

岸田の一連の研究が示唆しているとおり，在日ムスリム学生の集団が直面する大きな問題は，礼拝場所とハラルフードの確保であるが，それ以外の問題も発生する。個別のムスリム学生が遭遇する問題はさらに多岐に渡っている。本稿では，A 大学に在籍するムスリム学生の集団がこれまでに大学に対してどのような支援を求め，大学（＝留学生相談室）がどのように対応したかを紹介することによって，ムスリム学生全体が抱える問題を理解するための一助としたい。また，彼らが留学生活の中で具体的にどのような問題に直面してきたのか，留学生相談室が関与した個別ムスリム学生に関わる事例を取り上げることで明らかにしたい。留学生支援に関わる者にとって，事例研究の有用性は横田・白土（2004）の指摘を待つまでもない。本稿で取り上げた事例の中には，A 大学に固有なものもあれば，どこの大学であっても発生する可能性のあるものも含まれる。この意味において，A 大学で発生した様々な具体的事例を紹介することには意義がある。留学生支援に携わる方々の在日ムスリム学生問題に対する関心を些かなりとも高めることができれば幸いである。

3．ムスリム学生全般に対する支援

3.1　OMSA への支援

OMSA 設立の翌年，A 大学に在籍したムスリム学生は 49 人であった。その後は概ね 60 人台から 90 人台で推移している（図 1 参照）。ムスリム学生全般に対する支援は，ラマダン明けなどの大規模な集会場所の確保である。学務部が所管する大学会館ホールの利用には顧問教員の印鑑が必要であり，且つ，利用日が日曜祝日の場合は，顧問による現場での監督が求められる。2000 年代前半には毎日の礼拝場所の問題，2000 年代後半には OMSA の活動全般に関わる諸問題についてアドバイスを求められることが多かった。

2005 年度に A 大学留学生協会を再建した時点で，OMSA 以外に，中国，韓国，インドネシアの留学生が県単位で留学生会を組織していた。これらの 4 団体の活動

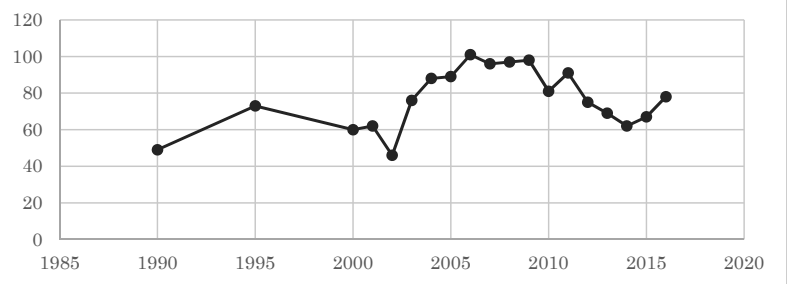

図 1　A 大学のムスリム学生在籍者数（各年 5 月 1 日現在）

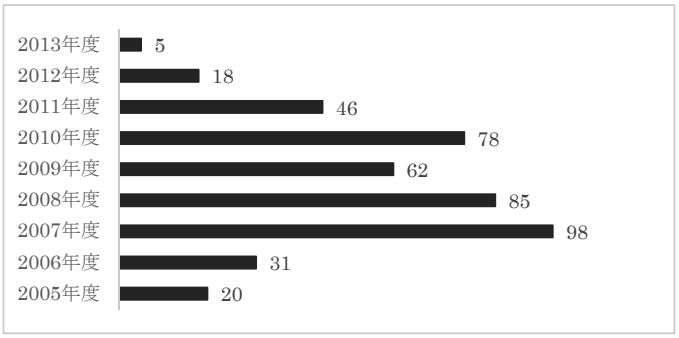

図 2　留学生相談室による OMSA への年度別支援回数

の中心となっていたのは A 大学に在籍する留学生であった。既存の 4 団体に加えて，概ね 10 人以上が在籍する出身国・地域別の留学生会，同一言語グループによる留学生会を組織化し，これら 13 団体を下部組織とする A 大学留学生協会を発足させ，留学生相談室担当教員は顧問となった [(1)]。

図 2 に示した通り，OMSA に対する支援は 2007 年度から 2010 年度にかけて，年間延べ対応回数が 50 回を超えた。支援回数が多かった原因は，2007 年 7 月の大学生協食堂におけるハラルフード提供，2009 年 5 月のイスラミックセンターの開所を支援したことに求められる。これらの活動については後述する。やがて OMSA の活動も安定し，留学生相談室によるサポートをさほど必要としなくなり，支援回数は 2012 年度には 18 回，2013 年度には 5 回に激減した。

3.2　大学生協食堂におけるハラルフード提供の経緯

2007 年 4 月 13 日，A 大学留学生協会理事会において，生協食堂でハラルフードを提供してほしいとの要望が出た。同月 17 日及び 20 日，留学生相談室にて生協専務理事と交渉し，5 月 30 日に開催される予定の生協総代会に留学生代表 7 人を送り込み，ハラルフード提供を正式な要望事項として提起することになった。総代会の了承を得たのち，7 月 13 日の調理場・調理方法の見学と試食会を経て，7 月 17 日にハラルフードの提供が始まった。メニューは，チキンカレー，チキンストロガノフ，焼き魚，サラダの 4 品で，メインキャンパス内の食堂 3 階カフェテリアで午前 11 時から午後 2 時までの昼食時間帯に限って提供された。

2009 年 5 月 27 日，生協総代会で医学部キャンパスでのハラルメニュー提供を要望したが，民間業者が経営する食堂であり，生協は暫定的にワゴン販売のハラル弁当で対応した。その後，医学部キャンパス食堂を運営する民間業者が撤退し，生協が食堂事業を引き継いだ。現在では夕食の時間帯においても，メインキャンパス内の複数の生協食堂及び医学部キャンパス内の生協食堂でハラルメニューが提供されている。

3.3　イスラミックセンター

3.3.1　2000 年代前半の礼拝場所確保をめぐる状況

2009 年 5 月 24 日にイスラミックセンターが開所するまで，メインキャンパスで学ぶ学生の主たる礼拝場所は留学生宿舎内のセミナー室と図書室であった。両室（40 平米）はアコーディオンカーテンで仕切られており，夜間も施錠されず，ムスリム学生の利用が黙認されていた。大規模な礼拝の場合には，同宿舎の談話室（約 120 平米）を利用したが，原則的に施錠されており，使用には許可申請が必要であった。しかし，宿舎担当事務職員によっては，セミナー室・図書室・談話室の使用を許可しない者もあった。こうした事態が 2000 年代前半に 2 回発生した。筆者は，OMSA の集会（＝礼拝）は生活の一部を成すものであり，使用させて欲しいと要望したが，認められなかった。次善の策として学務部と交渉して，大学会館 2 階の和室を有料で利用することになったが，茶道部などの活動と時間帯が重なることもあり，当時の OMSA 幹部にとって礼拝場所の確保はやっかいな問題であった。

しかし，2005 年度に再建された大学留学生協会及びその下部団体が国際センター公認団体となったため，それ以降施設利用申請書に顧問教員が捺印するだけで許可されるようになり，ムスリム学生が学内施設を使用することが容易になった。

3.3.2　イスラミックセンターの取得に向けて

イスラミックセンター開設のための最大の難関は購入資金の調達であった。OMSA は長年に渡ってメンバーから資金を集め，2006 年春頃から駅周辺で物件を探し始めた。2006 年夏に 800 万円であった資金は，メンバーに対するかなり強い献金要請もあったことから 1 年後には 1,400 万円に，2008 年夏には 2,100 万円に達し，メインキャンパスに隣接した 2 階建て中古アパート（302 平米）を 3,100 万円で購入することになった [(2)]。留学生相談室は OMSA 顧問の立場で，不動産会社及び家主宛てに OMSA が大学の公認団体である旨の証明書を発行した。また，

不足額1,000万円を調達するため，OMSA幹部が日本各地のムスリム集会へ赴いて募金活動をスムーズに行えるように，同様の英文証明書を発行した。

イスラミックセンターのオープンに先立って，所轄警察署と連携して近隣住民対策を講じた。路上駐車による近隣住民とのトラブルを回避するため，留学生相談室は学務部と交渉し，金曜礼拝の時間帯に大学構内に10台を限度に駐車することの許可を得て，顧問の名前で臨時駐車許可証を発行した。また，所轄警察署からOMSA幹部に対して開所式には，近隣町内会の役員をはじめとする住民を招待するようにとのアドバイスがあった。幸い，開所以来今日に至るまで住民とのトラブルは発生していない。

なお，イスラミックセンターは金曜礼拝には十分な広さがあるが，県下からムスリムが集まるラマダン明けの行事などには手狭であり，こうした大規模集会には従来通り学内の施設を利用している。

3.4　ムスリム系出身国別留学生会への支援

エジプト，トルコ，バングラデシュ，マレーシア，インドネシア出身の留学生はOMSAに所属すると同時に各出身国別留学生会にも所属している。これらの出身国別留学生会の活動に対しても，留学生相談室は支援を行った。

最も顕著な支援は，自然災害発生後の被災者救援募金活動である。A大学では，学内でのこうした活動は前もって学長宛てに届出書を提出する必要がある。次に，留学生相談室に所属する留学生支援ボランティア･WAWA（以下「WAWA」と略称）と当該留学生会の代表との打ち合わせを行い，WAWAのスタッフが募金箱やチラシを作成する。顧問は生協のレジカウンターに募金箱を置いてもらえるように交渉する[(3)]。募金活動当日は当該留学生会のメンバーとWAWAのスタッフが2か所の生協食堂の前に募金箱を持って立つ。募金活動終了後に，生協レジカウンターに置いた募金箱を回収する。救援金は日本赤十字社などを通じて送金し，学長宛てに報告書を提出する。また，生協内に募金結果の報告とお礼を兼ねた掲示をする。

また，2010年にインドネシア留学生会から教育学部体育館を使用して定期的なバドミントン活動をしたいとの要望が出された。当初，校友会に所属するクラブ・同好会ではない任意の団体が体育館を使用することは会計処理上不可能である，と教育学部会計係から利用を拒否された。顧問は学生用の学内施設全般を所管する学務部学生支援課長と交渉した。幸い，学生支援課長は留学生に対して理解があり，使用規定の改正手続きをとってもらうことができ，留学生会はセンター顧問教員の捺印があれば無料で使用できることになった。以下に留学生相談室による主な支援事例を示す。

(1) 2005年1月18日・19日：（インドネシア留学生会発足直前），スマトラ島沖地震被災者救援募金活動。2月10日，日本赤十字社へ91,595円送金
(2) 2006年6月1日･5日：インドネシア留学生会のジャワ島地震被災者救援募金活動。6月5日・14日，日本赤十字社へ合計146,199円送金
(3) 2007年12月4日・6日：バングラデシュ留学生会のサイクロン被災者救援募金活動など。12月14日・27日に日本赤十字社へ合計41,841円送金
(4) 2008年4月27日：バングラデシュ留学生会の独立記念集会。駐日大使を招いて学内五十周年記念館2階で開催
(5) 2010年11月15日～18日：インドネシア留学生会のスマトラ島沖地震・津波・火砕流被災者救援募金活動。12月2日にバンクネガラインドネシア東京支店へ98,636円＋73,000ルピー送金。＋バドミントン活動
(6) 2011年度：インドネシア留学生会のバドミントン活動など

上述の(1)～(6)の支援の中で，(5) 2010年度のインドネシア留学生への対応回数が最も多く，延べ98回であった。

4．個別ムスリム学生への支援

4.1　個別ムスリム学生への支援の概要

A大学における個別ムスリム学生への支援に関して，『JAISE事例集』に主要な事例26件を掲載した。これらの事例は，1999年11月から2012年夏にかけて発生したものである。その後，2017年3月末までに発生した6件を加えた合計32件の事例について，『JAISE事例集』の分類に基づいて整理する。

「1. 学習･研究」領域では，研究手法の齟齬，研究テーマへの不安，研究手法の変更・学位論文執筆・学位審査をめぐるトラブル，学業不振，研究意欲喪失といった9件の深刻な事案が発生し，そのうちの4件では当該留学生が失意のうちに退学せざるを得なかった。

「2. ハラスメント」領域では，アカハラが1件とセクハラが3件発生した。アカハラ事案は当該部局長による親身な対応で解決した。セクハラ3件のうち2件は被害者が公にすることを望まなかったため，聞き取りで終わった。他の1件は大学の正式な処分があった。

「3. 異文化コミュニケーション・異文化摩擦」領域の3件は，悪意なく留学生を侮辱する発言をしたケース，英語でコミュニケーションが取れず問題が深刻化したケース，異文化に対する不寛容な態度が原因で問題が生じたケースであった。

「4. 対人関係」領域の 2 件は，留学生同士のケンカと夫婦間のトラブルである。

「5. 住居」領域で，アパートに変質者が出没した。

「6. 生活苦」領域で，経済的な困窮の訴えがあった。

「8. 健康・医療」領域の 2 件は，被害妄想の留学生への対応と統合失調症の留学生への対応である。

「9. 交通制度，事故，道路交通法違反」領域の 4 件は，バイク無免許運転による交通事故，自転車と留学生の子供の接触事故，警察官による職務質問に関わるトラブルである。

「10. 事件」領域の 3 件は，学外者によるつきまとい行為 2 件と振り込め詐欺 1 件である。

「11. その他」の 3 件は，金銭トラブル，窓口トラブル，大学院前期修了式日程への苦情である。

市嶋（2014）は，ムスリム留学生の宗教的葛藤が生じる原因の一つを日本人による「宗教的多様性，個別性への不理解」と指摘しているが，この典型的な事例が上で述べた「3. 異文化コミュニケーション・異文化摩擦」領域で発生した。一例を挙げると，研究室のスタッフがムスリム学生に「君はテロリスト X（イスラム過激派リーダー）の友達だ。君の友達の X から何か知らせがあったか。」などと侮辱的な発言を繰り返した。このスタッフには全く悪意はなく，冗談のつもりであったが，当該留学生は我慢できず，留学生相談室を訪れた。留学生相談室が介在したことにより，このスタッフは自分の発言が軽率であったことに気づき，当該留学生に心から謝罪したため，留学生はその謝罪を受け入れた。

4.2 個別ムスリム学生の特徴

個別留学生への支援事例 32 件に関与した 35 人の特徴は次のとおりである。

出身国は，①エジプト 11 人，②トルコ 5 人，②バングラデシュ 5 人，④インドネシア 4 人，⑤マレーシア 3 人の順に多い。年度によって異なるが，インドネシア，バングラデシュ，マレーシアといった東南アジア出身者がムスリム学生全体の 6 割～ 8 割を占めるため，これらの出身国留学生の事例が複数存在するのは当然である。在籍者比率を考慮すると，エジプトが多いのが目に付く。2005 年 5 月 1 日現在でみると，ムスリム学生全体 89 人に占める東南アジア 3 か国出身者は 6 割，エジプトとトルコは共に 1 割であった。

年齢は大学院生が多いため全般的に高く，30 歳代が約 3 分の 2 を占める。専攻分野別にみると，文系 8 人(23%)，理系 18 人（51%），生命系 9 人（26%）であり，在籍比率の割に生命系が多く，文系が少ない。在籍比率は年度によって異なるが，概ね文系 35%前後，理系 50%前後，生命系 15%前後である。

在籍身分は，学部レベルが 1 割強に対して大学院レベルが 9 割弱を占め，特に，博士課程の学生が 20 人で 6 割弱を占め，圧倒的に多い。経費身分を見ると，国費が 25 人と外国政府派遣 7 人を合わせて 32 人で全体の 9 割強を占める。イスラム圏からの留学生の大部分が国費であり，エジプト政府派遣留学生やマレーシア政府派遣留学生も一定数存在するためである。

留学生との面談で使用した言語は，英語 25 人，日本語 10 人である。面談で日本語を用いたのは，文系学生 7 人，理系学生 3 人であり，出身国別では，トルコ 4 人，マレーシア 3 人，インドネシア 2 人，バングラデシュ 1 人である。

32 件，35 人に対して，合計 769 回対応した。100 回以上対応した事例が 2 件あり，いずれも「1. 学習・研究」領域の 146 回, 107 回である。第 3 位も同様に「1. 学習・研究領域」で 76 回である。研究にかかわる深刻な問題は長期化する傾向があり，対応回数も必然的に多くなる。

5．A 大学留学生協会におけるムスリム学生の役割と活動

A 大学留学生協会を 2005 年度に再建して以来，2016 年度までの 12 年間でムスリム学生が留学生協会会長を務めた期間は 10 年に及び，留学生協会を牽引してきたのがムスリム学生であったと言える。ちなみに 12 年間で 10 人の会長が誕生したが，そのうち 8 人がムスリムであり，理系で博士課程に在籍するムスリムの学生が留学生協会の会長を務めた期間が最も長い。

留学生協会を再建したあと，その下部組織である団体に対して，留学生相談室宛てに年間活動報告書を提出するように求めた。OMSA 及びムスリム系出身国別留学生会の活動報告の有無を表 1 にまとめた。表内に○印で示した留学生会の具体的な活動内容に関しては，誌面の都合で割愛する。岡（2006）及び各年度版の『留学生相談室活動報告書』を参照願いたい。OMSA は別格として，インドネシア留学生会が最も活発に活動しており，逆にマレーシア留学生会は独自の活動はほとんど行っていない。在籍者数がほぼ同じであるインドネシア留学生会やバングラデシュ留学生会に比べて，マレーシア留学生会は結束力がやや弱く独自の活動ができない。その理由は，年齢の低い学部生（政府派遣留学生）が多数を占めるためであると推察される。トルコ留学生会は在籍者数の減少とリーダー不在に伴い，2011 年度に自然消滅した。

2008 年 3 月 5 日の留学生協会理事会で，OMSA 会長兼留学生協会会長から次のような苦情が出た。2007 年度前期大学院修了式は，9 月 30 日が日曜日であったため，10 月 1 日に挙行された。このため，9 月末でビザが切れる留学生がわずか 1 日のために入管でビザ延長申請をしなければならなかった。

表1　ムスリム系留学生会の活動報告書提出状況

年度	OMSA	インドネシア留学生会	バングラデシュ留学生会	マレーシア留学生会	トルコ留学生会	エジプト留学生会
2005	○	○	△	△	△	△
2006	○	○	△	△	○	△
2007	○	○	○	△	○	○
2008	○	○	○	△	○	○
2009	○	○	○	△	○	○
2010	○	○	○	△	○	△
2011	○	○	○	△	×	○
2012	○	○	○	○	×	○
2013	○	○	○	△	×	○
2014	○	○	○	△	×	○
2015	○	○	○	△	×	△

○印＝活動報告書提出，△＝活動報告書提出せず，×＝留学生会の消滅

従来の学則では，9月30日が土曜日或いは日曜日である場合，前期大学院修了式は10月最初の平日と定められていた。ビザ延長の問題はごく一部の者が該当するだけであるが，アパートの賃貸契約が9月末で満了する者の場合，10月分の家賃の発生よりも火災保険（通常2年契約）の更新が頭の痛い問題である。修了予定の留学生全員が余分な家賃の出費を強いられる[(4)]。苦情の出た翌日，筆者が国際センター長（理事・副学長）にこの件を報告したところ，その翌日には，次年度に学則を改正するように手配した旨の返事があった。

6．ムスリム学生を取り巻く環境

ムスリム学生は，治安当局から常にイスラム過激派との関係の有無を監視されており，彼らが不用意に国内外の政治勢力に近づかないように注意を促す必要がある。

2005年のイスラム過激派によるロンドンテロ事件のあと，警察が過剰な反応をし，ムスリム学生のアパートを家宅捜査した。当該留学生が直接留学生相談室に苦情を持ち込むことはなかったが，彼らの支援者を通じて知ることとなった。また，2007年にはB国人留学生がC銀行D支店の預金口座から頻繁に大金を引き出しており，イスラム過激派に送金しているのではないか，との疑いをかけられた。同じ年に大学会館ホールでE国子供写真展実行委員会主催の写真展示会が行われ，主催者に近い人物からの依頼を受けたOMSAが会場の設営を手伝った。しかし，この写真展の主催が国内過激派のF派，その中心人物はG氏であるとの情報を入手することができ，筆者はOMSAの幹部に対してこの催しに関わらないように，とアドバイスした。2011年夏にはH国人企業研修生の海外不正送金は，その手口をOMSAの集会で教えたのではないか，との疑いでI県警が捜査に入った。幸いなことに，J県内のH国人支援団体が学内の一室を会場として開催した某研修会が原因であり，OMSAとは無関係であることが判明した。こうした例からも分かるように，ムスリム学生を取り巻く環境は決して快適なものではない。

上述した4件はいずれも学外からの通報により知り得た情報である。ムスリム学生が地域住民との異文化葛藤を訴えることはあっても（例えば，市嶋，2014；中野・奥西・田中，2015），大学関係者に対して敢えて治安当局との摩擦にまで言及することはないであろう。

7．OMSA分裂の危機

OMSAは非常に結束の固い団体であるが，2000年代半ば過ぎには一時的に分裂の危機に直面していた。2006年夏，イスラミックセンター取得の急進派であるエジプト人がメンバー一人当たり10万円の献金を求めたため，穏健派であるインドネシア人，マレーシア人，バングラデシュ人，トルコ人が反発して距離を置くようになった。同年夏から秋にかけて，筆者のもとにはOMSA分裂寸前との情報が外部から3回も寄せられたほどだった。当時，全国組織である「日本エジプト学生協会」の代表を務めていたのはA大学に在籍するエジプト人留学生Kさんであり，同協会の中国ブロック代表もA大学在籍のLさんであったことからOMSA内でのエジプト人の発言力が非常に強かった。エジプト留学生会は，OMSAの分裂を回避するため，温厚で人柄が良く，穏健派にも人望のあるMさんを2007年度のエジプト留学生会の会長に選出した。Mさんはインドネシア，マレーシア，バングラデシュ，トルコなどの留学生会の支持を得てA大学留学生協会の

会長にも選出された。M さんの穏当なリーダーシップのもとで，OMSA の分裂危機が回避されたと言えよう。

8．医学部キャンパスにおける礼拝場所の問題

2012 年 3 月 23 日，OMSA 会長の N さんから「医学部キャンパスで礼拝のできる部屋を確保して欲しい」との要望書が留学生相談室へ提出された。同月 29 日にセンター長にこの要望を伝え，次の回答を得た。医学部キャンパスでは現在建物が順次耐震構造に改装工事中であり，部屋が絶対的に不足しており，改装工事が終了するまでは礼拝場所の確保は無理である。

2013 年 4 月 17 日，留学生協会理事会において OMSA 会長の O さんから同様の要望があり，医学部キャンパスの留学生担当教員に検討してほしい旨を伝えた。同教員によると，歯学部では狭いながらも 11 階の階段踊り場に礼拝場所を設けており，そこに医学部の学生も行くため，かなり窮屈である。現在，大規模な改修工事が進行中であり，工事が終了するまでは場所の確保は無理である。

2015 年 2 月にはセンターの医学部キャンパス駐在事務職員に同様の要望が出されたが，まだ改修工事が完了していないため，事務的に対応してもらった。

2015 年 7 月 14 日，OMSA 会長の P さんがセンター事務室を訪れ，礼拝場所（階段踊り場）に機械が置かれ，礼拝ができないと訴えた。事務職員には学生支援課及び留学生受入れ担当教員と連携協力して対応するように依頼した。

2015 年度末までに改装工事が終了し，2016 年 6 月には医学部キャンパスの学務課長からセンター事務部へ礼拝場所を用意したとの連絡があった。しかし，OMSA は，用意された部屋が狭すぎる，4 年前から 3 列で礼拝できるスペースを要求していたが 2 列でしか礼拝できない，と使用を拒否した。この責任をとって，就任したばかりの OMSA 会長の Q さん（バングラデシュ）が辞任し，R さん（インドネシア）に交代した。また，エジプト留学生会会長も責任を取って辞任，交代した。同年 7 月に入ってからも広い部屋を要求する OMSA とのトラブルが続き，ムスリム学生の強硬な態度を持て余した医学部キャンパスの学務課から OMSA の要望を無視したいとの意向がセンター事務部へ伝えられた。同事務部からアドバイスを求められた留学生相談室は，同様な事態に直面した他大学における対応事例を示したうえで，最終的に決裂するのは致し方ないが，無視することなく誠意を以て OMSA に対処することが肝要である，と回答した [(5)]。

9．おわりに

A 大学に在籍するムスリム学生に対する支援のピークは 2000 年代後半であり，現在では OMSA の組織・活動は安定している。目下のところ，A 大学には二つの課題が存在する。一つは 2012 年 3 月以来の懸案事項となっている，医学部キャンパス内での礼拝場所の確保である。医学部キャンパスは手狭なため，十分なスペースを提供できず，ムスリム学生と大学側が硬直状態にある。もう一つは生協食堂におけるハラルメニューの多様化である。2007 年のハラルメニュー提供開始以来，メニューの改善が図られていない。生協側がメニューの改善・多様化に前向きであるため，この問題は早晩解決される見込みである。

市嶋（2014）及び中野・奥西・田中（2015）は共にハラル食材の入手が困難である点を指摘している。A 大学では，幸いなことにイスラミックセンター開所と前後して，その北 500 メートルの場所に小さなハラル食材店がオープンした。また，1990 年代以降毎週土曜日の夕方にハラル食材の移動販売車が留学生宿舎へやって来る。ハラル食材の入手という点において，A 大学に在籍するムスリム学生は，地方大学にしては比較的恵まれた環境にあると言える。

中野・奥西・田中（2015）は，日本の大学で学ぶムスリム学生が直面する社会的困難が 4 つ存在する，と指摘している。本稿で取り上げた「飲食の制限による困難」，「礼拝習慣に関する困難」に加えて，「マスメディアの影響による困難」及び「行動上の制約による困難」である。後二者について言えば，個別ムスリム学生に対する直接的支援よりも，むしろ日本人学生，教職員，ムスリム以外の留学生，地域住民などに対する啓蒙活動が効果的である。市嶋（2014）も，イスラム教に対する日本人の理解のなさがムスリム学生の宗教的葛藤を招いている旨の研究結果を示している。ムスリム学生支援で先駆的な取り組みをしている名古屋大学では，冊子『ムスリムの学生生活－ともに学ぶ教職員と学生のために－』を作成しており，この冊子は A 大学においてもムスリム学生を理解するための啓蒙書として活用できる。今後は，ムスリム学生への支援と日本人学生・教職員等への啓蒙活動を並行して実施することが大切であると考える。

岸田（2009）によると，2007 年度に実施した調査で「ムスリム学生（全体）の組織がある」と回答した大学は 51 校中わずか 10 校に過ぎず，「わからない」と答えた大学が 21 校にも上った。前回の調査から 10 年が経過した現時点において，全国の各大学のムスリム学生に対する認識や支援態勢にどの程度の前進があったのか，次の調査が待たれる。

注

(1) A 大学留学生協会の再建に関しては，岡・中島（2008）を参照願いたい。

(2) 上下階に 3 室ずつあるアパートで，1 階の 2 室の仕切りを取り払って男性用の礼拝室に，残りの 1 室を女性用の礼拝室とした。2 階は賃貸アパートにして，その家賃収入をイスラミックセンターの維持費に充てている。

(3) 毎回複数の募金箱をレジ横に 2 週間ほど置いてもらった。

(4) 2006 年度の前期修了式は 10 月 2 日（月）であったため，9 月末でアパートの賃貸契約を解除したい留学生から式を 9 月中に挙行してほしいという要望があり，筆者はその要望を当該大学院研究科に伝えたが，見直しはなかった。

(5) 一連のトラブルに関して，ムスリム問題に造詣の深い岸田由美先生（金沢大学）にアドバイスを求めた。全国的に見た礼拝場所提供状況，トラブル発生時の対応事例など，その都度貴重なご意見を賜ったことに感謝申し上げたい。

引用文献

市嶋典子（2014）「在日ムスリム留学生の宗教的葛藤と留学生支援」『言語文化教育研究会 2013 年度研究集会大会「実践研究の新しい地平」予稿集』言語文化教育研究会 http://alce.jp/dat/proc2013/16ichishima.pdf （2017 年 7 月 31 日閲覧）

JAISE 留学生相談指導事例集編集委員会（編）（2013）『JAISE 留学生相談指導事例集』留学生教育学会

岸田由美（2009）『留学生の宗教的多様性への対応に関する調査研究－イスラム教徒の事例を通して－　2007 － 2008 年度科学研究費補助金　若手研究（B）研究成果報告書』 http://dspace.lib.kanazawa-u.ac.jp/dspace/bitstream/2297/20395/1/TE-RP-KISHIDA（2017 年 7 月 31 日閲覧）

岸田由美（2010）「大学のグローバル化と宗教的多様性への対応－日本とオーストラリアにおける調査から－」『異文化間教育』32 号，pp.98-108.

岸田由美（2011）「ムスリム留学生の宗教的ニーズへの対応－現状と課題－」『留学生交流・指導研究』Vol.13，pp.35-43.

名古屋大学国際教育交流センターアドバイジング部門・名古屋大学イスラム文化会（2014）『ムスリムの学生生活－ともに学ぶ教職員と学生のために－【改訂版】』 http://acs.iee.nagoya-u.ac.jp/en/doc/interculture/201510musulim.pdf（2017 年 9 月 1 日閲覧）

中野祥子・奥西有理・田中共子（2015）「在日ムスリム留学生の社会生活上の困難」『岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要』第 39 号，pp.137-151.

中野祥子・田中共子（2015）「日本人学生を対象としたムスリム文化アシミレーターを用いた異文化教育の試み」『留学生教育』第 20 号，pp.83-92.

岡益巳（2006）「2005 年度の留学生相談室の現状と問題」『大学教育研究紀要』第 2 号，pp.1-16.

Oka, M.（2010）Five Years' History of the International Student Union, Okayama University: A Report on the Rebuilding Process and Its Activities.『大学教育研究紀要』第 6 号，pp.1-10.

岡益巳（2011）「岡山大学における留学生協会の再建と現状」『留学生交流・指導研究』Vol.13，pp.17-25.

岡益巳・石田聡子・廣田陽子（2010）『2009 年度留学生相談室活動報告書』岡山大学国際センター留学生相談室

岡益巳・石田聡子・廣田陽子（2011）『2010 年度留学生相談室活動報告書』岡山大学国際センター留学生相談室

岡益巳・石田聡子・廣田陽子（2012）『2011 年度留学生相談室活動報告書』岡山大学国際センター留学生相談室

岡益巳・石田聡子・中島嘉子・廣田陽子（2013）『2012 年度留学生相談室活動報告書』岡山大学国際センター留学生相談室

岡益巳・石田聡子・中島嘉子・廣田陽子（2014）『2013 年度留学生相談室活動報告書』岡山大学国際センター留学生相談室

岡益巳・中島美奈子（2007）『2006 年度留学生相談室活動報告書－学内外の留学生支援リソースを活用した支援体制の構築を目指して－』岡山大学国際センター留学生相談室

岡益巳・中島美奈子（2008）「岡山大学留学生協会の再建について」『大学教育研究紀要』第 4 号，pp.1-11.

岡益巳・中島美奈子・廣田陽子（2008）『2007 年度留学生相談室活動報告書』岡山大学国際センター留学生相談室

岡益巳・中島美奈子・廣田陽子（2009）『2008 年度留学生相談室活動報告書』岡山大学国際センター留学生相談室

宇塚万里子･岡益巳（2015）『2014 年度留学生相談室活動報告書』岡山大学グローバル・パートナーズ留学生相談室

宇塚万里子･岡益巳（2016）『2015 年度留学生相談室活動報告書』岡山大学グローバル・パートナーズ留学生相談室

横田雅弘・白土悟（2004）『留学生アドバイジング』ナカニシヤ出版

社会科学専門文献における外来語の諸相
―学術分野毎の特性に着目して―

Aspects of Loanwords Used in Social Science Technical Literature: Particular Focus on the Features of Loanwords in Each Academic Field

佐野　彩子（一橋大学大学院言語社会研究科博士後期課程）
Ayako SANO（Graduate School of Language and Society, Hitotsubashi University）

要　旨

本稿は，社会科学専門文献に使用されている外来語の概要を明らかにするとともに，商学，経済学，法学，国際政治学，社会学の各学術分野における外来語の高頻度語や複合語の語構成の特性について分析したものである。社会科学分野では，商学における外来語の使用が多く，法学では少ない。学術分野に共通する高頻度語における複合名詞の語構成に着目すると，商学と社会学では複数の外来語で構成された複合名詞，また経済学では二字漢語と外来語，国際政治学では四字漢語と外来語により構成された複合名詞の割合が高い。このような傾向は，社会科学専門文献において各学術分野が扱う内容と深い関係があると推察される。今後このような知見を活かして，社会科学分野の共通語彙及び学術分野別語彙を厳選し，適切な用例と共に体系的に提示し，留学生の専門分野に応じた効果的な語彙学習を支援する教材開発に取り組んでいきたい。
［キーワード：社会科学，専門日本語教育，外来語，語構成，複合名詞］

Abstract

This paper outlines loanwords used in social science technical literature and analyzes the features of loanwords in the individual academic fields of commerce, economics, law, international politics and sociology. In terms of the number of words used, it was found that the field of commerce used many more loanwords than the other fields. On the other hand, it was found that the field of law used the least. Commerce and sociology contained a lot of compound nouns consisting of only loanwords. Economics had two and international politics had four Japanese words of Chinese origin each. These findings were highly related to the contents of each field. Based on the data collected, I suggest possible options for the development of teaching materials which show, in a structured manner, selected words and appropriate examples for supporting a more effective study for foreign students from each of these different fields.
［Key words: Social Science, Technical Japanese Education, Loanwords, Construction of words, Compound Noun］

1．はじめに

日本の大学や大学院で学ぶ留学生の増加に伴い，留学生の日本語学習の目的や専門分野も多様化している。留学生が専門分野の学習や研究活動を円滑に行うためには，専門分野の語彙の習得が不可欠であることから，研究者による専門分野の語彙調査が進められている。とりわけ，社会科学分野は科学技術分野とは異なり，専門文献を日本語で読むことが必須となる留学生は少なくないという現状がある（今村，2014a：29）。しかし，教育現場の日本語教員は必ずしも留学生の専門分野の知識や理解があるわけではない。そこで専門分野の教員と連携しながら，留学生の専門分野に応じた学習機会を提供し，留学生の理解をサポートできるよう工夫を凝らしている。特に，効率的な学習のためには，厳選された語彙を効果的に提示することが不可欠である。その教材開発の一貫として，一橋大学では商学部，経済学部，法学部，社会学部の各専門分野の教員が選定した専門基礎文献 28 冊をもとに「社会科学基礎文献コーパス」を作成し，各分野における語彙や表現の特徴に関する調査が進められている。本稿では外来語に着目する。石綿（2001）では，新しい事物，新しい考え方の表現などは外来語の摂取の

もっとも基本的なものと指摘されている。特に社会科学分野においては，欧米を主流とする学術理論や経営概念とその説明に，国際共通語である英語に対応する形で語彙が使用されており，日本語における外来語には最も即時的にその影響が表れ，重要性の高い語彙となっていると考えられる。その一方で日本語教育の現場では，扱われる外来語が実際と比べて少ないという指摘（中山・陣内・桐生・三宅，2008）や，学術文献における外来語の理解度は日本語学習者，母語話者共に低いという調査結果（田島・金，2011）もあり，社会科学分野における外来語の特性を明らかにし，その結果に基づいた教材開発を進めていくことが重要な課題となっているからである。

2．先行研究

学術分野における語彙の抽出研究では，主に高校生用の教科書から専門語，専門連語を選定した小宮（1995，2002，2014）がその嚆矢である。小宮は高校生の「公民」「現代社会」「政治経済」の教科書や用語集，大学の経済分野の概論教科書等から専門語を認定するとともに，「物価を上げる」のように専門語と一般語から成り，連語として専門的な概念を指す専門連語を提唱し，日本語教育における専門連語の学習の有効性を指摘している。この他の学術分野では，理工系分野で松田（2016），環境工学では水本・池田・平山・福田・孫・李（2005）が挙げられる。特に松田は，理工系の基礎科目の語彙の大半が漢字で形成されていることから，教科書や講義のテキストから特徴文字と特徴語の両方を抽出し，文字・語彙シラバスを提案している。更に社会科学分野では，社会科学専門基礎文献を分析対象として，漢語（今村，2014a.b；今村・石黒，2012）や漢語と共起する動詞（今村・庵，2017），接続表現（石黒，2016）や複合辞（今村・石黒・佐野，2016）に関する調査分析がある。今村（2014b）では，社会科学共通二字漢語300語が認定されている他，石黒（2016）では，同じ連接類型に属する複数の接続詞が学術分野の特性に応じて偏った出現傾向を示す点が指摘されている。また，佐野（2016）は企業の年次報告書から抽出したビジネス分野の語彙と社会科学分野の語彙を比較している。

特に日本語教育における外来語については，初中級において外来語を「日本語の語彙」として教えることの重要性（中山，2012）が指摘されている。しかし，専門分野を学ぶ中上級以上のレベルの学生に対する外来語教育に関する研究や，各学術分野を横断的に検証し具体的な教授法や提示方法に関連した研究は管見の限り見当たらない。

3．研究方法

本調査では既述の通り，商学部，経済学部，法学部，社会学部の各専門分野の教員が選定した専門基礎文献28冊（文字数計6,369,386字）を分析対象とする[(1)]。これらは分野毎に量的なバランスや同一分野内における文献間の量的・質的なバランスに留意し，各分野の教員との協議の下で選定されたもので，各分野の総文字数は130万字前後である。専門文献を1冊毎にテキスト化したものを形態素解析し（形態素解析器にはMeCab-0.996，解析辞書にはUniDic-2.1.2（MeCab版）を使用），語種を外来語と判定された語彙を抽出した。また数詞等の数量名詞を除外した形状詞を含む普通名詞を語彙の分析対象とした。

まず，社会科学専門文献の全体における外来語の語種について概要を明らかにする。次に，出現頻度の上位語について全体を俯瞰したのち，商学，経済学，法学，国際政治学，社会学の各学術分野の上位100語の特徴をおさえ，現代日本語書き言葉均衡コーパス（BCCWJ）による語彙の頻度情報を用いた分野毎の近接性を示す。最後に，全分野に共通して出現した頻度上位語の複合名詞の語構成に着目して各分野の特性を明らかにし，留学生に対する語彙教材の開発において重要だと考えられる点を述べる。

4．社会科学専門文献における外来語の割合

社会科学専門文献の全体において外来語の占める割合は，2.7％であった（表1）。分野別では，商学が最も高く5.3％，法学が最も低く0.9％，それ以外の3分野は2％台であった。商学は延べ語数では39,074語となり，社会学の2倍超，法学の5倍超にあたる。異なり語数についても最も多い1,864語であった。ここでは概要だけを述べ，各分野の詳細は後述するが，こうした傾向の背景には，商学が扱う企業経営，マーケティング，会計分野における外来語が多い一方，法学の法律や判例では外来語の使用が限定的であるという理由がある。なお，他媒体との比較では，国立国語研究所（2007a）によると，新聞記事において外来語はすべての語の4％弱という調査結果がある[(2)]。調査手法が異なるため[(3)]，厳密な比較はできないが，社会科学専門文献の全体2.7％が，およそ新聞記事に近似した比率であったのは妥当な結果であった。

表1　各分野の語種別の語数（延べ語数）

分野	外来語	漢語	和語	混種語	合計	外来語割合	外来語異なり語数
商学	39,074	250,300	441,910	7,303	738,587	5.3%	1,864
経済学	16,266	222,521	355,031	4,816	598,634	2.7%	807
法学	7,431	323,563	486,429	8,814	826,237	0.9%	617
国際政治学	12,959	232,810	378,075	4,693	628,537	2.1%	1,233
社会学	17,341	230,298	451,638	5,556	704,833	2.5%	1,610
合計	93,071	1,259,492	2,113,083	31,182	3,496,828	2.7%	3,351

5．社会科学専門文献における高頻度語

5.1　全体の高頻度語

続いて社会科学専門文献の全体の高頻度語をみていく。上位50語について国立国語研究所（2007b）および国立国語研究所（2004）を参考に意味を分類すると以下のようになる。

＜経済・産業＞ 1. コスト 2. サービス 4. グローバル 4. マーケティング 20. レート 24. シェア 25. ビジネス 28. ニーズ 34. マクロ 35. ストック 42. コントロール 44. メーカー 46. マーケッター
＜情報＞ 3. システム 10. データ
＜活動＞ 11. ゲーム 23. ルール 27. イメージ 29. コミュニケーション 30. プロジェクト 37. テーマ 43. インタビュー
＜政治＞ 33. ナショナリズム
＜抽象物＞ 6. ジェンダー 7. ブランド 8. リスク 9. モデル 12. アプローチ 13. プロセス 14. レベル 15. グループ 16. グローバリゼーション 17. ケース 19. カテゴリー 21. フロー 26. アイデンティティー 31. メカニズム 32. チャンネル 36. ネットワーク 38. タイプ 40. パワー 45. セグメント 47. ライン 48. マイナス 48. バランス
＜物＞ 18. キャッシュ 39. マネー
＜人＞ 41. プレーヤー 50. メンバー
＜その他＞ 22. テロ

上記の分類では，例えば「9. モデル」のように模範や手本の意味で使用される他，製品の型式を指す場合，「47. ライン」のように水準（「合格ライン」）や系列（「製造ライン」）等の他に，具体物としての線（「ラインを引く」）の意味もある。分類が複数にまたがる多義語も含まれるが，まずは意味の用例数を考慮しながら高頻度語の性格を見えやすくする方法を用いた。上位語には＜経済・産業＞＜抽象物＞が多いことが分かる。社会科学全般が経済・産業と深く結びついていること，また基礎文献という各専門分野の教科書としての性格上，抽象的な概念の説明が多いと考えられる。なお，全体の頻度は各テキスト・分野の出現頻度の合算であるため，語彙の出現分野の範囲を考慮していない。上位50語のうち，「45. セグメント」「47. マーケッター」の2語は商学のみ，「6. ジェンダー」は国際政治学と社会学の2分野のみの出現であったが，5分野に共通して出現する語彙は7割（35語），4分野以上で8割超（42語）となり，社会科学専門文献の全体における高頻度語は，およそどの分野にも共通して出現する語彙であると言えるだろう。

5.2　学術分野別の高頻度語

次に，学術分野毎の高頻度語上位20語と出現数は以下の通りである（表2）。分野毎の上位語の特徴，および上位100語において特定の学術分野のみに出現した語彙について分野毎にみていく。

【商学】外来語の出現数が多く，上位3語「コスト」「マーケティング」「ブランド」は出現頻度が1,000を超える。上位には商学が主として扱う企業経営，特にマーケティングに関連する語彙が目立つ。「サービス」「アプローチ」「シェア」「セグメント」等の企業戦略，また「キャッシュ」「フロー」[(4)] 等，主に会計学の財務諸表に用いられる語彙が入る。上位100語で，商学のみに出現した語彙は「マーケッター」「レップ」「ペイアウト」「コンバージェンス」等の10語であった。「マーケッター」「レップ」はそれぞれマーケティングの担当者，Representative（レプリゼンタティブ）は代表者・代行者を指し，実務では慣用的な表現と言える。その他の語彙についても外国為替や資本政策に関わるやや専門的な語彙である。このような語彙の理解には，専門分野の知識や内容理解そのものが求められるとも言えるだろう。

ペイアウトの方法には，現金配当（配当）と自社株買いがある。以前は，ペイアウトといえば配当であった。いまでは，自社株買いが配当に肩を並べるペイアウトの手段になっている。

（商学：『日本企業のコーポレートファイナンス』砂川伸幸他著）

【経済学】1位に「ゲーム」が入ったのは，主にミクロ経済学において生産者や消費者の行動決定に多種多様な「ゲーム」の理論が展開されていることによる。「インフレ」「サプライ」「バブル」「インフレーション」等の経

表2　分野別高頻度語（上位20語）

順位	商学	頻度
1	コスト	1,213
2	マーケティング	1,067
3	ブランド	1,016
4	サービス	837
5	リスク	701
6	キャッシュ	492
7	アプローチ	448
8	フロー	412
9	プロセス	374
10	システム	336
11	ビジネス	334
12	チャンネル	329
13	グループ	325
14	シェア	276
15	セグメント	266
16	マーケッター	262
17	メーカー	255
18	コミュニケーション	246
19	ライン	221
20	ヒエラルキー	220

順位	経済学	頻度
1	ゲーム	488
2	モデル	387
3	レート	317
4	ストック	311
5	マネー	256
6	サービス	251
7	マクロ	245
8	インフレ	215
9	サプライ	193
10	シフト	184
11	プレーヤー	183
12	データ	173
13	コスト	157
14	リスク	152
15	メカニズム	148
16	ルール	135
17	シェア	132
18	マイナス	123
19	バブル	121
20	インフレーション	115

順位	法学	頻度
1	システム	268
2	ケース	205
3	カード	140
4	ルール	123
5	コピー	64
6	レベル	63
7	プライバシー	55
8	データ	38
8	コントロール	38
10	サービス	32
11	スクール	30
12	モデル	26
12	パターン	26
14	メカニズム	25
15	メディア	23
16	アクセス	21
17	キャリア	20
18	ホテル	19
18	タクシー	19
20	ガス	18
20	メリット	18
20	プロフェッション	18

順位	国際政治学	頻度
1	グローバル	549
2	テロ	429
3	システム	272
4	レベル	256
5	リアリズム	239
6	パワー	215
7	グローバリゼーション	194
8	ジェンダー	171
9	ネットワーク	160
10	リベラリズム	156
11	モデル	136
12	ナショナリズム	131
13	グループ	129
14	レジーム	122
15	サミット	117
16	ミサイル	110
17	ルール	107
18	アプローチ	104
19	サービス	98
19	プロセス	98

順位	社会学	頻度
1	ジェンダー	884
2	データ	404
3	カテゴリー	387
4	グローバル	379
5	グローバリゼーション	355
6	アイデンティティー	312
7	システム	305
8	インタビュー	230
9	フェミニズム	225
10	ナショナリズム	201
11	ケア	174
12	リサーチ	171
13	アクション	168
14	フィールド	161
15	フィールドワーク	155
16	モデル	148
17	テーマ	140
18	イメージ	123
19	ナショナル	113
20	テキスト	103

済事象，「レート」「マネー」「プレーヤー」等の金融市場や取引に関連する語彙，また「モデル」「メカニズム」等は経済事象を説明する理論に用いられている。経済学にのみ出現した語彙は「ケインジアン」「ハイパワード」「デフレーター」「マネタリスト」等の7語であった。「ケインジアン」とはケインズ経済学派のこと，「マネタリスト」とは通貨供給や金利操作などの金融政策の重要性を主張する経済学者[(5)]を指す。経済理論の学派に関する内容理解はもちろんであるが，それに加えてケインズ経済学派を「ケインジアン」と片仮名で表記することがあるという知識がないと一瞬戸惑ってしまうのではないかと考えられる。

この点に関する見解の相違が，ケインジアンやマネタリストとオーストリア学派の貨幣の経済学を通常区別するひとつのポイントとなっている。

（経済学：『経済思想』猪木武徳著）

【法学】他分野と比較して外来語が少ない。上位には「ルール」「プライバシー」「メディア」等の法律案件や訴訟に関連した語彙が入る。しかし，これらの語彙を除けば「カード」「コピー」「スクール」「ホテル」「タクシー」等の一般的な物や建物等の馴染みのある語彙が多く入っているのが特徴である。上位100語で，法学のみに出現した語彙は，「パンデクテン」「クロロホルム」「ポポロ」[(6)]「プロフェッション」「ナイフ」「ヨット」「ピストル」の7語であった。このうち「パンデクテン」はドイツ語を語源とする民法の編集方式を指す。その他の語彙は，犯罪や事件に関連する事物を指す語彙が多い。

*日本民法典の編集方式は，ドイツ系の民法典にならったもので，「パンデクテン **(Pandekten)** 方式」と呼ばれる。*

（法学：『基本民法Ⅰ』大村敦志著）

【国際政治学】「グローバル」「グローバリゼーション」の国際性を指す語彙に加え，「リアリズム」「リベラリズム」「ナショナリズム」等の政治的な主義，立場を指す語彙が上位に入る。この他「テロ」「レジーム」「サミット」「ミサイル」等の外交政策に関連した語彙などが挙げられる。上位100語で国際政治学にのみ出現した語彙は，「ドクトリン」「アドボカシー」「デタント」「リアリスト」「バンドワゴン」の5語であった。一度聞いただけでは意味を思い浮かべられない抽象性の高い，難解な語彙と言えるのではないだろうか。個別語彙について初出で説明されているものが多いが，抽象的な概念や内容を指し，留学生にとって理解しづらい語彙だと考えられる。

近年NGO・市民社会が注目を集めるのは，そのアドボ

カシー活動においてである。アドボカシーとは，政府や国際機関，企業の活動を対象とした政策提言にかかわる広範な活動を含む概念である。

（国際政治学：『グローバル問題と NGO・市民社会』馬橋憲男他著）

【社会学】「インタビュー」「リサーチ」「アクション」「フィールド」「フィールドワーク」等の社会調査や手法に関連した語彙が目立つ。また上位には，「ジェンダー」「グローバル」「グローバリゼーション」等の国際政治学と共通する語彙も多い。社会学にのみ出現する語彙は，「ポリス」「エスノメソドロジー」「イマジナリー」「オッズ」「インフォーマント」の 5 語であった。このうち「インフォーマント」は被調査者を指すことを知らないと，文献の理解は困難であると考えられる。

そして最後に，一部の現象学的人類学者は人類学者とインフォーマントとの間主観的な関係に注目するようになっている。人類学者は現地の人びとに影響されることなく，純粋に理論的な志向性にもとづいて研究・調査できるものではない。

（社会学：『文化人類学 20 の理論』綾部恒雄著）

5.3　学術分野別の高頻度語の近接性

次に各学術分野の上位 100 語が BCCWJ 短単位語彙表（頻度順位リスト）においてどの頻度順位に位置するかを求め [7]，各分野の近接性をみる。100 位毎の頻度帯に何語が含まれるかを示したのが図 1 である。

すべての分野において，BCCWJ 頻度順位の 100 位以内に入る語彙数が最も多く，300 位までに 5 割が含まれる。特に法学では 6 割が 200 位までに入り，頻度順位が高い方に集中している。下位の順位では各頻度帯に数語が偏在しているが，社会学では 2000 位台にフェミニズム（2094），エスニック（2398），セクシャリティー（2633），ツーリズム（2924）等の社会学との関連が深い語彙が集中した。

順位の中央値は，頻度順位が高い方から順に法学，商学，社会学，経済学，国際政治学となる。なお，平均値では法学，国際政治，商学，経済学，社会学となり社会学が低くなるが，これは社会学にエスノメソドロジー（13207），インフォ―マント（9131）等の極端に低頻度の語彙を含むこと等が影響している。

頻度順位の分布と中央値からは，どの分野においても語彙素のレベルではおよそ半数の語彙は日本語に定着している高頻度の外来語であること，分野別では法学の語彙が最も頻度順位が高く留学生にとって比較的馴染みのある語彙が多いと考えられる一方，国際政治学は最も頻度順位が低く日常あまり使用しない馴染みのない語彙が含まれ，留学生にとって難易度が高いと予想される。また商学，社会学，経済学の 3 分野の語彙は頻度順位でみるとこの 2 分野の中間に位置することが分かる（表 3）。

6．社会科学専門文献における共通語彙の語構成

前項では分野毎の高頻度語をみてきたが，ここでは社会科学文献全体に共通する語彙に着目する。全体，各学術分野ともに高頻度語彙には外来語の抽象名詞が多く含まれた。これらの抽象名詞は，およそ留学生にとっても比較的馴染みのある語彙である。しかし，語彙素レベルの単独（一形態素）の出現だけではなく複合語の形態をとるものも多く，複合語によっては難易度が上がる可能性がある。更に環境工学系のカタカナ語を含む語彙を調査・分析した水本他（2005）では，留学生が大学入学後

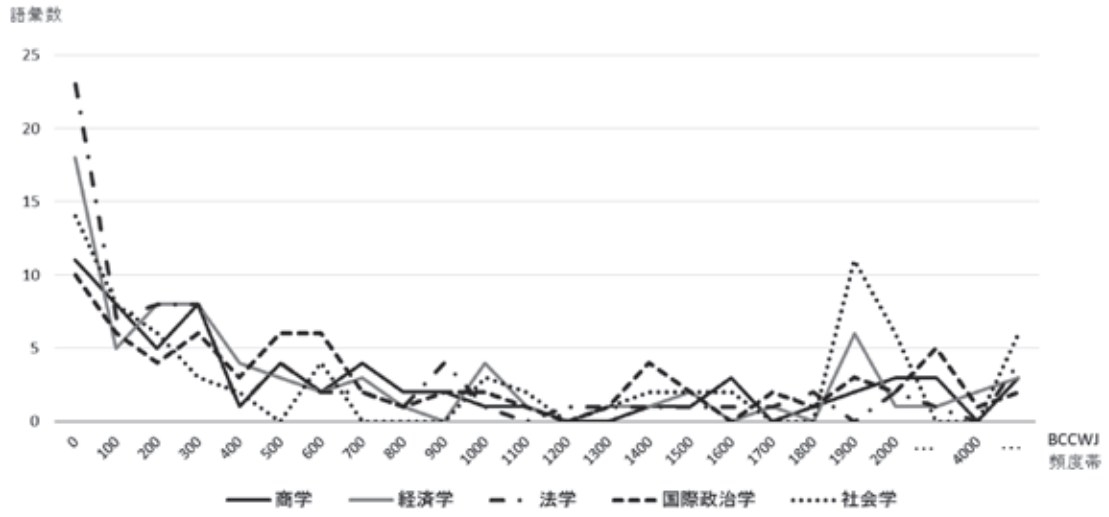

図 1　分野別上位 100 語の頻度順位分布

表3　分野別頻度順位の中央値

	商学	経済学	法学	国際政治学	社会学	総合100語
中央値	278.0	313.5	183.0	448.5	311.0	278.0
平均値	1019.5	1077.0	827.1	1011.2	1281.4	624.7

出現頻度高い（馴染みがある）⬅ 法学，商学・社会学・経済学，国際政治学 ➡ 出現頻度低い（馴染みがない）

に習得する必要がある専門用語について，自然に定着した日常語と異なり，日本語の規範に従って構成された複合語ばかりではないと指摘されている。そこで，外来語の高頻度語のうち5分野に共通して10度以上出現した語彙17語（コスト，サービス，システム，モデル，データ，アプローチ，プロセス，レベル，ケース，ルール，メカニズム，テーマ，コントロール，マイナス，バランス，パターン，コンピューター）を対象に複合名詞の語構成に着目し，各分野の特性をみた[8]。5分野に共通して10度以上出現する語彙は，延べ語数において5分野に共通して出現する語彙の76%を占め，語構成の特徴をみる上で妥当なカバー率があると判断した。

6.1　語構成の分類

本項では前掲の水本他の調査方法を参考に語構成を分類する。分類の基準は以下のように設けた[9]。なお，「・」（ナカグロ）等の有無による表記の相違については合算し，複数の語が連結したものはゆるやかな複合名詞一語と捉えた（表4）。

① 外来語のみ
　a. 複数の外来語の合成
　例：マクロレベル，マーケティングリサーチプロセス
② 外来語と漢語の混種語
　b. 外来語＋漢語
　例：コスト削減，コントロール方法
　c. 漢語＋外来語
　例：開発コスト，医療サービス
　d. 漢語＋漢語＋外来語
　例：投下資産コスト，刑事司法システム
　e. 漢語（3語以上）＋外来語
　例：加重平均資本コスト，財務構成要素アプローチ
　f. 漢語＋外来語＋漢語
　例：財務データ要約，国家レベル要因
　g. 外来語＋漢語＋外来語
　例：マーケティング情報システム
　h. 上記以外で外来語，漢語が各々1語以上含まれるもの　例：公共サービス代行型
③ 外来語と和語の混種語
　i. 和語＋外来語　例：国レベル
　j. 外来語＋和語　例：コスト高
④ 外来語，和語，漢語の混種語
　k. 漢語＋和語＋外来語　例：単位当たりコスト

更に，留学生の複合名詞の理解には，外来語と複合名詞を構成する語の語彙レベルも影響することが予想される。そこで複合名詞を構成する語の日本語能力試験レベルを分野別に判定した[10]。一例を挙げると「コスト優位」

表4　学術分野別の複合名詞の語構成

語種	語構成	商学		経済学		法学		国際政治学		社会学	
外来語	2語以上の外来語	72	22.2%	9	8.4%	5	10.6%	21	15.3%	17	17.5%
混種語（漢語と外来語）	外来語＋漢語	49	15.1%	11	10.3%	9	19.1%	17	12.4%	15	15.5%
	漢語＋外来語	114	35.1%	54	50.5%	19	40.4%	51	37.2%	38	39.2%
	漢語＋漢語＋外来語	46	14.2%	21	19.6%	7	14.9%	32	23.4%	17	17.5%
	漢語（3語以上）＋外来語	7	2.2%	4	3.7%	1	2.1%	5	3.6%	2	2.1%
	漢語＋外来語＋漢語	8	2.5%	2	1.9%	2	4.3%	3	2.2%	2	2.1%
	外来語＋漢語＋外来語	3	0.9%	1	0.9%	0	0.0%	1	0.7%	0	0.0%
	上記以外の語構成の複合語	20	6.2%	5	4.7%	2	4.3%	3	2.2%	5	5.2%
混種語（和語と外来語）	和語＋外来語/外来語＋和語	4	1.2%	0	0.0%	2	4.3%	4	2.9%	0	0.0%
混種語その他（漢語・和語・外来語/アルファベット等）		2	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.0%
複合名詞（異なり語数）合計		325	—	107	—	47	—	137	—	97	—
複合名詞（延べ語数）合計		1934	—	634	—	274	—	571	—	399	—

（語構成毎に各学術分野における構成比が最も高く，且つ10%超である箇所を網掛している）

表5　複合名詞を構成する語のレベル

	商学		経済学		法学		国際政治学		社会学	
級外	101	36.9%	24	22.0%	13	26.0%	37	27.2%	28	28.6%
N1	44	16.1%	20	18.3%	7	14.0%	24	17.6%	14	14.3%
N2･3	110	40.1%	52	47.7%	24	48.0%	61	44.9%	45	45.9%
N4	11	4.0%	10	9.2%	4	8.0%	13	9.6%	10	10.2%
N5	8	2.9%	3	2.8%	2	4.0%	1	0.7%	1	1.0%
合計	274	100.0%	109	100.0%	50	100.0%	136	100.0%	98	100.0%

（優位はN1レベル）「情報サービス産業」（情報はN2・3レベル，産業はN4レベル）である（表5）。

複合名詞においても各分野の語数には大きな差がある。異なり語数が最も多い商学では325語あり語構成の多様性が顕著である一方，最も少ない法学では47語で限定された語彙数となっている。特に複数の外来語のみで構成された複合名詞は，商学と社会学で多い。また全体として漢語と外来語の語構成が多いことは予想していたが，経済学では「漢語＋外来語」，国際政治学では「漢語＋漢語＋外来語」の比率が高かった。複合名詞を構成する語彙レベルでは，商学では級外が37%となり若干難易度が高いものの，どの分野においてもN2・3が最も多く，N1までで7割前後を占めた。外来語を含む複合名詞の意味理解には，N1までの語彙が極めて重要であると言えるだろう。

6.2　学術分野別の語構成の特性

前項のデータから，各学術分野に共通して出現する高頻度外来語の複合名詞の語構成に見られる特性を以下にまとめる。

商学は，複合名詞の語彙数が最も多い。語構成のうち「漢語＋外来語」の割合が高いのは全分野に共通しているが，特に2語以上の外来語「外来語＋外来語」で構成された複合名詞（例「デフォルトコスト」「ポジショニングアプローチ」「アウトプットコントロール」）が他分野と比べて多い。これは商学が扱う企業経営学や会計学が，主に欧米の法律や基準を主流としている点と関係がある。例えば会計基準等が国際共通化の方向にある中，英語の財務諸表に関する語彙を日本語に翻訳せずにそのまま使用するなど，英語を外来語として取り入れ，使用することが多いと言える。

経済学は，語彙数が商学の3割程度と少なく，語彙レベルもN1以下の語彙比率が最も高くおよそ8割となり，他分野ほど難易度は高くない。語構成では「漢語＋外来語」（例「回帰モデル」「受給バランス」「貯蓄パターン」）が多い。更に「漢語」の内訳をみると，54語のうち「財サービス」の「財」1語を除くすべての漢語が二字漢語であった。外来語のみで構成された複合名詞が比較的多い商学に対し，経済学の学説や理論，統計的概念は，前項の抽象的な内容を外来語ではなく二字漢語で表現し，後項に外来語の抽象名詞を配置した語構成が多く用いられていると推測される。

法学は，語彙数が最も少なく，語構成の面では他分野と同様「漢語＋外来語」（例「民事ケース」「動機レベル」）が多い。法律や判例，事件の説明などに使用される限定的な語彙の習得が必須となる。

国際政治学は，商学に次いで語彙数が多い。他分野と同様，漢語を含む混種語が最も多いが，特に「漢語＋漢語＋外来語」で漢語部分が四字漢語を構成するもの（例「主権国家システム」「平和構築プロセス」「重商主義モデル」）の多さが目を引く。元来，国家や政治に関する四字漢語は多く，国際政治や外交の場でも好んで用いられている。外来語と共起する四字漢語の知識が重要となる。

社会学は，語彙数は法学に次いで少ないが，2語以上の外来語で構成された複合名詞（例「エコシステム」「データアーカイブ」「メタレベル」）の割合が比較的高い。「外来語＋外来語」「漢語＋外来語」（例「調査データ」「階層システム」「下位レベル」）共に，前項の語彙には環境，心理，文化，社会構造等の広範な内容に関連した語彙が含まれている。特定のテーマに偏ることなく，社会学の扱うテーマに関係する語彙を広範に獲得することが必要となる。

7．まとめと今後の課題

本調査では，社会科学専門文献における外来語を，学術分野毎の語種比率や高頻度語，また学術分野に共通する高頻度語を複合名詞の語構成の観点から検証した。社会科学専門文献における外来語の語種比率は，商学が高く，法学では少ない。また各分野の高頻度語上位100語について，BCCWJの頻度順位を用いた中央値から分野毎の近接性をみると，法学の語彙は頻度順位が最も高く比較的馴染みのある語が多いと考えられる一方，国際政治学は頻度順位が最も低く日常あまり使用されない馴染みのない語が含まれ，それ以外の商学，社会学，経済学については，その中間に位置することが分かった。更に，学術分野に共通する高頻度語の複合名詞の語構成では，どの分野においても「漢語＋外来語」の語構成をとる複合名詞が最も多いが，商学や社会学では「外来語＋外来

語」の複数の外来語で構成された複合名詞，経済学では「二字漢語＋外来語」国際政治学では「四字漢語＋外来語」により構成された複合名詞の比率が高かった。このような傾向は，社会科学専門文献において各分野が取り扱う内容と深い関係があると推察される。

更に，前掲の石綿（2001）による外来語が新しい考え方の表現であるという視点から，社会科学分野の特性を捉えることができる。分野毎の外来語の量の相違は，例えば商学では，取引のグローバル化，商習慣や会計基準の国際共通化など欧米からの新たな考え方や概念が多く取り入れられ外来語として使用される一方，主に日本の法律や判例を扱う法学では，そのような欧米からの概念の流入は現代においては限定的とも言えるだろう。しかし，社会科学専門文献の全体における高頻度語がおよそどの学術分野にも共通して出現する語彙であった他，各分野の高頻度語には既に日本語に定着している語彙と，特定の分野にのみ高頻度に出現する専門的な語彙が含まれていた点からは，社会科学分野の全体に共通する，あるいは分野毎にある程度，定着している考え方や概念と，分野毎に新しく取り入れられた考え方や概念があることが示唆されるのではないだろうか。

このような社会科学分野の特性を踏まえた上で，分野毎の外来語の量的な相違，全体の高頻度語彙の性格や分野毎の近接性，そして複合名詞の語構成の特徴に関する情報を，今後の教材開発に生かしていきたい。更にこれらの語彙には，一般的な使用頻度の低さ，語彙の意味の抽象性，原語の片仮名表記，専門内容そのものの知識や理解が求められるもの等があり，語彙理解における質的な難しさも様々である。このような点に留意しながら，学術分野毎に語彙を一語ずつ精査していくことが重要である。また複合語については，専門分野の内容と複合語を構成する語彙の意味や語種とを関連付けながら，同種の語構成毎に体系立てて提示することが効果的な習得につながるのではないだろうか。紙幅の関係で本稿では提示できなかったデータを含め，本調査で得られた知見をもとに，社会科学分野における共通語彙及び学術分野別語彙を厳選し，適切な用例の採取と合わせ，教材開発を進めていきたい。

しかし，本調査にはいくつか課題もある。頻度の特性として「どの分野にも用いられるような一般的な語彙」が多く含まれる（中條他，2006）と指摘されており，別の指標を用いた語彙抽出についても検証する必要がある。また，高頻度語彙に着目したが，低頻度でありながら同一学術分野内の複数の文献に広範囲に使用される語彙も看過できない。更に，森（2016）は UniDic の解析単位である短単位は，単純語など短い単位を基本としているため合成語が多い専門用語の分析には適していない面があると指摘している。形態素解析で「未知語」(11)と判別された語彙の扱いや複合名詞の判定基準など，調査方法を精緻化していく必要があるだろう。調査対象の語彙の拡充と検証を進めながら，留学生の語彙理解の困難な点を把握すると共に，現場の日本語教師に対して有益かつ精度の高い情報を提供し，専門文献を読み進めるための細やかなサポートに結びつけていきたい。

注

(1) 文献の詳細は今村（2014a）に掲載されているが，以下に著者（編者），書名，字数のみを記す。【商学分野（5 冊）】：沼上幹『組織デザイン』（151,860 字），伊藤邦雄『ゼミナール現代会計入門（第 8 版）』（415,612 字），青島矢一･加藤俊彦『競争戦略論』（174,524 字），フィリップ・コトラー，ケビンレーン・ケラー『コトラー＆ケラーのマーケティングマネジメント基本編（第 3 版）』（365,216 字），砂川伸幸・杉浦秀徳・川北秀隆『日本企業のコーポレートファイナンス』（253,759 字）【経済学分野（5 冊）】:奥野正寛『ミクロ経済学』（203,408 字），中谷巌『入門マクロ経済学（第 5 版）』（241,587 字），南亮進･牧野文夫『日本の経済発展（第 3 版）』（212,225 字），猪木武徳『経済思想』（194,932 字），小川一夫･得津一郎『日本経済：実証分析のすすめ』（181,000 字）【国際政治学分野（6 冊）】：村田晃嗣・君塚直隆・石川卓・栗栖薫子・秋山信将『国際政治学をつかむ』（216,799 字），藤原帰一『国際政治』（204,333 字），野林健・大芝亮・納家政嗣・長尾悟・山田敦『国際治経済学・入門』（208,705 字），大芝亮・藤原帰一・山田哲也『平和政策』（283,931 字），五百籏頭眞『戦後日本外交史』（223,620 字），馬橋憲男･高柳彰夫『グローバル問題と NGO･市民社会』（175,524 字）【法学分野（5 冊）】芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法（第五版）』（288,794 字），大村敦志『基本民法Ⅰ（第 3 版）』（243,303 字），佐久間修･橋本正博･上嶌一高『刑法基本講義（総論･各論）』（450,499 字），六本佳平『日本の法と社会』（204,701 字），中野次雄・篠田省二・宍戸達徳・佐藤文哉・本吉邦夫『判例とその読み方』（200,434 字），【社会学分野（7 冊）】：伊豫谷登士翁『グローバリゼーションとは何か－液状化する世界を読み解く』（103,433 字），江原由美子･山崎敬一『ジェンダーの社会理論』（260,932 字），福井憲彦『歴史学入門』（88,885 字），原純輔･佐藤嘉倫･大渕憲一『社会階層と不平等』（125,809 字），安彦一恵･谷本光男『公共性の哲学を学ぶ人のために』（244,912 字），綾部恒雄『文化人類学 20 の理論』（221,340 字），小泉潤二・志水宏吉『実践的研究のすすめ 人間科学のリアリティ』（229,309 字）

(2) 新聞の面種別では，経済 4.2%，スポーツ 5.3%，社会 2.5% 等が報告されている。

(3) 国立国語研究所（2007a）は，形態素解析に「茶筌」，語種辞書には「かたりぐさ」を使用している。また 誤解析やエラーには人手による修正が施されているが，本調査では修正を行っていない。

(4) 形態素解析により「キャッシュ」「フロー」が分割されているが，ほとんどが「キャッシュフロー」で出現している。

(5)「マネタリスト」（デジタル大辞泉）を参考にした。

(6)「東大ポポロ事件」のポポロを指す。普通名詞ではなく固

有名詞であると考えられるが，誤解析による修正はせずそのまま掲載した。

(7)「短単位語彙表」から外来語のみを抽出し数詞等の数量名詞を除外した後，降順に並べた順位表を用いた。

(8) 語の単位には UniDic の解析単位である短単位を参照し，1単位 1 語とした。

(9) 分類では接尾漢語に分類されるものも，「漢語」に含めた。

(10) リーディングチュウ太http://language.tiu.ac.jp/ を使用。(2017年 4 月 21 日閲覧)

(11) 厳密な判定には更に精査が必要であるが，未知語が多く見られた商学分野において未知語と判定された延べ語数（異なり語数）は，以下の通りであった。

読み取りエラー及び解析エラー等：3,381 語（823 語）
（うち外国語表記 1,051 語（531 語），表記ゆれ 110 語（52 語）を含む）

解析辞書に未登録：118 語（75 語）
（うち固有名詞 60 語（55 語）を含む）

引用文献

石黒圭（2016）「社会科学専門文献の接続詞の分野別文体特性」庵功雄・佐藤琢三・中俣尚己（編著）『日本語文法研究のフロンティア』くろしお出版，pp.161-182.

石綿敏雄（2001）『外来語の総合的研究』東京堂出版

今村和宏（2014a）「社会科学基礎文献における二字漢語と四字漢語の諸相」『一橋大学人文・自然研究』第 8 号，pp.4-27.

今村和宏（2014b）「社会科学系基礎文献における分野別語彙，共通語彙，学術共通語彙の特定－定量的基準と教育現場の視点の統合－」『専門日本語教育研究』第 16 号，pp. 29-36.

今村和宏・石黒圭（2012）「社会科学系基礎文献における語彙と表現－頻度と共起の様相－」『第 14 回専門日本語教育学会研究討論会誌』，pp.15-16.

今村和宏・石黒圭・佐野彩子（2016）「社会科学専門文献における複合助詞の分野別使用特性」『第 18 回専門日本語教育学会研究討論会誌』，pp.32-33.

今村和宏・庵功雄（2017）「社会科学基礎文献における高頻度二字漢語（名詞）と共起する動詞の分野別使用特性」『第 19 回専門日本語教育学会研究討論会誌』，pp.30-31.

国立国語研究所（2004）『分類語彙表―増補改訂版―』大日本図書

国立国語研究所（2007a）『新「ことば」シリーズ 19　外来語と現代社会』国立印刷局

国立国語研究所（2007b）『公共媒体の外来語―「外来語」言い換え提案を支える調査研究―』国立国語研究所報告 126

国立国語研究所『現代日本語書き言葉均衡コーパス』語彙表「短単位語彙表データ」http://pj.ninjal.ac.jp/corpus_center/bccwj/freq-list.html（2017 年 4 月 24 日閲覧）

小宮千鶴子（1995）「専門日本語教育の専門語―経済の基本的な専門語の特定をめざして」『日本語教育』86 号，pp.81-92.

小宮千鶴子（2002）「連門連語と専門連語辞書」『情報知識学会誌』Vol.12, No1，pp.20-31.

小宮千鶴子（2014）「留学生のための「経済基礎的専門連語」の有効性」『日本語教育』159 号，pp.76-91.

佐野彩子（2016）「企業の年次報告書を用いたビジネス分野の外来語に関する一考察―アカデミックジャパニーズ，白書，新聞語彙との比較を中心に―」『専門日本語教育研究』第 18 号，pp.37-42.

田島毓堂・金 華（2011）「日本語の外来語の増加と中国の日本語教育」『愛知学院大学人間文化研究所紀要』26 号，pp.128-138.

中條清美・西垣千佳子・内山将夫・中村隆弘・山﨑淳史（2006）「BNC 語 3 分野からのレベル別 ESP 語彙の抽出」『日本大学生産工学部研究報告 B』第 39 巻，pp.51-64.

中山惠利子・陣内正敬・桐生りか・三宅直子（2008）「日本語教育における「カタカナ教育」の扱われ方」『日本語教育』138 号，pp.83-91.

中山惠利子（2012）「日本語学習者の外来語意識―日本語教育における外来語教育を考える」陣内正敬･田中牧郎･相澤正夫（編著）『外来語研究の新展開』おうふう，pp.207-223.

松田真希子（2016）「理工系留学生のための文字･語彙シラバス」『ニーズを踏まえた語彙シラバス』山内博之・森篤嗣（編著）くろしお出版，pp.139-157.

水本光美･池田隆介･平山義則･福田展淳･孫連明･李丞祐（2005）「カタカナ語を含む専門用語の特徴―環境工学系「純粋専門語」の調査と分析―」『専門日本語教育研究』第 7 号，pp.35-40.

森篤嗣（2016）「子どもを持つ外国人のための語彙シラバス」『ニーズを踏まえた語彙シラバス』山内博之・森篤嗣（編著）くろしお出版，pp.179-195.

謝辞

本研究は公益財団法人田島毓堂語彙研究基金の助成を受けたものです。また，科学研究費補助金（課題番号 26370597）のもとで実施しました。本稿の執筆にあたり，ご指導を賜わりました石黒圭 国立国語研究所教授，一橋大学大学院言語社会研究科連携教授，またご助言を賜わりました山崎誠 同研究所教授，同連携教授，そして資料の使用許可をくださった今村和宏 同大学院経済学研究科准教授に心より感謝申し上げます。また，本稿の改善に繋がるご意見をくださった査読委員の先生方に厚く御礼申し上げます。

若年層の「内向き」イメージの社会的構成プロセスと海外留学の変容

The Social Construction Process of the “Introspective” Impression of the Japanese Young Generation and the Modification of Overseas Study

小林　元気（佛教大学大学院教育学研究科）
Genki KOBAYASHI（Graduate School of Education, Bukkyo University）

要　旨

2000 年代の後半から，「内向き」という言葉が，若者の海外志向の低下という文脈において，特に，海外留学者数の減少の原因として語られるようになり，政府の海外留学政策の基本認識としても定着している。本論は，そのような「内向き」イメージが社会的に構成されたものであるとの前提に立ち，新聞・雑誌記事の言説を分析した。結果，「内向き」イメージは，2009 年の政府資料をきっかけとして社会的に構成され，社会に定着したことが明らかになった。また，「内向き」言説の根拠として言及される日本人の海外留学に関する各種統計について，多様な留学の定義を整理しながら検討した結果，エリート層が中心となる長期留学が減少する一方，非エリート層中心の短期留学が増加していると考えられる点が示唆された。最後に，長期留学の減少について若者の「内向き」志向と一般化してしまうことの誤謬と，教育格差の視座から短期留学に着目する必要性について指摘した。
［キーワード：内向きな若者，海外留学，短期留学，言説分析，社会的表象］

Abstract

Since the late 2000’s, the word “introspective” has become a popular way to describe one cause for the decrease in the number of students studying overseas, especially in the context of a decrease in the inclination for young people to study abroad. It has also become established as standard knowledge for government measures related to overseas study. This paper analyzes newspaper and magazine article statements from a stance based on the premise that the “introspective” impression was constructed socially. The current study clarifies the “introspective” impression as being socially constructed, triggered by government data prepared in 2009 and clearly established in society from there. Moreover, upon consideration of various statistics regarding overseas studies of Japanese students who mentioned the “introspective” statement as their reason for going abroad and organizing various definitions of “studying abroad,” a decrease in long-term overseas studies by the elite group and an increase in short-term overseas studies by the non-elite group was observed. However, regarding the decrease in long-term overseas studies, it would be a mistake to generalize the findings as being due to the “introspective” tendency of young people. Finally, the need to focus on short-term overseas studies from the viewpoint of the educational gap was indicated.
［Key words: Japanese youth being introspective, overseas study, short-term overseas study, discourse analysis, social representations］

1．はじめに

2000 年代後半以降，新聞・雑誌記事等のマスメディアや政府資料において，「日本の若者は，海外への興味が薄れてきて『内向き化』している（太田，2013：67）」という言説が数多く語られてきた。本論では，このような主旨の言説を「『内向き』言説」と呼び，主な分析の対象とする。若者の海外志向が低下しているというイメージは，特にグローバル化した市場における人材育成を考えるうえで問題視され（文部科学省，2011：32-33），政府は 2010 年の段階で約 6 万人であった日本人留学生を 2020 年までに 12 万人へと倍増させる目標を設定し，国家戦略として海外留学を促進している（内閣府，2013：37）。学術領域においても，若者の「内向き」化をめぐって多くの研究が行われてきており（例えば小島他，2014；菊池他，2015 など），日本社会におけるひとつの

基本認識として定着しているといって差し支えないだろう。

このような現状に対して，本論は大きく分けて２つの問題を見出している。第一に，「内向き」言説が，いつ，何を根拠に，どのようなプロセスを経て日本社会に根づいていったのかという基底的な事実が明らかにされていない点である。そもそも，若者が「内向き」であるという心理的特性は，海外留学生の減少の原因として語られてきたが[1]，一方でマスメディアが社会的現実として構成したイメージとしての結果であるかもしれない。そして第二に，若者が一面的に「内向き」化しているという言説が賛否両論含めてクローズアップされてきた中で，様々な形態で存在する海外留学行動の重層的な側面について，これまで十分な検討が行われていない点である。後に詳述するが，「内向き」言説の隆盛期である 2009 年から 2015 年にかけて，言説どおり激減している留学形態もある一方で，急激に数を伸ばしている留学形態も存在する。〈内向き〉もしくは〈外向き〉という，二者択一的な量的変化にのみ着目させられる指標が，「どのような若者が」「なぜ」海外を志向するのか（あるいはしないのか）という構造的な問題を見えにくくしているのではないだろうか。海外留学に関する政策エビデンスや留学生教育を論じるうえで，若年層の現状のカテゴリカルな把握と正確な理解が不可欠であると考える。

本論では，初めに新聞・雑誌記事における「内向き」言説を整理し，社会的表象理論（Moscovici, 1984；矢守，2001；八ッ塚，2014）の視点を援用しながら通時的な分析を行うことにより，「内向き」言説の発生と展開のプロセスについて明らかにする。次に，「内向き」言説の根拠となった海外留学に関する統計資料について，多様な留学定義を整理しながら再検討し，「内向き」言説の正当性について検証する。

２．新聞・雑誌における「内向き」言説の分析

2.1　分析視点

若者の海外志向が低下しているという意味での「内向き」というキーワードは，政府が対策を講じるほどの社会問題としての認識を伴いながら，広く人口に膾炙している。そのような社会問題が，「一つの社会的現実として成立し，人々の認知の対象となりうる存在へと至るまでの過程」（矢守，2001：12）を分析するのが社会表象理論である。

社会において発生する新奇な事象は，いくつかの段階を経て既存の社会的表象体系に「馴致（familiarize）」されていく。第１段階として「命名・分類」され，社会的表象の体系に位置づけられるプロセスは「係留（anchoring）」と呼ばれる。続いて，命名・分類された事象がリアリティーを獲得していくプロセスが第２段階の「物象化（objectification）」である（Moscovici, 1984）。八ッ塚（2014）は，物象化について，「後から命名された語が，雑多なイメージの背後にある本質や共通性など，以前からあったような存在感を獲得する」という「反転」，「言説を通した普及と浸透」という「流通」，の２段階に整理している。本論では，これらの概念を用いて，若者の「内向き」言説の発生・展開過程を分析する。

図１　新奇な事象の社会的表象体系への馴致プロセス

2.2　分析手順

本論では，社会に数多く流通する「内向き」言説の中でも，ニュースや論説，コラム等を通じて社会に影響を与え，投書欄での一般読者からのフィードバックも分析可能な新聞記事と，社会問題をテーマ化して深く掘り下げる雑誌記事に着目したい。まずは，分析を行う上での俯瞰的な地図を得るため，「内向き」言説が新聞・雑誌メディアに登場する回数を計量的に把握する。分析の対象とするのは，2000 年 1 月 1 日から 2015 年 12 月 31 日までの期間に発行された新聞記事と雑誌記事である[2]。新聞記事については朝日新聞（聞蔵Ⅱビジュアル）と毎日新聞（毎日 News パック）を，雑誌記事については大宅壮一文庫（Web OYA-bunko）の各データベースを使用する[3]。新聞記事は見出しと本文まで含めた全文，雑誌記事は見出しのみが検索対象となる[4]。

数多く存在する「内向き」言説は，「内向き化」「内向き志向」「内向きになる若者」のようにワーディングが多様であるため，より多くの言説を収集するために，根幹部の「内向き」という語を検索に用いる。また，「内向き」という語は海外志向と関係のない文脈でも頻繁に使用されるため，本論が分析対象とするような記事と関連性の高い「若者」「学生」「留学」「海外」の 4 語を用いて，“「内向き」AND（「若者」OR「学生」OR「留学」OR「海外」）”という設定で検索を行う。これにより，「内向き」という語と，「若者」「学生」「留学」「海外」のいずれかの語が同時に使用されている記事のみが抽出される。得られた検索結果のうち，すべての記事を精査し，若年層の海外志向が低下しているという文脈で「内向き」に言及している記事のみを最終的にピックアップした[5]。

データベース検索の結果ピックアップされた「内向き」言説の記事数を，時系列にそってグラフ化したものが図 2 である。2008 年までは単発的に散見される程度であったが，2009 年に変化の兆しが見られ，2010 年に爆発的

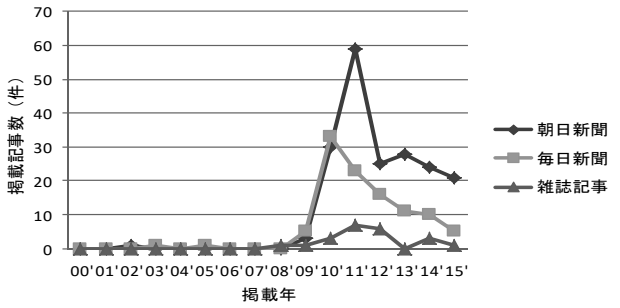

図２　新聞・雑誌記事における「内向き」言説の登場回数

に増加し，2012 年以降に数は減らしながらも一定数を保ち，2015 年まで語られ続けている。

前述の分析視点に即して考えれば，若者の海外志向の低下という現象が「内向き」という言葉で「命名」され，そのような現象がなぜ生じているのかについて「分類」される「係留」のプロセスが第１段階として存在し，「内向き」現象がリアリティーを獲得していく「反転」「流通」という「物象化」のプロセスが第２段階として存在するはずである。このように「内向き」言説の発生と展開を仮定するならば，「その言説の主体は誰か」という問いが重要になる。

阪神・淡路大震災の後に「活断層」という専門用語が社会に浸透したプロセスを分析した矢守（2001）は，朝日新聞の記事を時系列にそって言及主体別に分類し，専門家から一般人に浸透していく様子を可視化した。この方法を援用し，朝日新聞の「内向き」言説について，「政府機関による統計調査，留学政策等の発表」「知識人，著名人，記者等」「一般人」[6] の言及主体別に集計したものが表１である。

このように俯瞰すると，2008 年までは一部の記事で散見される程度だった言説が，2009 年の政府機関によるアナウンスメントをきっかけに公的な事実として認定され，2010 年後半の言説増加に伴い一般人にも浸透したという発生・展開過程が見えてくる。

以降，① 2008 年までの「潜在期」，② 2009 年の「発生期」，③ 2010 年～ 2011 年の「急増期」，④ 2012 年以降の「定着期」の４段階に分類して，「内向き」言説の事実経過を概説する。

2.3　潜在期（～ 2008 年）

2008 年以前の新聞・雑誌記事において，「内向き」というキーワードは，若者を含む個人の海外志向の低さではなく，主に国家や政党，企業などの組織が外部に開かれていないさまを表す文脈において多く使用されてきた [7]。本論で分析した 2000 年から 2008 年の９年間の記事のなかで，「若年層の海外志向の低下」という文脈で言及されたのは，新聞記事の３例のみである。「内向き」言説の初出事例は，海外の大学で開催された学生主体のシンポジウムに日本人学生の参加者が少ないことを嘆く特派員メモ（「若者よ外を向こう（特派員メモ・ザンクトガレン）」『朝日新聞』2002 年６月８日）である。

潜在期の「内向き」言説に特徴的であるのは，若年層の海外志向の低下が，統計的な根拠にもとづいてではなく，大学教員や特派員等の「現場で若者に接している知識人」による「個人的印象」として語られている点である。また，「若者までもが内向きになっている『日本病』（『朝日新聞』同記事，傍点は引用者による。以下同様）」と言及されているように，バブル崩壊後の 1990 年代から続く経済低迷の閉塞感が「日本病」として語られ，国家や組織が内向きになったというイメージの延長に，若者の海外志向の減衰が見出されていたことが表れている。現に，海外志向以外に，大学生の県内志向（『毎日新聞』2001 年３月 28 日）や大学生の「自信力」低下（『朝日新聞』2005 年７月５日）などについても「内向き」化した若者像として報じられており，「内向き」という言葉によって想起される保守的でチャレンジ精神に欠けるイメージ像から，この時期の若者が語られていたことがうかがえ

表１　朝日新聞における「内向き」言説の内訳

掲載年（月）	政府機関	知識人・著名人・記者等	一般人
2000 年～ 2008 年	0	1	0
2009 年	2	1	0
2010 年			
（１月～６月）	0	3	0
（７月～ 12 月）	2	19	4
2011 年			
（１月～６月）	1	22	13
（７月～ 12 月）	2	19	2
2012 年	3	19	3
2013 年	4	20	3
2014 年	0	22	2
2015 年	2	17	2

よう。

これらの言説は個人的な印象の域を出ず，新聞記事での登場回数も散発的であったため，社会に広く定着することはなく，雑誌記事の主題としてテーマ化することもなかった。しかし，「閉塞的な社会状況における若者の精神性が内向的になっている」という漠然としたイメージが，具体的な根拠を持たないままに徐々に形成されていき，後に発生する「海外志向の低下」という現象が結びつけられて「分類」される土壌となる。

2.4　発生期（2009 年）―命名・分類―

個人的印象に終始した潜在期は，政府機関による明確な「内向き志向」の「命名」により終焉を迎える。毎日新聞と朝日新聞の両紙は，2009 年 6 月 2 日に閣議報告された平成 21 年度版科学技術白書において，海外に長期派遣される日本人研究者や海外留学生の減少が指摘されたことを報じている（『毎日新聞』2009 年 6 月 2 日「科学技術白書:『内向き志向』憂慮　留学, 中国の 15 分の 1」，『朝日新聞』2009 年 6 月 3 日「日本人研究者『内向き』　海外修行，報われず　科技白書」）。

特に朝日新聞は，「『内向き志向』を今回の白書で初めて問題視した」と言及しており，潜在期の個人的印象であった「内向き」イメージが，政府発表資料において初めて明確に命名されたことがうかがえる。さらに，直後の論説記事では，「今年の科学技術白書が留学や研究の海外進出沈滞に『内向き志向鮮明』と警鐘。若者の海外旅行離れ。新学習指導要領は言語力育成を重点に。記述解答欄に目立つ白紙。コミュニケーション苦手の『婚活』に支援政策……。最近のこんなニュースにあの時代の若々しいエネルギーを思う（『毎日新聞』2009 年 6 月 30 日）」という論調で, 潜在期に底流していた若者の様々な「内向き」現象のひとつとして「分類」されることになる。

2.5　急増期（2010 年～ 2011 年）―反転・流通―

2010 年から 2011 年にかけては，海外留学や海外志向に関連するニュースが相次ぎ，「内向き」言説が爆発的に増加することになる。

2007 年度海外留学生数が 2004 年から 3 年連続減少したという政府発表を受け，毎日新聞が「若者から進取の気性が薄れ，『内向き志向』が際立ったようにもみえる」と報じている（『毎日新聞』2010 年 6 月 5 日）。同記事では，特に米国における日本人留学生の減少が強調され，日米教育委員会の女性スタッフによる「全体的に学生の自立意識は低下した印象があります」とのコメントや，同委員会事務局長デビッド･サターホワイト氏による「若者は日本の生活が快適で，あえて冒険する必要はないと思うのでしょう。昔の日本の若者は，海外で冒険したい気持ちでいっぱいでしたが」とのコメントが紹介されている。朝日新聞も同時期に，インドや中国，韓国が米国への留学生数を増やしている一方で日本が数を減らしている点を取り上げ，「便利で居心地のいい日本を出たがらないのか」と論じている（『朝日新聞』2010 年 7 月 25 日）。このように，「若者の海外志向の低下」という現象は，政府によって「内向き」と「命名」された後に，進取の気性の薄れや自立意識の低下といった若者のメンタリティーの問題――潜在期に蓄積された既存の「内向き」イメージ――と結びつけられ，その原因が日本の快適さにあるという理由づけにより，万人に理解可能な「社会的現実」としての「分類」が強化されていく。

さらに，2010 年 4 月に新卒入社した社員の約半数が海外勤務を希望しないという産業能率大学の調査結果（『朝日新聞』2010 年 8 月 15 日）や，「留学に消極的といわれる若者の『内向き志向』を打破」するための文部科学省による短期留学を対象とした助成金（ショートビジット制度）の予算措置, さらには中川正春副文科相による「日本の若い人たちは今，極端に縮んでいる。元気を出してほしい」とのコメント（『毎日新聞』2010 年 9 月 4 日）が報じられるなど，若年層の「内向き」イメージを決定づける報道が連続した。

加えて，2010 年 10 月に文部科学省が公表した「国際研究交流の概況」において，海外に長期派遣される研究者の数がピーク時の半分以下であるという調査結果が発表され,「日本人研究者の内向き志向」を「裏付ける結果」として報じられている（『毎日新聞』2010 年 10 月 8 日）。また，同時期にノーベル化学賞受賞が決まった根岸英一氏が，フルブライト奨学生として米国留学した経歴を持ち，記者会見で「（引用者注：日本の若者に対して）海外にいでよといいたい。一定期間，日本を外から見ることはとても重要だ」と発言した（『朝日新聞』2010 年 10 月 8 日）ことも，「内向き」言説に大きなインパクトを与えた。

新聞記事での相次ぐ報道を受け，雑誌においても若者の「内向き」現象をテーマとした特集記事がみられるようになる。典型的な論調の一例を示すと,「若者亡国論『偉くなりたくない』若者たち脱力データ」とのタイトルで，米国での日本人留学生の減少，海外勤務を希望しない新入社員や終身雇用を希望する新入社員の増加,「偉くなりたいか」という質問に対して「強くそう思う」と回答する日本人高校生が少ない等のデータを列挙し，その原因が近年の若者の「内向き志向」にあると結論する記事である（『週刊ポスト』2010 年 11 月 5 日）。ここにみられる「内向き」観も，海外志向の低下に限定されるものではなく，若者が全般的に意欲を低下させているというイメージである。

2010 年 12 月には，2008 年度の海外留学者数の集計結

果が文部科学省から公表され，「前年比 8323 人（11％）減の 6 万 6833 人で，過去最大の減少幅だった（中略）日本の若者の『内向き志向』が鮮明になった」（『毎日新聞』2010 年 12 月 23 日）という報道にみられるように，「内向き」イメージは決定的なものになった。

これらの若者の「内向き」化を自明視する言説の登場は，若者の「内向き」イメージが，「命名」「分類」という「係留」段階を経て，「以前からあったような存在感を獲得する（八ッ塚，2014:172）」という「反転」段階に入ったことを示している。

2011 年に入ると，若者の「内向き」化は世論における重要テーマの 1 つとなり [8]，様々な見解が活発に飛び交うことになる。日本の知識偏重教育（『朝日新聞』2011 年 1 月 19 日）や就職活動の早期化（『朝日新聞 2011 年 7 月 4 日』）が「内向き」化の原因であるという意見や，「最近の若者像」として，「草食系（恋愛や出世に積極的ではない）」「シンプル族（消費に積極的でなく物をほしがらない）」「ネット世代（IT に親しみ，現実とネットの世界を区別しない。相手の年齢や肩書にこだわらない）」などの特徴と並列的に語られる「内向き志向」（『朝日新聞』2011 年 8 月 5 日），原因を究明しようとする言説（『ABC』2011 年 7 月「内向き志向の若者たち　グローバル人材の必要性が高まる中で」）など，「反転」した「内向き」現象はそれぞれの記事の前提として語られていく。2009 年には 9 件だった言説が，2010 年には 66 件，2011 年には 89 件に急増する。言及の主体も一般人の割合が高まり（表 1），世論としての「内向き」言説は，様々な各論を伴いながらその地位を確固たるものにしていく。ここに，「言説を通した普及と浸透」としての「流通」段階を見出すことができる。

2.6　定着期（2012 年以降）

2012 年に入ると，前年のような議論の高まりは徐々に沈静していくが，コンスタントに一定数の「内向き」言説は語られ続ける。また，若者の「内向き」イメージがすっかり社会に定着した一方，その根拠を統計的な観点から疑問視する雑誌記事がいくつか見られるようになる。「草食男子」というネーミングの考案者であるコラムニスト（深澤真紀「世論の裏側　第 3 回―日本の若者は『草食で内向き』なのか？」『THE21』2012 年 1 月，p.65）と，若者論を専門とする社会学者（古市憲寿「若者による若者論―今の若者は内向き志向なんかじゃない。バブル期の 3 倍以上も留学している」『無限大』2012 年 7 月，pp.22-27）は，両者とも比較対象を 1980 年代に設定したうえで，当時よりも現在の若者のほうが多く留学していることから「内向き」言説が無効であると論じている [9]。

一方で，リクルート進学総研の大学新入生に対する調査結果を引きながら「内向き」志向が強いとする記事（『毎日新聞』2013 年 8 月 19 日）や，朝日新聞とベネッセ教育研究開発センターによる共同調査の結果を引きながら「『内向き志向』は若者とともに，保護者側にも広がっているようだ。」（『朝日新聞』2013 年 3 月 28 日）と言及する記事など，2015 年に至るまで「内向き」言説は賛否両論含めて混在する状況がみられる。現在も，留学に関するトピックの中では，高頻度で若者の「内向き」化（もしくは「内向き」化が語られる世論）が前提的に言及されていることからも，「内向き」言説は人々の認知の対象となる社会的現実として今もなお成立しているといえよう。

3．海外留学行動の変容

前章では，若者の海外志向の低下が，2009 年の政府機関による「内向き」という語での「命名」をきっかけとして，バブル以降日本社会において醸成されてきた若者の「内向き」なメンタリティーの一部として「分類」され，自明視されながら数多く語られることにより〈以前からあったかのような〉リアリティーを獲得する「反転」，やがて一般人にまで浸透する「流通」という段階を経て，社会的に構成されていったプロセスについて明らかにしてきた。では，はたして実際に若者の海外志向が全般的に低下しており，そのことが海外留学者数の減少という統計結果として表れたのであろうか。以降，「命名」の根拠となった統計資料について，詳細に検討する。

3.1　海外留学の定義

はじめに，多様に存在する海外留学形態の定義を整理したい。日本学生支援機構（2014：4）は，日本を基点とした「送出留学生／海外留学生（Outbound students）」について，「学位取得目的の留学（Degree mobility）」「単位取得目的の留学（Credit mobility）」「単位取得を伴わない留学（Non-credit mobility）」の 3 種類に区分している。「学位取得目的の留学」とその他の留学の間には，日本人若年層の一般的なライフコースにおける大きな差が存在する。

3.1.1　学位取得を目的とした「長期留学」

「学位取得」とは，海外の高等教育機関（専門学校・短期大学・大学・大学院）での学位の取得を意味している。つまり，日本国内の高校を卒業後，国内大学ではなく海外大学の学士課程に進学した層や，いずれかの教育機関を卒業後に海外の大学院に進学した層が中心となる [10]。学位を取得するためには，必然的に留学期間が 1 年間以上の長期に及ぶケースが大半であり，本論では学位取得目的の留学を「長期留学 [11]」と位置づけたい。

3.1.2　単位取得や語学習得を目的とした「短期留学」

次に，「単位取得目的の留学」とは，学位留学と同じ

く海外の高等教育機関（専門学校・短期大学・大学・大学院）での留学だが,「学位は取得せず, 短期間（1 年以内）在籍し，語学学校以外の経験や資格・修了証取得（日本学生支援機構，2009：6)」を目的とした留学である。交換留学のように，国内大学進学者による在籍大学での単位読み替えを目的とした留学もここに含まれる [12]。

続いて,「単位取得を伴わない留学」とは,「語学習得」や「現地の大学などへの進学準備」を目的とした「語学学校」での留学（日本学生支援機構，2009：6）が大半である。国内大学が語学研修として準備するケースもあれば，個人が長期休暇を利用して，もしくは大学を休学して独自に渡航するケースもあり，ワーキングホリデー制度と併用されるケースも多い（藤岡, 2012)。本論では,「単位取得目的の留学」及び「単位取得を伴わない留学」の留学期間の大半が数週間から 1 年以内であることから,「短期留学 [13]」と呼ぶ。

3.2 「日本人の海外留学状況（OECD 等による統計)」における留学生の定義

前章で確認したように，若年層の海外志向が低下しているという文脈で「内向き」というキーワードが，政府資料において初めて使用されたのは，平成 21 年版科学技術白書であった。その際の根拠資料は，文部科学省が作成した 1983 年から 2005 年にかけての「日本人学生の海外への留学の推移」である。

「内向き志向は，研究者のみならず学生にも見られている。日本人学生の海外留学の状況を見ると，平成 11 年（引用者注：1999 年）ころまでは増加傾向にあったものの，近年は伸び悩んでいる（文部科学省，2009：25)。」

ここで示された統計は，文部科学省が毎年「日本人の海外留学状況」として公表している資料（最新版は文部科学省，2017）がベースになっており，2010 年以降も「内向き」言説を決定的に裏付けてきた（例えば『毎日新聞』2010 年 12 月 23 日「海外留学者数：08 年，減少幅最大 日本人の『内向き』鮮明」）統計資料である。したがって，この統計における「留学生」の定義に留意しなければならない。

2017 年 3 月に公表された資料では，世界各国における 2014 年の日本人留学生受入れ状況が示されている。総数は 53,197 人で，受入数 1 位のアメリカ（19,064 人），2 位中国（15,057 人），3 位台湾（5,816 人），4 位イギリス（3,089 人），5 位オーストラリア（1,817 人）の 5 か国で，全体の 84.3％を占めている。一方，各国の日本人留学生数は，日本が海外留学の出発者に対して統計調査を行った結果ではなく，各国が公表している数値を文部科学省が独自に集計したものである。数値の出典元も国によって異なり，先ほどの上位 5 か国の例を挙げると，アメリカについては Institute of International Education（IIE）の「Open Doors」，中国と台湾はそれぞれ中国教育部と台湾教育部による統計，イギリスとオーストラリアは OECD が公表している「図表で見る教育（Education at a Glance)」の統計にもとづいて集計されている（文部科学省，2009 報道発表「『日本人の海外留学者数』について」)。

さらに，各国の留学生の定義や集計方法もそれぞれ異なっている。前述の 5 か国の特徴として，本論において特に大きな意味をもつ内容のみをピックアップする（表 2)。前節にもとづいていえば, 英語圏の 3 か国については，短期留学の数値がかなり少なくカウントされている可能性が高く，中国に関してはそもそも何の数値であるのかも定かではない。

つまり，本統計は，日本人留学生の中でもとりわけ本論の定義する「長期留学」の変化を表しているといえるが，数値の信頼性の点においては留意すべきである。

3.3 「日本人の海外留学状況（独立行政法人日本学生支援機構の調査による状況)」における留学生の定義

一方，文部科学省は，日本学生支援機構による「協定等に基づく日本人学生留学状況調査」の結果についてもあわせて公表している。この調査は，日本国内の高等教育機関を対象に行われており，回収率が 100％に近い正

表 2　日本人海外留学生数の上位 5 か国による留学生定義や集計方法の特徴

順位	国名	特徴
1	アメリカ	・高等教育機関の回答率は 48.9％で，未回答校は推計により数値を出している。 ・中小の語学学校の留学生は含まれていない可能性が高い。
2	中国	総数のみの公表であり，学位や単位、語学の目的別の内訳や，集計方法や定義自体が不明。
3	台湾	大学本体の教育課程に在籍する交換・短期留学生は数値に含まれていない。
4	イギリス	・交換留学生は数値に含まれていない。 ・約半数の語学学校の留学生は集計されていない。
5	オーストラリア	学生ビザ以外の留学生（例えば 3 か月以内観光ビザやワーキングホリデービザにより語学学校で学ぶケース）は数値に含まれていない。

日本学生支援機構（2014）にもとづき筆者作成

確な全数調査である（日本学生支援機構，2014）。

本調査における留学の定義は，「海外の大学等における学位取得を目的とした教育又は研究等のほか，学位取得を目的としなくても単位取得が可能な学習活動や，異文化体験･語学の実地習得，研究指導を受ける活動等（日本学生支援機構，2017）」と幅広い。しかしながら，留学期間別の内訳によれば，1年未満の留学が97.7％を占める（日本学生支援機構，2017）ため，ほぼ全員が本論の定義する「短期留学」の範囲に含まれるであろう。

2004年以降の調査結果が毎年公表されており，大学間の交流協定にもとづき留学を開始した日本人学生が調査対象となっているが，2009年からは，各大学が把握している限りでの「協定等に基づかない留学」についても調査対象として加えられた。

このように，文部科学省が集計する統計とは定義が完全に異なる調査であるため，受入国上位5か国も同一ではない。2015年度の調査結果では，1位のアメリカ合衆国（18,676人）は変わらないが，2位カナダ（8,189人），3位オーストラリア（8,080人），4位イギリス（6,281人），5位中国（5,072人）と順位が変動し，短期留学が少なくカウントされていた英語圏の国が上位に入ってくるのである（日本学生支援機構，2017）。

3.4　長期留学の減少と短期留学の増加

以上の定義の整理をふまえて，文部科学省の集計する統計（長期留学）と，日本学生支援機構の調査結果（短期留学）を図3にグラフ化した。

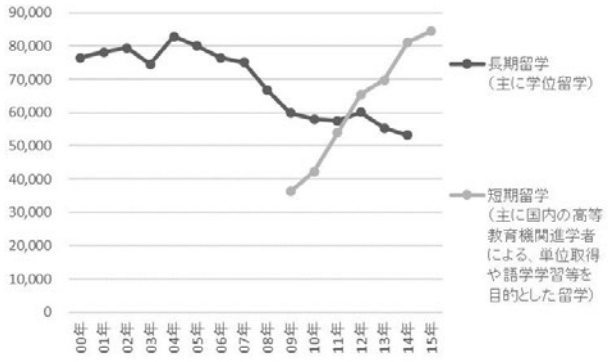

図3　長期留学者数と短期留学者数の推移
（文部科学省，2017「日本人留学状況」より筆者作成）

長期留学としての文部科学省統計の数字は，2004年の82,945人をピークに，2014年の53,197人に至るまで数を減らしており，この約3万人の減少こそが「内向き」化の根拠といえる。一方で，短期留学としての日本学生支援機構調査の数字は，対照的に増加の一途をたどっているのである。

しかし，前述のとおり，文部科学省の集計する統計結果は定義や集計方法にばらつきがある。はたして「学位留学」としての位置づけが可能であろうか。この問いを完全に検証することは統計データの制約上難しいが，文部科学省と日本学生支援機構の両統計において受入最上位国であるアメリカの数値の推移を，留学目的別に分析することにより，大部分の検証は可能である。

アメリカにおける留学生情報を集計するIIEは，国別及び留学目的別の留学生数を公表している。留学目的は，学部レベルの学位留学（Undergraduate），大学院レベルの学位留学（Graduate），学位の取得を目的としない留学（Non-degree），企業等での現地研修（OPT）の4つに分類される。2000年から2015年までの推移を図4にグラフ化する。

一見してわかるとおり，本論で長期留学と定義する学部レベルの学位留学が，2004年の28,708人から2015年の9,285人へと2万人近く数を減らしている。「内向き」言説の根拠とされる文部科学省統計の海外留学者数の減少（約3万人）の大半が，アメリカにおける学部レベルの学位留学者数の減少に起因していることがうかがえる。

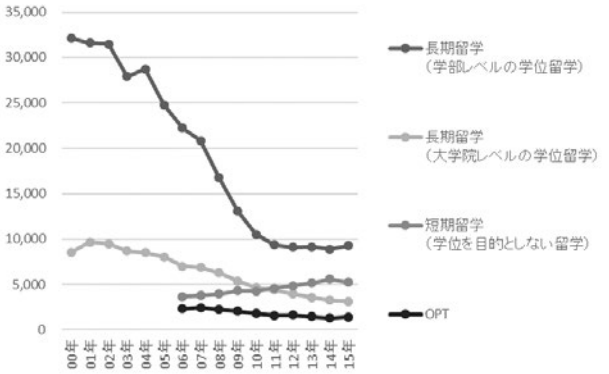

図4　米国の日本人留学生数の推移
（IIE, 2000-2015「Open Doors」より筆者作成）

4．考察

長期留学が減少する一方で短期留学が増加するというように，海外留学行動には重層的な側面が存在することが明らかになった。では，この重層性は何を意味するのか。さらに具体的に問うならば，どのような若者が留学しなくなり，どのような若者が留学するようになったのか。

留学動機に関する先行研究は，嶋内（2014）が整理しているように，留学生出身国と受け入れ国双方の政治的･経済的・教育的変数を指す「プッシュ・プル要因」の分析枠組みから検討しているものがある(14)。これらの視点をふまえれば，海外教育機関との大学間交流協定の増加や短期プログラムの多様化等のプッシュ要因，受け入

れ国の通貨レートや学費，新興国の将来的な経済発展の可能性等のプル要因まで含めて，日本人若年層の留学動機に影響を与える留学環境の要因は広く想定されよう。また，太田（2013）が留学の阻害要因として「就職活動の早期化と長期化」を挙げているように，学生の留学や就職をめぐる価値意識もプッシュ要因として影響するだろう。

一方で，海外留学とは言うまでもなく高等教育段階における教育達成の一種である。社会的不平等としての教育格差を問う教育社会学の視座から日本人の海外留学行動をとらえれば，留学達成と出身階層との関連性におのずと視線を向けることになるが，このような観点から国内の海外留学をとらえた研究は少ない。「社会階層と教育」の研究領域では，〈学力〉や〈出身階層〉が教育達成に対して及ぼす効果に関心が払われる（平沢他，2013）。そこで本論では，前章で明らかになった日本社会における留学行動の重層性――長期留学の減少と短期留学の増加――を検討するにあたって，留学という教育達成に対して〈学力〉と〈出身階層〉の2要因が持つプッシュ効果について考察したい。なぜならば，留学環境や学生の価値意識が多少変動したとしても，留学が原則的に学力と私費負担を要する事実は変わらず，これらは留学環境や個人の価値意識とは別の次元で留学達成を規定する根本的な要因であると考えられるからである。

4.1　エリート層が中心となる長期留学の減少

長期に及ぶ学位留学を実現するためには，第一に高い語学力が求められる。欧米圏の大学において学部レベルの講義を受講する場合，TOEFL iBT70，IELTS6.0以上のスコアを求められることが一般的である（『留学ジャーナル』2013年2月号）。さらには，海外の高等教育機関の高額な学費を支払うことができる経済力が必要である。アメリカの場合，2009年度の4年制私立大学の年間授業料平均額は22,269ドル（当時のレートで約228万円）に及ぶ（文部科学省，2016）。

このように考えると，長期留学を実現できる層というのは，必然的に高学力で高所得層出身のエリート層である可能性が高い。長期留学を実現する若者とその出身階層の関係について計量的に分析した先行研究は少ないが，小林（2008）で紹介されている2005年～2006年の学術創生科研「高校生調査」において，海外の大学に進学（長期留学）する高校生の家計所得は，国内大進学等その他の進路選択者よりも相対的に高く，学力指標としての中3成績も国公立大学進学者，浪人選択者に次いで高かったことがわかる（p.50）。さらに，可処分所得階級別の世帯分布の推移を分析し，2004年の年金制度改革によって可処分所得が1000万円以上の世帯が2009年にはほぼ消滅してしまった事実に着目して，「子息を海外留学させる余裕のある高所得層の可処分所得を圧迫し，海外留学者数（引用者注：長期留学者数）の減少を招いているのではないか」と結論する船守（2011）の研究がある。

このように，長期留学を実現する若者の多くをエリート層が占めるのであれば，「内向き」化と考えられてきた長期留学の減少は，若者の全体的な海外志向の低下などではなく，エリート層による教育投資の方向性の変化，さらにはエリート層自体の数が減少した可能性を想定すべきであろう。

4.2　非エリート層が中心となる短期留学の増加

では，短期留学の増加はどのような意味をもつのか。宮本（2012）も指摘するとおり，短期留学は長期留学と比較して，経済的負担が少なく，高い語学力が問われない（p.78）。つまり，学力や経済力による選抜性が低く，より広い層の若者に可能性が開かれていることが特徴である。藤岡（2012）も，語学留学を伴うワーキングホリデーの参加者の多くが「非エリート層」であることに言及している（p.74）。

このような短期留学を志向する国内大学進学者が，18歳人口が減少する中で，図3に示されたとおり急激に数を伸ばしている。2016年高卒者に対して行われた調査によると，国内大学進学者の3人に1人が留学意向をもっているという（リクルート，2016：25）。「内向き」言説とは裏腹に，国内大学進学者の海外志向は高まっており，非エリート層の短期留学は大衆化の様相を呈しているのである。

ここで留意すべきは，国内大学進学者にとっての短期留学は，国内大学での正課教育に加えて，追加コストを支払うことのできる学生だけが参加できる〈オプショナルな教育メニュー〉であるという事実である[15]。国家的な留学促進ムードの中で，教育社会学において論じられてきた「学校外教育投資」（盛山・野口，1984；尾嶋，1997など）や「家族の教育戦略」（樋田，1993；片岡，2001など）をめぐる階層と格差の問題が，「無理する家計」「無理をする学生」（小林，2005）を背景とした国内大学進学者の短期留学においても発生しうる契機をはらんでいることを指摘しておきたい。

5．おわりに

以上をふまえて，本論の意義は次のように整理できるだろう。若年層の海外志向が低下しているという「内向き」イメージは，2009年の政府資料での「命名」をきっかけとして，社会的に構成され，浸透・定着してきた。そして，政府資料の根拠となる統計資料を詳細に検討すると，アメリカを筆頭に学位取得を目的とした長期留学が急激に減少する一方，日本国内の大学に進学した若者

を中心とする短期留学が急激に増加していた。このようなアンビバレントな状況をふまえると，若年層のメンタリティーが一面的に「内向き」化しているという仮定には疑義を差し挟むべきであろう。

そして，高学力・高所得のエリート層が中心となる長期留学が減少する一方で，国内大学に進学した非エリート層が中心となる短期留学が急激に増加していると考えられる点について，「学校外教育投資」や「家族の教育戦略」を問う教育社会学の視座から，社会階層との関連による格差化の可能性を指摘した。将来さらなる増加が見込まれる国内大学進学者の短期留学について，留学経験や留学意欲そのものを規定する要因を計量的な分析により抽出し，この点を精緻に検討していくことが今後の課題である。

注

(1)「最近，日本から海外へ出る若者が減少しているという指摘が良く聞かれるようになった。そして，若者の気質の変化，すなわち『内向き志向』なるものにその原因を求める議論がテレビや新聞などで伝えられている。」（河合，2011：78）

(2) 若者が海外留学や海外勤務を避ける傾向として「内向き」言説が語られ始めたのは，2008 年のリーマンショック以降である（Yonezawa, 2014：46）という前提に立ち，本論では分析対象記事の期間を 2000 年から 2015 年に設定している。

(3) 出版部数の多い全国紙（読売・朝日・毎日）について，各紙の政治的姿勢に関する分野以外では記事内容の傾向性や記事数に極端な偏りは生じにくい（樋口，2011；八ッ塚，2014），という前提に立ち，読者投稿欄での留学に関するフィードバックをより多く収集するため，購読者層に占める高等教育修了者の割合が高い（ビデオリサーチ J-READ2015）朝日新聞と毎日新聞を選択した。当然すべての新聞・雑誌記事における言説を網羅することはできていないが，「内向き」言説が社会に馴致される過程を分析するという目的は，全国紙二紙及び雑誌を通時的に分析することで達成できると考える。

(4) 雑誌の本文を検索対象としていないのは，使用データベースの制約もあるが，新聞記事の収集を速報性や多様な文脈における幅広い言説の収集を目的としている一方で，雑誌では見出しで「内向き」が言及される記事のみを収集することで，新聞記事よりも後発的である雑誌記事が，どのように「内向き」現象をテーマ化しているのかについて調べることを企図している。

(5)「内向き」として語られている主体が若者や学生ではないケースや，「内向き」の内容が海外志向の低下ではない（例えば「地元志向」や「交友関係の狭さ」等）ケースはすべて除外した。

(6) 若者の海外志向に関する「専門家」の位置づけとして，一般人には広く知られていない様々な統計や調査，そしてそれらを収集して政策を立案・公表する政府機関がこれに該当すると考えた。

(7) 例えば，「好景気続く米国　内向きで指導力に陰り（『毎日新聞』2000 年 6 月 27 日）」や，「三菱自工のリコール隠し　内向き，忠誠意識が原因（『毎日新聞』2000 年 9 月 21 日）」など。

(8)「（2010 年 10 月のノーベル賞受賞ニュースは）いい時期に取ってくれた，と思わずにいられない。受賞を機に，最近の日本の若者が海外留学をしたがらないという重要な問題がクローズアップされるようになったからだ。」（『朝日新聞』2010 年 12 月 18 日「（柳井正の希望を持とう）若者よ，世界へはばたけ」）　また，成人の日の社説において，毎日新聞と朝日新聞が両紙ともに「内向き」に言及している（『毎日新聞』2011 年 1 月 10 日，『朝日新聞』2011 年 1 月 10 日）ことからも，その影響の大きさがうかがえる。

(9) 同時期の新聞記事でも，「ジャパン・アズ・NO1 といわれた 80 年代に比べれば，留学経験者は実数でも比率でも増えている」（『朝日新聞』2012 年 6 月 3 日）という同じ根拠による反論がみられる。

(10) 一例を挙げれば，2015 年の米国留学者の内訳は，学部レベル（Undergraduate）が 9,285 人，大学院レベル（Graduate）が 3,125 人となっており（IIE, 2016），日本人留学生は学部レベルの留学者の割合が高い（文部科学省，2008）。

(11)「長期留学」「短期留学」の明確な定義は存在しないが，政府資料においては数週間から 3 か月未満の「ショートビジット」と大学間交流協定にもとづく 3 か月以上 1 年以内の留学を「短期派遣」，学位取得を目指す 1 年以上の留学を「長期派遣」として整理している（文部科学省，2011）。また，日本学生支援機構による海外留学者対象の貸与型奨学金は，「短期留学」と「長期留学」が別枠で設定されており，前者は「3 か月以上 1 年以内」，後者が「正規課程（学位取得課程）に進学すること」を条件としている。

(12) 国内大学進学者の「単位取得目的の留学」についてさらに詳細に分類すれば，「交換留学」「協定校への私費留学」「非協定校への私費留学」に分類され，在籍大学及び留学先の学費負担の有無や，単位互換制度の有無によって分類される（小林，2011：8）。

(13) 日本学生支援機構の「海外留学支援制度（協定派遣）募集要項」においても，「短期間」の定義は，「8 日以上 1 年以内の期間」とされている。なお，宮本（2012）では，3 か月未満のプログラムを「超短期プログラム」と呼んでいる。

(14) その他にも，河合他（2011）が整理しているように，日本や中国の特定の大学で行われた独自調査にもとづき，ミクロな視点から留学動機に影響を与える要因を抽出する研究がある。

(15) 国や財団による留学支援制度や所属大学の助成制度の対象外となる短期留学は，当然学生の自己負担となる。4 か月の海外研修が必修化されている私立大学で，留学関連の追加費用を負担できず，安価なアジア圏での私費留学や国内での代替プログラムに切り替える学生が増加している現状も報告されている（『教育学術新聞』2017 年 2 月 1 日）。

引用文献

Institute of International Education, Open Doors 2016, https://www.iie.org/en/ Research-and-Insights/Open-Doors/Open-Doors-2016-

Media-Information（2017 年 4 月 28 日閲覧）
太田浩（2013）「日本人学生の内向き志向再考」横田雅弘・小林明編，『大学の国際化と日本人学生の国際志向性』学文社，pp.67-97.
尾嶋史章（1997）「誰が教育に支出するのか―学校外教育支出の分析―」『大阪経大論集』第 48 巻第 3 号，pp.311-327.
片岡栄美（2001）「教育達成過程における家族の教育戦略―文化資本効果と学校外教育投資効果のジェンダー差を中心に―」『教育学研究』第 68 巻第 3 号，pp.259-273.
河合淳子（2011）「大学生の海外留学に対する意識と行動　京都大学と浙江大学（中国）の比較調査から」『教育と医学』第 59 巻第 1 号，pp.78-86.
河合淳子・韓立友・孔寒冰（2011）「大学生の留学志向と社会的背景―日中比較を手がかりとして」『京都大学国際交流センター論攷』第 1 号，pp.1-20.
菊池千秋美・佐藤広夢・申知元・田崎勝也（2015）「日本人学生は本当に『内向き』なのか―達成動機から観た日韓比較調査―」『多文化関係学』第 12 号，pp.57-70.
小島奈々恵・内野悌司・磯部典子・高田純・二本松美里・岡本百合・三宅典恵・神入蘭・矢式寿子・吉原正治（2014）「日本人大学生の海外留学に関する意識調査―『内向き志向』と留学意思の関係―」『総合保健科学』第 30 号，pp.21-26.
小林明(2011)「日本人学生の海外留学阻害要因と今後の対策」『留学交流』2011 年 5 月号，pp.1-17.
小林雅之（2005）「教育費の家計負担は限界か―無理する家計と大学進学」『家計経済研究』第 67 号，pp.10-21.
小林雅之（2008）『進学格差』ちくま新書
嶋内佐絵（2014）「何故，英語プログラムに留学するのか？―日韓高等教育留学におけるプッシュ・プル要因の質的分析を通して―」『教育社会学研究』第 94 号，pp.303-324.
内閣府（2013）「日本再興戦略 -JAPAN is BACK-」http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/saikou_jpn.pdf（2017 年 4 月 28 日閲覧）
日本学生支援機構（2009）『私がつくる海外留学』（非売品）
日本学生支援機構（2014）「日本人海外留学生に関する調査報告書」http://ryugaku.jasso.go.jp/datas/master_link_pages/pdf/02015 0223110047_WzMAW.pdf（2017 年 4 月 28 日閲覧）
日本学生支援機構（2017）「平成 27 年度協定等に基づく日本人学生留学状況調査結果」http://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl_student_s/2016/__icsFiles/afieldfile/2017/03/27/short_term15.pdf（2017 年 4 月 28 日閲覧）
樋田大二郎（1993）「プライヴァタイゼーションと中学受験」『教育社会学研究』第 52 号，pp.72-90.
樋口耕一（2011）「現代における全国紙の内容分析の有効性―社会意識の探索はどこまで可能か―」『行動計量学』第 38 巻第 1 号，pp.1-12.
平沢和司・古田和久・藤原翔（2013）「社会階層と教育研究の動向と課題―高学歴社会における格差の構造―」『教育社会学研究』第 93 号，pp.151-191.
藤岡伸明（2012）「海外経験は役に立つのか：ワーキングホリデーの効果とリスクの検証」『一橋研究』第 13 巻第 1 号，pp.73-88.
船守美穂（2011）「日本人の海外留学と日本経済―日本人は内向きになったか」第 14 回日本高等教育学会発表資料 http://repository.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/dspace/bitstream/2261 /55976/1/Funamori_jaher_2011_set.pdf（2017 年 4 月 28 日閲覧）
宮本美能（2012）「超短期プログラムのポテンシャル―A 大学におけるオーストラリア語学研修プログラムの一事例考察―」『留学生交流・指導研究』第 15 号，pp.77-87.
Moscovici, S.（1984）The phenomenon of social representations. Farr, M. & S. Moscovici,.（Eds）, *Social representations*, Cambridge University Press, pp.3-69.
盛山和夫・野口裕二（1984）「高校進学における学校外教育投資の効果」『教育社会学研究』第 39 号，pp.113-126.
文部科学省（2008）「『留学生 30 万人計画』の骨子とりまとめの考え方」http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/attach/1249711.htm（2017 年 4 月 28 日閲覧）
文部科学省（2009）「平成 21 年度版科学技術白書」http://www.mext.go.jp/b_menu/ hakusho/html/hpaa200901/1268148.htm（2017 年 4 月 28 日閲覧）
文部科学省（2011）「グローバル人材育成推進会議 中間まとめ　関連資料・データ集」http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/46/siryo/__icsFiles/afieldfile/2011/08/09/1309212_09_1.pdf（2017 年 4 月 28 日閲覧）
文部科学省（2016）「諸外国の教育統計　平成 28（2016）年版」http://www.mext.go.jp /b_menu/toukei/data/syogaikoku/1379305.htm（2017 年 4 月 28 日閲覧）
文部科学省（2017）「日本人の海外留学状況」http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou /ryugaku/__icsFiles/afieldfile/2017/04/04/1345378_1_1_1.pdf（2017 年 4 月 28 日閲覧）
八ッ塚一郎（2014）「新聞記事言説による『いじめ』の社会的な構成と解離：助詞分析による検討」『社会心理学研究』第 29 巻第 3 号，pp.170-179.
矢守克也（2001）「社会的表象としての『活断層』―内容分析法による検討」『実験社会心理学研究』第 41 巻第 1 号，pp.1-15.
Yonezawa, A.（2014）Japan's Challenge of Fostering "Global Human Resources": Policy Debates and Practices. *Japan Labor Review*, 11, pp.37-52.
リクルート（2016）『カレッジマネジメント』第 34 巻第 6 号

日本の英語学位プログラムにおけるトランスファー入学のアドミッション制度運用実態に関する事例研究

Transfer Admissions in English-taught Degree Programs in Japan

林　淑子（早稲田大学政治経済学術院）
Yoshiko HAYASHI（School of Political Science and Economics, Waseda University）

要　旨

本研究では，日本の英語学位プログラムの学士課程におけるトランスファー入学制度について，各実施大学の出願要項と単位認定に関するルールを精査・比較した。トランスファー先進国であるアメリカや欧州では受入れ教育機関だけによらない質保証のための枠組みが作られている一方で，日本では政府や専門の第三者機関による共通の外国学習履歴の評価認定制度が発展しておらず，大学が出願者の多様な学習履歴を個別に評価認定するため，多くの例でプロセスは複雑で，出願者にとって利便性が低い現状であることが分かった。日本の大学では文科省による厳格な入学定員管理が行われているところ，トランスファー入学は活用されづらい状況であるが，単位互換性および質保証の観点からの単位認定および留学生流動利便性向上を想定したアドミッション・プロセスの改善の余地について考察した。
［キーワード：トランスファー，質保証，英語学位プログラム，流動利便性，外国学習履歴評価］

Abstract

This study examines the transfer admission processes of various English-taught undergraduate degree programs in Japan. It compares different school application guidelines and rules on evaluation and credit transfers. The transfer admission processes at most of the English-taught programs in Japan were found to be complicated and inconvenient. This differs from the United States and Europe, where there are quality assurance systems involving reliable third-parties. This difference is a key contributing factor to why the process is so complicated in Japan. In the absence of a standardized foreign credential evaluation framework, each university evaluates applicants' academic backgrounds according to their own framework. Moreover, the government strictly enforces admission quotas, which makes it more difficult to actively utilize transfer admissions in Japan. This study suggests making improvements to the system that take into consideration applicants' convenience, thus promoting international student mobility which would add another channel for addressing the government's vision for 300,000 international students.
［Key words: Transfer Program, Quality Assurance, English-taught Degree Program, Student Mobility, Foreign Credential Evaluation］

1．はじめに

留学生 30 万人計画では，高等教育における優秀な留学生の受入れと，その卒業後の日本社会における経済活動との接続性を重視した，社会全体での外国人受入れについての目標が示されている（文部科学省ほか 2008）。このような状況下においては，短期プログラムによる留学生受入れではなく，正規生としての留学生の受入れを促進していくことが重要である。そして，この目的を達成すべく，2010 年には，これまで日本留学への高いハードルとされていた日本語要件を取り払う，文部科学省の推進するグローバル 30（以下，G30）により，英語での学位取得プログラム（以下，英語学位プログラム）が複数の大学に新設された。G30 以前からも少数の大学で英語学位プログラムは実施されていたが，G30 により，日本も国を挙げて，世界的な英語学位プログラム実施の流れにのり，熾烈な留学生獲得競争に身を乗り出している恰好となる。世界を見てみると，アジア諸国において高等教育への進学率の向上をはじめ，論文数や論文引用数の向上に伴う世界大学ランキングでの順位上昇など，急速な高等教育の量的・質的発展が見られ，もはや国際的な留学生獲得競争の相手は欧米諸国だけではない。一方

で，高等教育先進国である欧米では，ヨーロッパでヨーロッパ単位互換制度（European Credit Transfer System，以下 ECTS）を活用した学生の大学間移動の活発化や，アメリカでも 40％の学生がトランスファーを経験する（Sullivan，吉川訳 2010）など，一人の学生が学位取得までに所属する大学数が必ずしも一つではないという状況になりつつある。日本では学位取得目的の場合，一年次入学が一般的であるが，このような世界的な状況においては，入学の時期を限定しないことで，学生の流動利便性を向上することも，優秀な留学生を獲得するための戦略の一つになりうるのではないだろうか。英語学位プログラムであれば，世界的に学生の流動化が進む中で，より高みを目指して移動する学生の受け皿になることができる。そこで本稿では，現在の日本で運用されている，主に留学生の受入れを想定した英語学位プログラムの学士課程におけるトランスファー入学制度について，そのアドミッション・プロセスの実態を踏まえ，制度の積極的活用および出願者の利便性向上を目指す際の課題について考察する。

なお，冒頭で述べた「正規生としての留学」という点では，課程中途の入学の場合，ダブルディグリーなど複数学位取得のための海外大学との共同プログラムによる留学も含まれるが，このようなプログラムの場合，留学後は本属大学所在国に戻ることが多い。本稿では，冒頭で述べた，留学生 30 万人計画の本質である「卒業後の日本社会との接続性」に，より影響の強い留学に重点を置いて，トランスファー入学のみを扱い，ここでは複数学位取得のための海外大学との共同プログラムによる留学については割愛する。また，言葉の定義についてであるが，文部科学省（2009 年以前）では，「『編入学』とは，学校を卒業した者が，教育課程の一部を省いて途中から履修すべく他の種類の学校に入学すること（途中年次への入学）」としており，それが認められるのは，以下の四つの場合に限られる。(1) 短期大学（外国の短期大学及び，我が国における，外国の短期大学相当として指定された学校（文部科学大臣指定外国大学（短期大学相当）日本校）を含む。）を卒業した者（法第 108 条第 7 項），(2) 高等専門学校を卒業した者（法第 122 条），(3) 専修学校の専門課程（修業年限が二年以上，総授業時数が 1,700 時間以上又は 62 単位以上であるものに限る）を修了した者（法第 132 条）(4) 修業年限が二年以上その他の文部科学大臣が定める基準を満たす高等学校専攻科修了者（学校教育法施行規則第 100 条の 2)。それに対して，四年制大学から別の四年制大学への移動については「転学」と呼ばれる（吉川ほか 2004)。本稿では，研究対象としている英語学位プログラムの課程中途での入学が，上記の「編入学」および「転学」どちらの要件も含み，また，調査材料が当該入学審査制度について英語の「transfer」で表記されていることから，上記の二用語の区別を無くす意味で,「トランスファー入学」としたい。ただし，意味がどちらかに限定される場合は，それぞれの言葉を用いる。そして，タイトルにも含まれる「アドミッション」という言葉について，本稿では，出願・入学審査制度のみならず，単位認定も含めた入学までの手続き全体を意味することとする。

本稿の構成についてであるが，第二章では，先行研究から，まず，日本および，北米，ヨーロッパにおけるトランスファー入学，単位移動・認定制度について，その概要を踏まえ，諸外国と日本の制度の違いを明確にする。続いて，日本の英語学位プログラムにおける出願・入学審査制度の概況を確認する。第三章では，実際に英語学位プログラムにおけるトランスファー入学の各実施大学の出願要項を精査し，そのアドミッション・プロセスにおける課題について考察する。

2．先行研究

2.1　日本と欧米諸国の学生移動に関する比較

2.1.1　日本の学士課程における学生流動化

日本における学生流動化と学士教育課程については，吉川ら（2004）が定員設定，単位認定，単位互換制度，国境を超える学生移動などの観点から，調査研究を行っている。まず，日本におけるトランスファー入学は，短大や高専学生の進路としての編入学が伝統的であったが，四年制大学から別の四年制大学への転学も一定の割合で見られ，形態の多様化と規模の拡大が見られると述べられている。ただし，大学設置基準により収容定員が厳しく管理され，各大学も個別に学則においてその定員を定めている中で，トランスファー入学者のために個別に定員を設定し，積極的な活用を行っているのは比較的新しい大学に多く，国立や私立第一世代と呼ばれる伝統ある大学では，あくまで欠員補充のためにトランスファー入学制度を実施しており，学生の流動化率が低いことが明らかにされている。続いて，定員設定と並んで各大学のトランスファー入学に対する態度を表す重要な指標として単位認定に対する態度を挙げており，その認定方法を個別認定，包括認定，個別認定と包括認定の併用の 3 パターンに分けて調査を行っている。その結果，トランスファー入学の受入れに積極的な大学ほど，単位認定に係る作業工程数が少なくて済む包括認定がより多く運用されていることが明らかになり，トランスファー学生がこれまで学修してきた内容を正確に確認し，自らの教育体系との接続性やその後授与する学位の質そのものへの責任をもった認定というよりも，経営的な側面が重視されているのではないかという問題点が指摘されている。更に，国を越えた学生移動の場合は質保証におけ

る相互信頼が不可欠であることを指摘した上で，海外からの留学生の受入れのみならず，留学から戻ってきた日本人学生の単位認定の方法などの整備についても課題が残されていることを明らかにしている。このような状況を改善する一つの方策として，アジア太平洋大学交流機構（University Mobility in Asia and the Pacific，以下UMAP）が開発したUMAP単位互換方式（UMAP Credit Transfer Scheme，以下UCTS,）の可能性に言及しつつ，単位互換性や国際的な教育の質保証に関する議論の発展が急務であることを述べている。全体として，国境を越えた移動であるかどうかにかかわらず，各大学の教育体系やカリキュラムとの整合性など，学生の移動に伴って学修上の問題が生じており，取組みや体制に多くの課題が残されていることを指摘している。そして，10年前の研究であるが，国際化が進み，ますます多様な学生の流動化が進んでいくことを見越し，各大学の個別の取組みだけではなく，横断的な仕掛けの必要性を主張している。

ここで，国を越えた学生の移動に伴う単位認定や外国学習履歴の審査に関する最近の状況を見てみよう。2016年に大学評価・学位授与機構が報告書をまとめた「学生移動に伴う情報提供・支援に関する国内外ニーズ調査」では，外国学習履歴を持つ出願者の入学審査および留学も含めた海外大学で取得した単位認定に関して，どのような情報を基に各プロセスが行われているかを明らかにした上で，第三者機関による情報提供の一定のニーズについて報告されている。この調査では，第三者機関による情報提供に関して，外国学習履歴の審査においては強いニーズが示されたものの，海外で取得した単位認定においては，それほど強い必要性は回答には表れていなかった。単位認定の場合，そのプロセスに関しても6割程度ではあるが，満足しているという声が寄せられており，教員と担当者による知識と経験で現状では機能しているということであろう。ただし，単位認定はその件数のうち，在学生が協定関係のある留学先で取得した単位の振替に関するケースが60%を越えており，現在はある程度その質保証について信頼がおける状況での単位認定プロセスであることが分かる。しかし，次に多いケースが,「協定関係がない海外大学からの（編）入学者」(p.33)，すなわち，トランスファー入学者の単位認定で，約30%ということで，今後トランスファー入学の割合が高まった場合，引き続き，担当教職員の知識や経験と一般的な情報のみで，満足な単位認定のプロセスを継続できるかどうかについては，疑問が残る。また，トランスファー入学に限って言えば，外国学習履歴評価と単位認定の双方が，アドミッションの段階で重要に絡み合ってくるため，第三者機関による情報提供，または単位認定に関するなんらかの共通の枠組みのニーズは高まっていくと想定してよいのではないだろうか。

2.1.2　アメリカのトランスファー入学

アメリカでは学士課程における学生の高等教育機関間の移動は決して例外的なものではない。高等教育機関に入学した後，40%の学生が二つ以上の機関で学ぶと言われている（Sullivan，吉川訳 2010）。全米学籍登録担当アドミッション・オフィサー協会（The American Association of Collegiate Registrars and Admissions Officers，以下AACRAO）もトランスファー入学はもはや高等教育機関にとって例外的なものではなく，この学生の流動性の高まりを，入学審査だけでなく学生サービスも含めた学内諸制度の中に取り込むことの重要性を訴えている（AACRAO 2016）。

アメリカのトランスファー入学における各機関の果たす役割と単位認定のプロセスについては，Sullivan（吉川訳 2010）の研究がある。Sullivanは，学生の移動に伴う単位認定に関連のある機関と，単位認定の際の指針について次のように説明している。まず，関連機関については，受入れ高等教育機関だけでなく，州政府および，アクレディテーション機関がそれぞれの役割を持って学生の移動に伴う単位認定について重要な役割を果たしているとしている。受入れ高等教育機関は，学生のトランスファー入学および単位認定に関して決定権を持ち，州政府は立法措置や規制という点でこのプロセスに関わっている。そして，アクレディテーション機関はこのプロセスに関して指針を出し，質保証の点で重要な役割を担っている。また，AACRAOも「『転編入学と単位の付与に関する共同声明』(Joint Statement on the Transfer and Award of Credit)」(p.122）を発表するなどし，トランスファー入学および単位認定がスムーズかつ的確に行われるように支援を行っていると言及されている。そして，単位認定の際の指針については，トランスファー入学希望者の送り出し教育機関がどのアクレディテーション機関から認定を受けているか，アティキュレーションプログラムと呼ばれるトランスファー入学協定を結んでいるか，AACRAOの発行している参照の手引きなどが重要な判定基準となっていることが説明されている。さらに，単位認定結果通知の学生への影響や，トランスファー入学およびそれに伴う単位認定の判断基準については，情報源の公平性，判断理由の一貫性，情報公開性および柔軟性を重要要素として挙げており，学生第一の視点を持つ重要性を強調している。

2.1.3　ヨーロッパにおける学生移動と単位移動

ヨーロッパにおいてはトランスファー入学というよりむしろ，単位移動という観点で学生の移動をとらえることが重要である。というのも，トランスファー入学という概念が殆どないと言って良いからである。木戸（2005）はヨーロッパの高等教育改革に関する研究の中で，ヨーロッパの学生流動化促進プログラム名に，オランダの人

文主義者で各地の大学を転学した「エラスムス」が選ばれた通り，ヨーロッパにおいては最初から最後まで一つの大学にいる必要がないという認識が強いと指摘している。更に木戸は，主要な大学の多くが国立であり，財源が政府により保障されているため，学生からの授業料徴収による経営ではなく，学生数が経営に影響しないことにも触れ，オープンアドミッションのスタイルがとられていることに言及している。

単位移動については，エラスムス計画の中で発展したECTS が大きな役割を果たしている。ECTS に関する研究では小野（2000）がその概要と特徴をまとめているが，特筆したいのは，ECTS により成績を伴う移動が可能な点である。これにより，所定の留学期間が終われば，留学前の大学に戻るだけでなく，留学先の大学に残り，そのまま学位を取得することも可能になる。また，更に第三の大学に移動することも選択肢になり得るとされている。留学（ECTS による単位移動）希望者は，受入れ大学の開示している情報パッケージ(1) によってその大学やプログラム，コースの特徴に関する情報を事前に調べ，学習計画確認書(2) を提出してそれが認められなければ，留学が認められないことになっている。成績証明書以外にも単位移動プロセスにおいては情報パッケージと学習計画確認書が質保証の観点で大きな役割を果たしている。

2.1.4　先行研究による各国地域概況比較のまとめ

いずれの国・地域においても個別かつ複雑なプロセスを伴う学生移動と，それに伴う単位移動のプロセスにおいて，受入れ教育機関だけではなく，外部機関も含めた質保証のための枠組みが作られている点が，日本の状況とは大きく異なっている。アメリカでは各機関の果たす役割が明確であり，個別の大学が受入れ判断を下す際にその基準を公平，明確に保つため，アクレディテーション機関による指針があり，さらにトランスファー入学協定や AACRAO の参照の手引きなど，参考とすべき情報が外部にある。また，ヨーロッパでは共通の枠組みにおける事前の適切な情報公開が，学生にとってのスムーズな移動および適切な学習評価，学習効果の維持のために，重要な役割を果たしている。

一方，日本では，国内外を問わず学生の流動性が高まってきている一方で，他大学で取得した単位認定の手続きとそのカリキュラムとの整合性に関わる学修上の問題に関しては，多くの課題が残されており，特に経営的な観点から単位認定に関して包括認定の方式をとっている場合は，質保証に懸念があり，そうした問題を解決するような共通の枠組みはない。また，留学生の受入れだけでなく，留学から帰国する在学生も増加している状況の中で，必要な情報は各受入れ大学によって個別に収集・蓄積されており，第三者による情報提供などの制度を整備するには至っていない。今後，更に国際的な学生の移動が活発になれば，出願・入学審査および単位認定のプロセスはますます困難を極めることが予想されるが，個別の大学による取組みだけでは，質保証と学生の利便性に重点をおいた仕組みの設計は難しいであろう。

2.2　日本における英語学位プログラムの出願・入学審査制度

それでは，日本の英語学位プログラムにおける出願・入学審査の状況はいかがだろうか。2010 年には G30 によって，国内の 13 の大学で，新たに英語学位プログラムが設置されたが，G30 以前からも実施されている英語学位プログラムも含めて，Ota and Horiuchi（2016）がその出願・入学審査制度について比較研究を行っている。まず，各大学における，英語学位プログラムの規模および，学部ないしは大学における位置づけについて分類しており，G30 以前に設立された英語学位プログラムは，大学ないしは学部全体のポリシーとしての英語学位プログラムであるケースが見られるのに対し，G30 以後に設立されたプログラムは多くの場合，既存学部に付加的に設立された形態であるとしている。続いて，定員設定や，出願方法，選抜方法，出願書類，トランスファー入学制度実施の有無も含めた複数の観点から，各大学の出願・入学審査制度の利便性に関して検証し，G30 以前から実施されていたプログラムにおいて，より留学生の出願利便性が高いことが明らかにされた。現在，日本で実施されている英語学位プログラムは，特に G30 以後に設置されたプログラムにおいて，定員も少なく，留学生獲得目的というより，日本の国内大学との競争，ブランディングにおいて，その国際化の指標のためのプログラム実施という側面が強いと結論付けられている。

これから分析するトランスファー入学においては，これまで挙げてきたような質保証と単位認定の問題も絡み，学生の利便性という点では，より厳しい状況が予測される。しかし，逆にトランスファー入学を実施しているという点は，それ自体が学生の流動利便性を高めようという取組みであるので，次章では，その積極的な姿勢がどのような制度となって顕れているか，具体的な現状を把握する。

3．日本の英語学位プログラムにおけるトランスファー入学の出願要項比較

2017 年 1 月の調査時点で，日本では約 30 の大学が学士教育課程において英語学位プログラムを実施しており(3)，これらのプログラムにおいて，留学生を主に対象としたトランスファー入学制度を実施しているかどうか，出願要項および当該プログラムのホームページで調

べたところ，10 大学 13 プログラム [4] で実施されていることが分かった。内訳は，国立 2 大学において 3 プログラム，公立 1 大学において 1 プログラム，残りが私立大学である。上記の英語学位プログラムを実施している大学数と単純比較すると，三分の一程度の実施率であることが分かる。

表 1 は，Ota and Horiuchi（2016）が行った英語学位プログラムの分類手法を用いて各大学を分類した，英語学位プログラムにおいてトランスファー入学を実施しているプログラムの一覧であり，各プログラムの大学および学部・学科における位置づけを示している。

トランスファー入学の制度については，G30 との関連や，設置の形態に関わらず実施されており，各大学の多様な留学生獲得戦略を表している。

続いて，上記の各プログラムにおいて，以下の四つの観点について比較を行う。(1) 定員設定，(2) 入学年次，(3) 出願資格，(4) 単位認定に関するポリシーである。これらは，出願者にとって，出願や入学を検討する上で重要な判断材料となるだけでなく，(1) と (4) については，前述したように，吉川ら（2004）がトランスファー入学に対する大学の態度を知る上で重要なポイントとなると指摘した観点である。

3.1 定員

表 1 の B 大学 2 プログラムを除き，全ての大学が定員に関しては若干名，もしくは記載がないという状況であった。B 大学は，設立当初から留学生の獲得を主たる目的に日本国籍の学生と留学生の比率を半々の割合で受入れてきている私立大学であり，1 年次の入学定員数も他大学と比較すると枠が大きい。トランスファー入学ではプログラム，入学学年ごとに，10 名～ 28 名の定員枠を設け，留学生獲得強化のために積極的にトランスファー入学の制度を活用していると言える。B 大学の認証評価結果を見ると入学定員・収容定員ともに適正な管理が行われていると判断されており，定員の適正な管理のために，トランスファー入学も活用されているのではないかと推測できる。B, J 大学以外の大学は吉川らの研究で流動化率が低いと指摘された国公立および私立第一世代の大学であり，英語学位プログラムにおいてもトランスファー入学の取り扱いは，留学生の積極的な募集を

表 1　日本の英語学位プログラムにおけるトランスファー入学実施大学一覧

	大学分類	大学	大学規模（学部学生数）	英語学位プログラム設置年	英語学位プログラム設置形態 [5]	学問領域	学部定員	1 年次定員	トランスファー定員
G30 前	公	A	5,000 以下	2004	大学全体型	社会科学	175	春：若干名 秋：5	2 年編入 7 3 年編入 1
	私	B	5,000 ～ 10,000	2000	大学全体型	社会科学	1,200	190	2 年編入 10 3 年編入 15
						社会科学		400	2 年編入 20 3 年編入 28
		C	10,000 ～ 20,000	1949	学部全体型	社会科学	186	春：63 秋：82	若干名
G30	国	D	5,000 ～ 10,000	2010	付加型	自然科学	250	若干名	3
	私	E	20,000 以上	2011	学部横断型	社会科学	6,531	50	記載なし
		F	20,000 以上	2011	付加型	社会科学	350	秋：10 春：若干名	若干名
		G	10,000 ～ 20,000	2011	付加型	社会科学	270	55	記載なし
		C'	10,000 ～ 20,001	2012	付加型	自然科学 理工学	380	各 25	若干名
		H	20,000 以上	2010	付加型	社会科学	900	100	若干名
G30 後	国	D'	5,000 ～ 10,000	2012	付加型	医療科学	242	なし	3
		I	20,000 以上	2014	付加型	自然科学	280	なし	5
	私	J	5,000 ～ 10,000	2014	学部横断型	社会科学	1,455	春：75 秋：175	若干名

目的としているというよりもむしろ，従来同様，欠員補充のため，という側面が強いであろう。一方で，プログラム全体として若干名の定員しか設けていないにも関わらず，トランスファー入学を実施している A, D, F, D', I 大学などは，むしろ規模が小さいながらも，積極的に多様な背景の留学生を獲得しようとしている姿勢ともとれる。

3.2　入学年次

入学年次については，表2の通り，6プログラムが2年次または3年次となっており，6[6]プログラムが3年次のみ，1プログラムが2年次のみとしている。2年次または3年次としているプログラムは，出願者が選択する形式と，受入れ先大学で認定できる単位数によって大学側が入学年次を決定する形式があり，出願者が選択する形式であっても，受入れ先である大学側が，推定[7]認定単位数を予め出願者に通知する場合と，選考課程における推定認定単位数判定によって受入れ側が2年次への編入とする大学もある。後者の場合，出願者が3年次入学のつもりで出願しても，受入れ大学で認定される単位数によっては，入学年次が出願者の希望通りにはならない可能性がある。仮にこのような変更が生じた場合は学生にとっては学習計画および資金計画に大きな変更が強いられるが，質保証の観点では，やむを得ず，むしろ丁寧に出願者の学修履歴を確認しているとも言える。このような場合は，学生の利便性を考慮した場合，なるべく早い段階でどの学年次での受入れになるのか出願者に通知できれば理想的であろう。

また，D', I 大学は1年次入学を受入れずに3年次入学のトランスファー学生のみのユニークなプログラムを行っている[8]。

3.3　出願資格

原則，入学年次に伴い，必要とされる既修得（見込み）単位数が異なるため，出願資格も異なるわけであるが，必要既修得（見込み）単位数以外の違いでは，日本の「編入学」に規定される大学外高等教育機関（Non-university higher education institutions）による教育課程の修了を出願資格とみなすかどうかが大学によって判断の分かれるところである。表3は各大学の出願資格をまとめた。

調査した10大学のうち，D, H, I 大学は学士号授与高等教育機関からのトランスファーのみを出願資格としており，学士号を授与しない高等教育機関からのトランスファーは認めていない。残りの7大学は日本の「編入学」に規定される各大学外高等教育機関の課程修了（見込み）者の出願を認めている。

この大学外高等教育機関からの出願資格に関しては，出願要項に標記されている文言は各大学によって若干の違いが見られるが，日本の「編入学」資格者の規定が想定されていることは明確である。しかし，実際にこれらに該当する海外の教育機関出身者から出願があった場合，懸念が生じるのが質保証の問題である。海外のこれらの教育機関についての制度やアクレディテーションに関する情報を集めるのは，学位を授与する大学よりも多岐に渡るため，正確な情報を集め，適正な審査をするのが難しいのではないだろうか。各大学が個別に必要な情報を集めるには限界があると言えるだろう。これらの教育機関からの出願を認めるということは，海外からの，より多様なバックグラウンドを持つ学生を獲得するのに有効な選択肢の拡大であるが，実際の運用の面では質保証に関する懸念が残ることは否定できず，信頼できる第三者機関による情報提供の枠組みが必要であることを主張したい。

学士号授与高等教育機関からのトランスファー入学のみを出願資格としている3大学のうち，D', I 大学については3年次入学のみでプログラムを実施している点は，特筆すべきであろう。両プログラムでは実際に各大学で受ける教育が2年間の学生のみでプログラムが成り立っていることになり，かつ，少人数で実施されていることからも，プログラムの質への学生の質の影響が小さくないため，質保証に関して特に厳しくするという観点で，出願資格について，学士号を授与する大学の出身者に限定しているのではないかと推察できる。

3.4　単位認定に関するポリシー

調査を行った10大学のうち，ウェブサイトまたは出願要項に単位認定に関する記述があるのは，A, B, C, I, J

表2　トランスファー入学年次

大学	入学年次
A, B, D, F, J	2年または3年
C, C', D', E, G, I	3年次のみ
H	2年次のみ

表3　出身高等教育機関に関する出願資格

大学	出願資格
A, B, C, E, F, G, J	大学外高等教育機関修了（見込み）者および 学士号授与高等教育機関所属者
D, H, I	学士号授与高等教育機関所属者のみ

表4　単位認定に関するポリシー

単位認定についての記述がある大学	記述内容	単位認定方法
A, C, J	・単位認定時期 ・認定上限単位数	記述なし
B	・単位認定時期 ・認定上限単位数 ・単位認定方法	包括認定（科目名，成績認は成績証明書に記載されない） 個別認定希望の場合は個別対応
I	・単位認定委員会	記述なし

の5大学のみであった。それぞれの記述について表4にまとめた。これら5大学のうちA, B, C, Jの4大学は入学後に単位認定を行うという記述と，認定上限単位数の記述があり，I大学はこれらの情報についての記述はなく，代わりに，単位認定が学内の委員会によって行われる点を記載していた。単位認定方法について記述がある大学はB大学のみであり，その方法は包括認定によるものであり，予め出願者に対し，包括認定された単位については科目名も成績も成績証明書には記載されないことを明示している。ただし，B大学は個別の単位認定を希望する学生に対して必要な対応も記載しており，希望者に対する個別対応の可能性を窺わせている。

4．まとめ

出願要項の比較から得られた，日本の英語学位プログラムへのトランスファー入学における現状と問題点を以下にまとめたい。

まず，英語学位プログラム全体のプログラム数との比較と，定員設定の状況から見るに，英語学位プログラムにおけるトランスファー入学制度は，まだまだ積極的に運用されているとは言い難い状況である。先行研究からも明らかにされている通り，従来，諸外国に比べて日本の学生流動性が低いことを鑑みると，仮に英語学位プログラムにおける入学定員が拡大されたとしても，日本の大学の「欠員補充としてのトランスファー入学」という認識を変えるのは難しいと言えよう。しかし，Ota and Horiuchi（2016）が指摘しているように，英語学位プログラム全体の入学定員自体が少数であることは考慮に入れるべきであり，プログラムの規模が小さいながらもトランスファー入学を実施しているプログラムもあり，学生の流動利便性の向上や，多様な背景を持った学生の獲得を目的として，各大学の独自の戦略を持って実施している点は，積極的に評価されよう。

今後，制度の活用を広げていくとしたら，困難となるのが質保証の問題である。トランスファー入学は，出願資格が通常の一年次入学より多岐に渡り，出願者も多様な教育的背景を持って出願に臨む。非大学高等教育機関出身の学生が出願することも想定されており，海外のこうした機関に関する情報を各大学の担当者や教員のみで情報収集を行うには限界があると推測され，第三者あるいは政府の専門機関による外国学習履歴の評価認定制度の開発が望まれる。また，先行研究から，諸外国では，学生のトランスファー後の学習への影響を考慮して，単位認定に関する何らかの枠組みが作られていることが分かったが，本研究で調査した10大学のうち，単位認定に関する記載がある大学は半数にとどまった。現在の日本では，ECTSのような共通の枠組みもなく，各大学が個別に担当教職員の知識と経験に基づいて行っているため，単位認定に関して事前に情報公開するのも難しいだろう。透明性や公平性といった観点で，学生への影響を考慮すると，大まかな方針は，出願要項等に記載して，事前に出願者に明らかにするのが望ましいが，そのためには，個別の大学での取組みのみならず，外部機関等が共通のガイドラインなどを出す必要があるように思われる。この単位認定に関しては，日本人在学生の海外留学や，本稿では取り扱わなかった，ダブルディグリーなどの複数学位取得のための留学プログラムにおいて留学生が協定相手の大学で取得した単位を認定する際にも共通する問題であり，国際的な教育の質保証に対する取組みとして，制度を整えていく必要があるのではないだろうか。

最後に，日本の学士課程の英語学位プログラムにおけるトランスファー入学に関しての運用実態は，出願者の利便性を考慮しづらい状況であり，アメリカなどの学生流動性が高い国に比べて遅れている。しかし，このような中で，制度を活用し，多様で優秀な学生の獲得に積極的に取り組んでいる大学もある。世界的な留学生獲得競争及び，そこでの最大の市場と見られているアジアにおける高等教育の急速な発展に対応し，留学生30万人計画の達成を目指すとき，トランスファー入学は，質の高い留学生獲得のための戦略の一つとなりうる。各大学の積極的な姿勢を後押しする意味でも，その利便性を改善する上で，問題の中核にある，国際的な教育の質保証の問題について，国としてまとまった指針を持って取り組んで行くとき，トランスファー入学だけでなく，日本の高等教育における国際的な流動化に関する取組みは，また新たなステージに進めるであろう。

注

(1) ECTS を用いる各大学が作成しなければいけないもので，大学の概要だけでなく，コ ース，カリキュラム，教務的手続きを記載している。授業科目の内容，試験と成績評価の方法，単位数などは必ず記載されており，毎年更新される。(小野，2000)

(2) 留学中の学習計画を記載したもので，学生個人，学生の所属大学，受入れ大学の三者によって作成される。(小野 2000)

(3) 筆者調べ。日本学生支援機構による英語学位プログラムリストと株式会社アークコミュニケーションズが運営するウェブサイト Univ. in Japan の学士課程英語学位プログラムリストを参照し，それぞれの情報を補完したものを独自に作成し，集計した結果。

(4) 入学時期による違いは考慮せず，合わせて一つのプログラムとしてカウントした。

(5) 表 1 中の英語学位プログラム設置形態については，Ota and Horiuchi(2016)の以下の四分類を用いた。大学全体のポリシーとして基本的に英語で教授するカリキュラムとなっているものを大学全体型，大学全体ではないが，一つの学部自体が英語で教授する前提で設立されたものを学部全体型，異なる学部の機能を組み合わせて大学として一つの英語学位プログラムに設立したものを学部横断型，そして，最後に，既存の学部内に一つのコースとして英語学位プログラムを設立したものを付加型としている。

(6) G 大学は実際には入学学年に関する記述がなかったが，出願資格から 3 年次入学と思われる要件が見られたため，3 年次入学に含めた。

(7) 実際の単位認定の前であるため，推定としている。

(8) 両プログラムは協定のある海外大学とのプログラムではなく，3 年次に海外の大学からトランスファー入学する学生のみを対象とした 2 年間のプログラムである。詳細については以下のウェブサイトを参照のこと。
http://www.u-tokyo.ac.jp/en/prospective-students/undergraduate_english.html
http://www.global.tsukuba.ac.jp/departments/medicine-and-medical-sciences

謝辞

本稿の執筆から投稿にあたり，そのきっかけを下さり，終始適切な助言を賜り，また丁寧に指導して下さった一橋大学国際教育センター教授の太田浩先生に感謝します。実際に掲載に至り，誌上で感謝の意を伝えられますこと，嬉しく存じます。

また，政治経済学術院の鈴木義秀事務長を始めとする職場の皆様には，本稿の投稿を快くご承諾いただき，応援を賜りました。本当に有難うございました。

最後に，穏やかに支え励まし続けてくれた，パートナーの Fabian Keller に心からの感謝の意を捧げ，結びの辞といたします。

引用文献

AACRAO: American Association of Collegiate Registrars and Admissions Officers (2016) *" Transfer nation"* Retrieved from http://www.aacrao.org/resources/resources-detail-view/transfer-nation (2017 年 2 月 1 日閲覧)

株式会社アークコミュニケーションズ「Undergraduate Program Search」http://univinjapan.com/undergrad.html (2017 年 2 月 5 日閲覧)

大学評価・学位授与機構 (2016)「学生移動に伴う情報提供・支援に関する国内外ニーズ調査」『学生移動 (モビリティ) に伴い国内外の高等教育機関に必要とされる情報提供事業の在り方に関する調査報告書』, pp.21-46. http://www.niad.ac.jp/n_kokusai/publish/rsc/no17_mobility_report_full.pdf (2017 年 1 月 29 日閲覧)

木戸裕 (2005)「ヨーロッパの高等教育改革―ボローニャ・プロセスを中心に―」『レファレンス』 平成 17 年 11 月号 http://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/refer/200511_658/065804.pdf (2017 年 1 月 27 日閲覧)

文部科学省，外務省，法務省，厚生労働省，経済産業省，国土交通省 (2008)「留学生 30 万人計画 骨子」http://www.kantei.go.jp/jp/tyoukanpress/rireki/2008/07/29kossi.pdf (2017 年 1 月 25 日閲覧)

文部科学省 (2009 年以前)「大学への編入学について」http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shikaku/07111315.htm (2017 年 1 月 29 日閲覧)

日本学生支援機構 (2016)「平成 26 年度外国人留学生年間受入れ状況調査」http://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl_student_i/data15.html (2016 年 1 月 29 日閲覧)

小野嘉夫 (2000)「ヨーロッパ単位互換制度 (ECTS-European Credit Transfer System) について」『学位研究』 第 12 号 https://niad.repo.nii.ac.jp/index.php?action=pages_view_main&active_action=repository_action_common_download&item_id=219&item_no=1&attribute_id=22&file_no=1&page_id=13&block_id=17 (2016 年 12 月 16 日閲覧)

Ota, Hiroshi and Horiuchi, Kiyomi (2016) *"Measuring the Accessibility of Study in Japan Utilizing International Admissions Procedures of English-taught Degree Programs" Higher Education Forum (13)* Retrieved from http://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/en/journal/HighEduForum/13/--/article/39942 (2017 年 1 月 20 日閲覧)

Sullivan Jerry (著)，吉川裕美子 (訳) (2010)「アメリカ高等教育における転編入学生の単位移動プロセス」『大学評価・学位研究』 第 11 号 http://www.niad.ac.jp/ICSFiles/afieldfile/2010/04/27/no9_16_yoshikawa2_no11_07.pdf(2016 年 12 月 16 日閲覧)

吉川裕美子・濱中義隆・林未央・小林雅之 (2004)「学生の流動化と学士課程教育 ―全国大学調 査にみる編入学，単位認定，学生交流と支援体制の実態―」『学位研究』 第 18 号，pp.3-104.

『留学生教育』投稿規定

■原稿投稿に関する規定

1．投稿資格

本誌への投稿者は，共著者を含めて本学会会員であることとする。

2．査読審査

投稿原稿は，編集委員会の査読審査を経て受理する。なお，原稿は採否に関わらず返却しない。

3．投稿原稿の種類と内容

論文：過去の知見に対する十分な考察を踏まえたうえで，独創性のある知見が加えられていること。

研究ノート：新規性が高く，将来の研究の基礎となる可能性のある内容であること。

報告：今後の研究または教育活動に資する内容を含む調査報告或いは実践報告であること。

提言：留学生教育の発展に資する意見であること。

書評：留学生教育に関わる著作であること。

4．原稿の言語及び送付方法

投稿原稿は和文または英文で執筆要領に従って作成し，編集委員長宛に，「投稿申込用紙」，「原稿執筆チェック一覧表」,「原稿」の各 1 部を, Word ファイル（拡張子は .doc または .docx）及び PDF の両方で電子メールの添付ファイルとして送信する。

5．原稿の提出

投稿原稿は執筆要領に基づき作成し，完全原稿の形で提出しなければならない。投稿者の母語によらない言語での記述部分（要旨を含む）は，母語話者の校閲を受けたのちに投稿する。

6．原稿の締め切り

投稿原稿の締切日は毎年 4 月 30 日とし, 9 月 30 日までに採用が確定した原稿については当年発行号に掲載する。

7．原稿の掲載と掲載数

投稿者が複数の原稿を投稿した場合，同一号への掲載は，単著 1 編と共著 1 編或いは共著 2 編までとする。ただし，書評はこの制約を受けない。

8．原稿内容の修正

編集委員会は投稿原稿について修正を求めることがある。修正を求められ，再投稿する場合は，指摘された事項に対応する回答を別に付記する。

■執筆要領

1．書式・分量

原稿はパソコン（Word 文書，A 4 用紙に横書）によるものとする。和文の場合，文字サイズ 12 ポイント，40 字× 30 行（英文の場合，12 ポイント，30 行）とし，論題・要旨・図表・引用文献などを全て含み，論文は 20 枚以内，研究ノート・報告・提言は 16 枚以内，書評は 4 枚以内とする。英文原稿の制限枚数は和文に準じる。

＊各ページの左余白に行番号（通し番号）を記載する。ソフト上で設定すれば，自動的に記載される。行番号の記載方法は次の通り。

Word 2003 の場合：「ページ設定」→「その他」→「行番号」→「連続設定」

Word 2007 の場合：「ページレイアウト」→（ページ設定）「行番号」→「連続番号」

2．原稿の構成

書評を除き，和文原稿の構成は次のとおりとする。

和文題名・英文題名・和文氏名（和文所属）・英文氏名（英文所属）・和文要旨【400 字以内】・和文キーワード【5 つ以内】・英文要旨【200 語以内】・英文キーワード【5 つ以内】・本文・注・引用文献。

＊英文原稿の場合は，英文を和文に先行させる。

＊査読者に伏せるため，投稿時の原稿には氏名・所属を記載しない。

＊採択が決定した段階で，氏名・所属（原則として機関と部署）を次の要領で記載する。

例） 岡山　桃太郎（吉備大学国際センター）

Momotaro OKAYAMA（International Center, Kibi University）

3．「章」「節」「項」等の数字

章は全角の算用数字，節と項は半角の算用数字を用いる。

例） 4．考察

4.1 方略使用に及ぼすサポート源の影響

4.1.1 方略使用度に及ぼす影響

4．文献引用

本文中および注の文中では，（著者名，刊行年：ページ数）或いは「著者名（発行年）は／によると」のように記載する。

例１） ・・・という制度を導入している（杉村，2004：29）。

例２） 小宮（1995）は，高校の教科書を分析し，・・・

＊著者が２人の場合 → 佐藤・仁科（1997）

＊著者が３人以上の場合 → 村岡他（1995） ２人目以降は省略可。ただし，引用文献欄では省略しないで著者全員の名前を記載する。

＊引用文献が複数の場合 → （佐藤，1998；田中・佐藤・渡辺，1996；渡辺，1992，1993a，1993b）

5．注

本文中の文章の切れ目に両括弧付きの上付き 1/4 の数字を用いて通し番号で示し，本文の後ろにまとめて注記する。

例） 官民一体となった留学生支援である(1)。

＊「文末脚注機能」を使用せず，本文の後ろに１行あけて 注 とし，次行から両括弧付きの半角数字 (1) で注の文を始める。複数行に渡る場合は２行目以降を全角１字下げる。

6．引用文献

引用文献の記載は，著者名のアルファベット順とし，文献番号はつけない。各文献は，著者名・刊行年・表題の順とする。雑誌論文の場合，表題の後に雑誌名･巻数･ページを記す。単行本の場合，表題の後に出版社を記す。２行以上に渡る場合は２行目以降を全角１字下げる。姓と名の間にスペースを入れてもよい。

例１） 雑誌論文

横田雅弘（1991）「留学生と日本人学生の交流教育」『異文化間教育』第５号，pp.81-97.

例２） 単行本

稲村 博（1980）『日本人の海外不適応』日本放送出版協会

例３） 単行本の一部

久米昭元（1993）「コミュニケーション研究の主な領域」橋本満弘・石井 敏（編著）『コミュニケーション論入門』桐原書店，pp.25-53.

例４） 翻訳書

ベッカー，R. E.･ハイムバーグ，R. G.･ベラック，A. S.（著），高山 巌（監訳）（1990）『うつ病の対人行動療法』岩崎学術出版

例５） 英語の文献

Miller, G., Boster, F., Roloff, M., & Seibold, D. (1977) Compliance-gaining message strategies: A typology and some findings concerning effects of situational differences. *Communication Monographs, 44*, pp.37-51.

例６） ウェブサイトからの引用資料

日本語教育振興協会（2006）「日本語教育機関の概況」

http://www.nisshinkyo.org/j147.pdf（2006 年 6 月 17 日閲覧）

＊投稿前に必ず本学会ホームページにて，最新の投稿規定・執筆要領をご確認願います。

編集後記

●『留学生教育』第 22 号をお届けいたします。今年号には，奨励賞受賞者特別寄稿 1 編，投稿論文 7 編（論文 1 編，研究ノート 2 編，報告 4 編）の計 8 編が掲載されています。特別寄稿は，編集委員会からご執筆をお願いしたものです。西村康司先生には，ご多忙の中，玉稿をご執筆いただき，深く感謝申しあげます。投稿論文のうちの 1 編は，昨年からの継続審査により「採用」となった論文です。今年号の投稿論文数は 24 編でした（審査過程での辞退 2 編を含みます）。そのうちの 6 編が「採用」となりました。各論文の執筆者の皆様には，初回の投稿から採用に至るまでの過程で大変なご努力があったことと拝察いたします。あらためて敬意を表します。

●皆様のご研究に関する定期的な刊行物は，現在のところ，本誌『留学生教育』と，毎年 8 月または 9 月に開催される研究大会の予稿集です。本学会の理事会，編集委員会では，これらの他にもう一つ，実践レポート等を中心とした報告集のようなものが定期的に発行できないか，検討中です。論文としてまとめるのは難しいが，日々の実践に関する情報を提供し，かつ共有したいと考えていらっしゃる方のためにも，なるべく早く形にしたいと思います。研究大会の予稿集との合冊にするか，単独の発行とするか，発行の時期をいつにするか，またレポートの募集や編集をどのように行うかなど，これから詳細を詰めてまいります。

●本誌の話に戻ります。本誌の査読者は，各々が専門の立場から論文を審査しております。査読コメントは，厳しいものもありますが，どれも的を射ていると思います。皆様の研究推進のために，これからも『留学生教育』を積極的にご活用ください。ご投稿をお待ちしております。なお，本号では編集委員以外に 10 名の先生方に査読をお願いいたしました。お忙しい中，ご協力を賜り，誠にありがとうございました。

（2017 年 12 月　松見法男）

留学生教育学会　編集委員会委員名簿

（五十音順　◎編集委員長，○編集担当理事）

岡部玲子（日本大学）　小河原義朗（東北大学）　邱學瑾（台中科技大学）
○住田環（立命館アジア太平洋大学）　永田良太（広島大学）　福田倫子（文教大学）
◎松見法男（広島大学）　渡部倫子（広島大学）

今年号査読協力者（五十音順　＊印は非会員）

岩下真澄（活水女子大学）　韓暁（東南大学）　＊金愛蘭（広島大学）
＊桑山尚司（広島大学）　＊佐藤智照（島根大学）　佐藤礼子（東京工業大学）
＊杉本巧（広島国際大学）　費暁東（北京外国語大学）　前田由樹（エリザベト音楽大学）
＊南浦涼介（東京学芸大学）

編集協力者（英文校閲）

Brett Raymond Walter（広島大学）

2017 年 12 月 20 日　発行

留学生教育　第 22 号　2017.12

編集　留学生教育学会編集委員会
〒 739-8524 広島県東広島市鏡山 1-1-1
広島大学大学院教育学研究科内
TEL：082-424-6871，FAX：082-424-5245
E-mail：nmatsu@hiroshima-u.ac.jp

発行　留学生教育学会
事務局
〒 151-0053 東京都渋谷区代々木 1-58-1 石山ビル 6 階
公益社団法人東京都専修学校各種学校協会内
TEL：03-3378-9601，FAX：03-3378-9625
E-mail：jaise@tsk.or.jp

印刷　前田印刷株式会社

ISBN 4-906618-05-7　表紙デザイン：NAVIX
ISSN 1345-2398

留　学　生　教　育

Journal of International Student Education　　第22号　2017. 12

No.22 Dec 2017

奨励賞受賞者特別寄稿

1．キャリア教育と採用選考型インターンシップの有用性 …… 1

西村　康司（エール学園キャリア支援室）Koji NISHIMURA（Ehle Institute Career Support Center）

Effectiveness of Career Counseling and Internship Recruitment

論　　文

2．ベトナム人日本語学習者における日本語漢字単語の視覚的認知―越日２言語間の使用漢字の異同と音韻類似性を操作した実験的検討― …… 9

長野　真澄（広島大学大学院教育学研究科）Masumi NAGANO（Graduate School of Education, Hiroshima University）

The Visual Recognition of Japanese Kanji-Words for Vietnamese Learners of Japanese: The Effect of Kanji-Consistency and Phonological Similarities between Vietnamese and Japanese

研究ノート

3．ブラジル留学における困難体験とその対処―在ブラジル日本人留学生の異文化適応支援に向けて― …… 19

迫　こゆり（岡山大学大学院社会文化科学研究科）Koyuri SAKO（Graduate School of Humanities and Social Sciences, Okayama University）

田中　共子（岡山大学大学院社会文化科学研究科）Tomoko TANAKA（Graduate School of Humanities and Social Sciences, Okayama University）

Difficulties and Coping While Studying in Brazil: Support for Cross-Cultural Adaptation of Japanese International Students

4．日本語学習者の合意形成談話における「提案-応答」の連鎖の特徴―習熟度の違いに着目して― …… 31

伊藤　亜希（広島大学大学院教育学研究科）Aki ITOH（Graduate School of Education, Hiroshima University）

Suggestion-response Sequences in Problem-solving Discourse of Japanese Language Learners: A Focus on Different Proficiency Levels

報　　告

5．国立 A 大学におけるムスリム留学生への支援 …… 41

岡　益巳（岡山大学グローバル・パートナーズ）Masumi OKA（Center for Global Partnerships and Education, Okayama University）

宇塚　万里子（岡山大学グローバル・パートナーズ）Mariko UZUKA（Center for Global Partnerships and Education, Okayama University）

Support for Muslim Students in National University A

6．社会科学専門文献における外来語の諸相―学術分野毎の特性に着目して― …… 49

佐野　彩子（一橋大学大学院言語社会研究科）Ayako SANO（Graduate School of Language and Society, Hitotsubashi University）

Aspects of Loanwords Used in Social Science Technical Literature: Particular Focus on the Features of Loanwords in Each Academic Field

7．若年層の「内向き」イメージの社会的構成プロセスと海外留学の変容 …… 59

小林　元気（佛教大学大学院教育学研究科）Genki KOBAYASHI（Graduate School of Education, Bukkyo University）

The Social Construction Process of the “Introspective” Impression of the Japanese Young Generation and the Modification of Overseas Study

8．日本の英語学位プログラムにおけるトランスファー入学のアドミッション制度運用実態に関する事例研究 …… 69

林　淑子（早稲田大学政治経済学術院）Yoshiko HAYASHI（School of Political Science and Economics, Waseda University）

Transfer Admissions in English-taught Degree Programs in Japan

留学生教育学会

Japan Association for International Student Education